



奔流

—
私の生きかた



近影(平成4年6月)



昭和59年勲五等瑞宝章を受ける



第33回名古屋大会優勝チームと



前田充明先生と数十年ぶりの邂逅



喜寿を祝っていただいて



余興でおてもやんを踊らされる

刊行に寄せて

国立科学博物館長

元文部事務次官

諸澤

正道

昭和五十九年六月末のある晴れた日の午後、私は妻と二人で京都を訪れた。この日に先立って、春の佳き日に榊田八重子先生は永年なごなた教育振興につくされた功績を嘉みせられて勲章を賜わったのだ。その叙勲をお祝いする会がこの日蹴上げの都ホテルで催されることとなり、私たちもその会にお招きをいただいたのである。

会場は先生のお弟子さんやなごなた関係の人たちなどで埋めつくされていた。私のついたテーブルには当時の林田府知事もおられた。ほかにも府出身の何人かの国会議員など知名の方方の顔も多数見られた。先生が地元の京都を中心に関係の方方からどれほど高く評価されているのか、いかに卓抜した力を持つておられるのか、この会場の葵殿に満ちあふれた多彩な顔振れの祝賀客を見ても想像がつくのであった。それもこれも先生が永年にわたってなごなた一筋に生きてこられ、全力を傾けて止むことを知らないひたむきな姿を多くの人がずっと目の前に見てきたからではないかと思つた。

私は昭和三十九・四十年文部省の体育課長を、五十年に体育局長を務めた。榊田先生とはそうした私の経歴から面識を得るようになったのであるが……。およそスポーツ

関係者が自分のかかっている競技に対して強い愛着を持つのは当然のことではあるが、先生の場合はその熱中ぶりが又格別なのである。初対面の時から、中・高校の年頃の女子生徒の身心を鍛錬するにはなぎなたの稽古が一番よいのです、とまことに単刀直入なのである。その言はれるところが単なる見せかけや宣伝のためのものではなく、真情を吐露していることは、語り口からもおのずと伝わってくるのであった。この信念とこれを支える質朴なお人柄にひかれて、私はできる限り先生に協力しようと思ったのである。

指折り数えるとそれ以来ずいぶん永いおつきあいになるけれども、すぎ去ってみればつい昨日のことのようにも思はれる。その間、あい変わらず年ごとに年頭には賀状を、季節の変り目にはお便りをきちんと送って下さる律儀で元氣のよい先生である。失礼ながらそんな先生をまだまだお若いものと思ひこんでいたのに、今年の夏は傘寿を迎えられると言うことである。

その傘寿を記念して誕生日には自伝を刊行される由である。八十年の人生を多くの苦難を乗り越えて充実して生きてこられた先生が、存分に筆を振って御自身の歩みを

書き残されるならば、それが即ち日本のなぎなた教育の歴史にもなるのではなからうか。

素晴らしい伝記の出来ることを期待し、更に米寿・白寿までも御元気でなぎなた界のために貢献されるようお祈りして、お祝いの言葉といたします。

平成四年六月吉日

もくじ

刊行によせて 国立科学博物館館長・元文部事務次官 諸澤 正道

第一章 なぎなたへの旅立ち 13

プロローグ 13

剣道から薙刀へ 15

修行のはじまり 20

スタートの見取り稽古 27

姉と自活の道へ 32

武道にドップリ浸かって 36

滝に打たれて精神修養 39

第二章 なぎなた一筋に 43

姉の死と薙刀への悩み 43

薙刀一筋への決断 48

大砲の弾でからだを鍛える 52

最初の異種試合 57

病気をおして学校勤務へ 62

評判を呼んだ薙刀の授業 66

腹膜炎を気力で治す 71

心打たれた書道の師 75

第三章

敗戦と武道精神

文部省体育調査委員に 80

海軍代表を一喝する 88

中国で敗戦について考えたこと 92

敗戦で教職を辞す 95

第四章

「人間」を知った警官時代

102

三六歳で警察勤務 102

勉強になった駅前派出所勤務 107

本部長に直談判 112

女を超えた婦人警官 115

非常召集をかけられ感激する 121

蜷川知事との出会い 126

撮影所で鎖鎌の研究 131

自己流座禅の心得 135

第五章

新しいなぎなたへの道

139

戦後の薙刀復興 139

底辺の拡張に学校教材を目指す 146

新しいなぎなたへの取組み 154

なぎなた、学校へ普及 157

第六章

女として幸せな仕事

177

万博の警備に就く 177

自動車の免許証を取得 185

万博の女子警備員を鍛える 187

万博の勤務で感謝状 192

いまでも開かれる万博同窓会 198

第七章

広がりゆくなぎなた

201

なぎなた「取り落し」事件 201

審判の公正、厳正を訴える 207

「心眼」で見る 212

五大市で正式種目に 215

「四病」にとり憑かれるな 220

大腿骨複雑骨折 223

武道の真髄は命を尊ぶところにあり 227

あとがき 234

表彰 236

題字・名前||筆者

奔流

—私の生きかた

第一章 なぎなたへの旅立ち

プロローグ

私が小学校五年生ぐらいのことでした。ある日の夕方、父が、「八重子、ちょっときんしゃい」と、私を表に呼びだしました。『何か用ね』と思いながら家の外に出た私は、そこに二本の竹刀を持って笑っている父を見つけました。父は、「八重子、剣道教えるけん。お前やらんか?」と言うのです。父がどういう気持ちから私に剣道を教える気になったのかはわかりませんが、私も何の抵抗もなく父のあとに従ったのですから不思議でした。そのときの父には、それほど深い意図があったとは思えません。何しろ、小学校五、六年の、しかも女の子を相手にするので、『こいつを、一人前の剣士にしちゃろ』などと思

ってもいなかっただはずです。ただ、私には三つ上の姉がおりましたのに、その姉を相手にせず私を選んだということは、父が「剣道、教えちゃろ」と思うほどの何かがあったのかも知れません。男勝りだったのか、父の言うことを素直に聞く子であったのか、どちらかだったのでしょうか。

昔は、男の子の間でチャンバラがよく流行りました。小さな子ならハタキの柄で、少し大きな子なら竹でつくった刀でチャンチャンバラとやっていました。しかし、父が私に教えてくれた剣道は、そんな遊びとは縁遠いものでした。竹刀の握りかたから始めてその使いかたまで、本格的な「剣道」になっていました。このように書くと、父が剣道に通じていたようにとられるかも知れませんが、父がどの程度の腕であったのか私にはよくわかりません。

「さあ、打ってこい」と言われ、遮二無二打っていくと、

「おお、ええぞ。その調子！」とおだてられ、いい遊び相手になったようでした。「コテ」とか「メン」などというのを教わり、

「コテ！」とやりますと、

「おお、見事なコテや」と褒められたりしました。

この父との剣道は、私にとって決して苦痛ではありませんでした。小さな女の子ですから、それほど力んでやったというわけではありませんでしたが、ほとんど毎日のように行われた夕方の稽古は、私にとって日課のようになってしまいました。そして、それは次第に楽しい日課になっていきました。

実をいいますと、このとき父から剣道を教わったことが、今日まで、なぎなた一筋にきた大きな原因になっているのです。

剣道から薙刀へ

私の生まれは長崎県の佐世保市。明治四四年八月一日に生まれました。父の名は幸三郎、母の名はヤスといっています。あまり関心がなかったせいか、私は父の職業というものをよく知りません。熊本で生まれた父は、男の兄弟ばかりの四男坊で、母親から女の子のように可愛がられ、仕事とか商売にはそれほど熱心ではなかったようです。むしろ、柔道だとか

剣道だとか、武芸ごとが好きの人であったということだけはわかっています。そのなかで最も得意であったのは水泳でした。「小堀流」をマスターし、玄界灘で立ち泳ぎをしながら剣道を使ったというのを自慢にしておりました。

京都にきてからのことですが、「泳ぎのうまいところを見しちやる」と言って、嵐山まで連れていかれたことがあります。桂川の上流で川に飛び込んだのですが、一向に浮かび上がってこないのです。「あぎゃん自慢しちよったのに、どこかに流されてしまうたんと違うか』と違って、心配して見ておきますと、はるか下流のほうでポツカリ頭を出したのには驚きました。確かに水泳は上手だったようです。ついでにいいいますと、この水泳だけは、生涯、私はモノにすることができませんでした。

母のほうは、一口でいいいますと「女傑」といってよかったです。父が佐世保に移ってから結婚したのですが、それまでかなり苦労したようで、昔の話は一切しませんでした。ただ、祖母が「サムライは好かん」と言っていたということを盛んに口にしていましたから、何かそういう面で苦労したのではないのでしょうか。父があまり商売に熱心でなかったことから、内職的にニガリを商い、同時に小さな食堂のようなものを経営していたように



幼い頃、弟・幸雄と

思います。そして、それで得たお金を、生活費のほかに、近所の優秀な男の子に学資として補助するようなこともしておりました。もちろん、学資の全額を負担するというほどのことはできませんが、わずかでも役に立てればという形で実施していたようです。何故、そんなことをしたのかといいますと、自分の娘に、行く行くはいいお婿さんでも見つかればいいぐらいの気持ちだったのでしょう。

私の上に姉がいたことは書きましたが、のちに、長男の幸雄（死亡）、三女の栄子（死亡）、四女の栄（栄子の名をとって命名）、五女の静子、六女の和子、次男の富穂（死亡）と生まれ、子沢山の家庭になりました。ただし、現在、男

二人と女一人が欠け、女四人が残っているだけです。

ところで、私の剣道の稽古は、小学校を卒業して、女学校に入ってからも続けられました。先生は父で、夕方になればみっちりと仕込まれました。時には近くの八幡さんの道場に出かけて稽古したこともありました。その頃になると、剣道がおもしろくて仕方がないようになっていましたから、これは、父の血を継いでいたのかも知れません。苦痛とも思いませんでしたし、嫌だとも思いませんでした。率先して稽古に身を入れたのですから、好きとか嫌いとかいう以上に、何か、武道というものが私の肌にぴったり合っていたように思うのです。大正一五年、一五歳の年には、佐世保武徳会支所から三級を認められるまでになりました。

その年のある日、女の子が剣道をしているという噂を聞いて、一人の先生が私たちの稽古の様子を見にきました。納富五雄という武徳会に所属する先生で、海軍廠の剣道の師範をしておられる人でした。その先生が私たちの稽古を見て、

「女の子に剣道をやらせても何にもならないが、この子はなかなか筋がいい。それだけ剣道が好きだったら、薙刀（なぎなた）でもやらせたらどうや」と父に言ってくれました。

もともと武道の好きな父のことですから、大いに喜んだのはいうまでもありません。

「それはいいですな」と一も二もなく賛成してしまいました。

「しかし、薙刀を習うとすれば、この佐世保を出なければいかん。京都か熊本に行かなければいかんが、それでもいいか？　もしよかったらわしが紹介状を書いてやる」とまで言ってくれました。

結局、「京都のほうがよかるう」ということになったのですが、ここで猛烈に反対したのが母でした。まだ一〇代半ばの女の子を一人、それも薙刀の修行のために家を出すということに賛成できなかったのです。

「とんでもない話や！」と頭から反対しました。当時は、女子はお針事を習ってお嫁に行くのが最高の幸せと思われていた時代ですから、母が反対したのもごく自然なことでした。実際、私もお針の学校（佐世保高等裁縫女学校）に行っていて、お針事はすっかり習得していました。しかし、剣道にとり憑かれていた私は、

「行きたーいッ！」と駄々っ子のように泣いて頼みました。そして、挙句の果てに、

「よその子には学資を出してやって育てたりしているのに、自分の子が頼んでも言うこと

を聞いてくれんのかあッ！ それなら、一人で苦学してでも行くッ！」と怒鳴ってしまいました。これは結構母に応えたらしく、

「そこまで言うんだったら、行ったらよか。しかし、勧められたところがどんなところか、私もついて行く」と言って聞きました。

母は、生まれて間もない和子を背負って、私と一緒に京都に出ました。大正一五年一月のことです。

修行のはじまり

納富先生が紹介状を書いてくださった人は二人おられました。お一人は武徳会の大御所といわれた内藤高治先生で、もうお一人は武徳会の次席だった小川金之助先生でした。

まず最初に内藤先生をお訪ねし、納富先生の紹介状をお見せしたところ、

「女の子が剣道や柔道や武道をやるなんでもってのほかや。それより、女の子はお針でもしっかり習うて、いい嫁さんになるのがいちばんええ。帰んなさい、帰んなさい」と追い

出されてしまいました。母は、

「誰でも言われるこつは一緒たい。帰ろ、帰ろ」と私を促しましたが、我慢できないのは私です。

「せっかく九州から出てきたのに、女の子が武道をするのはもってのほかとはどういうこっちゃ！ あんな好かんたらしい爺さんはおらん！」と散々罵声を浴びせました。のちにさまざまな面でお世話くださり、私を励ましてくださるようになる天下の内藤先生も、子供には意地悪爺さんにしか映らなかつたのですから申し訳ないことでした。

内藤先生に断わられた私は、テコでも動かない気持ちでしたので、その足で小川先生をお訪ねしました。幸い、小川先生のご自宅は、内藤先生のご自宅から西へわずか半丁ほどしかありませんでしたので、すぐに見つかりました。

小川先生は、内藤先生とは違って穏やかな人で、私たちを見ると、
「遠い九州からようきた、ようきた」と言ってくれました。そして、

「そんなに武道がやりたいのであればやったらよろしい。しかし、こんな幼い子を一人で京都に置いておくのはお母さんも心配なことやろう。ちょうど子守が欲しいという人がい

るから、そこへ世話してあげよう」と言ってくださり、お弟子さんの一人を呼び、家まで案内してくれました。

小川先生がお世話くださったのが、西垣きんという薙刀の先生でした。この人は、愛知県の出身でしたが、私同様、「京都では薙刀をやっていて凄いもんだ」という話を聞いて出てきたということでした。ご主人は西垣文清といい、内藤先生のお弟子さんで、まだ結婚したばかりの若い警官でした。西垣ご夫妻は、錦林小学校に近い廃寺のようなところに住んでおりました。子供ができたばかりのところへもってきて、奥さんのきん先生が女学校へ薙刀の指導に行っておりましたので、子守が要るということでした。もちろん、私は単なる子守ではなく、薙刀を習いたいのですが、

「一応預かりましょう」ということで、ついてきた母も安心して郷里へ帰って行きました。こうして私の望みは叶えられることになったのですが、しかし、そこは幼さの残っている子供です。奉公をするように鍛えられた人間ではありませんから、夜になると無性に淋しくなってきた、夕ご飯のあと、メソメソと泣いてばかりおりました。それも二日や三日ではなく、ずいぶん長い間泣き暮れていたようです。いまの私を知る人は、人間が違うん

ではないかと思われるかも知れません。

そのうえ、先生のほうも若かったものですから、私に對して、子供の取り扱い、教育的な配慮などといったものではなく、武道一点張りのところがありません。武道一点張りというのがどういふことかといひますと、まず第一に、礼儀正しくしなければいけない、第二に、礼の仕方を知らなければいけない、第三に、朝は師匠より早く起きなければいけない、第四に、朝の掃除、食事の支度をキチンと済まさないといけないといふものです。

いまから思えば、弟子入りした以上、こういふことをこなすのは当然のことだったのですが、田舎出の小娘にそのような才覚はありませんでした。しかも、右に掲げたようなことを、先生の口から教えられるといふことがなかったのですからなおさらのことです。

初日、夜がきて、「お休みなさい」と挨拶をして床に就き、翌朝、パッパッといふ音で目を覚ましますと、もうすでに先生は起きておられて、枕元でハタキをかけているのです。「先生、起きておられる！」と驚いて飛び起き、布団をしまうのもそこそこに、朝の挨拶をしましても、先生は知らん顔をなさるだけ。取りつく島もないとはこのことかと思つたものでした。それでも朝の行事をひととおり済ませ、ヤレヤレと思つたのも束の間。

「八重ちゃん、ちょっとおいで」と呼ばれました。呼ばれていきますと、押し入れを開けて、私が押し込んだ布団を指差し、

「これ何や？　自分が使うてる布団をこんなふうにあてて、恥ずかしいことないの？」と言われました。「こんな気持ちで雑刀を稽古するなんてもってのほかや！」と怒られました。

言われてみれば尤もな話で、私はひたすら「どうもすみません」と謝るしかありませんでした。

西垣先生のお宅は、先生ご夫妻と私が子守をすることになっていたお子さんの三人暮らしで、それだけならいくら叱られてもそれほど苦勞はなかったと思うのですが、ときどきご主人の剣道仲間が遊びにき、これには泣かされました。剣道の稽古をしたあとに寄りますので、汗で濡れた剣道着を放り投げ、

「八重ちゃん、これ洗っとけよ」などと言われるのです。

特に夏など、その日の仕事を一とおり終え、『やれやれ』と思って浴衣に着替えると剣道の人ばかり、

「これ！」と剣道着を差し出される。それを汗みずくになって洗濯し、終わってみると、自分の浴衣が汗でビッシヨリということもしばしばでした。翌朝、部屋に吊してある自分の浴衣を何気なく見ますと、黒い斑点がついているのです。浴衣が汗で腐ってしまっていたのでした。何しろ狭い三畳一間のところに吊すのですから、ムレてしまうのも無理はありませんでした。

『あの人たち、なるだけこんぼうがええのになあ』と思ったのも当然です。あるときなど、腹立ちまぎれに稽古着を力まかせにゴシゴシやって盥の底を抜き、大変叱られたこともありました。

ご夫妻がお留守の間は、生まれたばかりのお子さんのお守りをしたり、薪を割ったり、洗濯をしたり、お便所の掃除をしたりで一日の大半は過ぎてしまいました。この掃除というのも非常に厄介なものでした。古いお寺ですからあちらこちらがガタビシしていて、特にお便所などは、いまにも落ちこちそうにガタガタで、非常に怖い思いをしたものです。そんなお便所を「鏡のように奇麗に磨け！」と言われて、徹底的に拭き掃除をさせられました。

いちばん困ったのは朝の起床でした。まだ眠い盛りの子供ですから、つい朝寝坊をしてしまいます。いや、朝寝坊というほどゆっくり寝かせてもらえたわけではなく、先生方より早く起きなければならなかったのですが、これがなかなかむつかしいことでした。目覚しをかけると「うるさい！」と言われますから、目覚し時計なしで起きなければなりません。目覚し時計を枕元に置いて、「ああ、一時や」、「もう一時や」、「三時になった」と時間を計り、ゆっくり寝ている暇もありませんでした。三時過ぎにウツラウツラしたと思うとパッと目が覚め、時計を見ると四時になっていて慌てて身仕度をしました。

それも、『しまった！ 寝過ぎました！』と慌てて身仕度をしておきますと、どうしてもドタバタした動きになります。それが喧しいと叱られたこともありました。

「ガタガタしてハタ迷惑や」と言うのです。お寺ですから、先生ご夫妻だけでなくほかに二〜三家族が住んでいましたので、その人たちの手前もあってのことでした。

「人間は、三時間熟睡したら十分である。それ以上は惰眠である」と言われていたものから、三時間の熟睡を心がけました。パッと寝たら、もう殺されても起きないというクセをつけるようにしたのです。最初は、口で言うほど簡単なことではありませんでしたが、

そのうち、九時に寝ても一時、二時に寝ても、四時になったら時計なしで自然に目が覚めるようになりました。それほどまでになるには半年近くかかったのではないかと思います。半年近く経ったとき、漸く叱られたり小言を言われたりしなくなりました。

ただ、夜中に無性にお腹が空き、眠れないで困ったことがあります。そこで、昼間、お使いで出かけたおりなどに、食料品店で福神漬の缶詰を買ってきておき、夜中にこっそりと食べたこともありました。肉体労働ですから、からだに塩気を欲したのでしょう。『行(ぎょう)につくということは、こんなに厳しいことなのか』とつくづく思ったものです。

スタートの見取り稽古

ところで、薙刀の稽古のほうですが、これは、大日本武徳会本部に通いました。武徳会には薙刀部というのがあり、ここには、天道流の美田村千代先生、西垣きん先生、福田有知子先生などがおられました。弟子というか薙刀を習おうという者は私以外にいないという有様でした。

稽古は、だいたい午後二時か三時ぐらいの時間帯に行われましたが、最初のうちは、正直なところ何も教えてくれませんでした。道場に行きましても、先生方の稽古をじっと座って見ているだけなのです。『せっかく習いにきているんやから、教えてくれてもよさそうなのに』と思いましたが、くる日もくる日も道場の端に座りっぱなしの日が続きました。西垣先生の子供さんを抱っこしながらであったのはいうまでもありません。

これは「見取り稽古」と呼ばれるもので、「まだ薙刀を持つ段階ではない。薙刀というのはどんなものかよく見ておれ」ということを意味し、昔の武道では、このじっと見ているのも重要な稽古の手段であったといえます。最近のスポーツでは、「ああしろ」、「こうしろ」と手取り足取りして教えてくれますが、昔の武道の世界では口で教えるというところがなかったのです。料理人の世界では、いまでも、師匠のやりかたをじっと見て技を盗むといわれますが、まったくそのとおりのことが行われました。

先生が薙刀を持つ、礼をする、構える…その一つひとつを目で見て覚えるのが当時の武道の常識でした。薙刀を持つと一口に言っても、柄のどのあたりを持つのか、構えるとき脚はどのような状態でなければならぬか、薙刀を持った手はどこにやるのか、そういっ

たことのすべてを先生方の稽古を見て覚えていきました。

技そのものもそうです。たとえば相手が面を打ってくる。それを受けるとき、薙刀のどこで受けるかが大事になってきます。ただ「受けた」だけでは済まないのです。受けた瞬間、即相手を攻めていける態勢でなければなりません。そうしますと、相手が打ってくるとき、その距離・間隔が十分に見えるようであればならないことになります。見取り稽古では、そうした瞬間的な動きさえ自分の目に留めておかなければなりませんでした。

見取り稽古は一か月ぐらい続いたでしょうか。ある日、漸く先生から、

「榊田。やってみよ」と言われました。急に「お前、やってみよ」と言われても何をどうするのかよくわからず、

「どうすればいいんでしょうか」とおぼろげに聞きますと、

「お前は、一体いままで何を見てたのか！」と叱られました。考えてみると、京都にきてからは叱られてばかりいたようです。それで、ウロ覚えながらこれまで見てきたとおりに薙刀を持って構えましたが、すぐに先生の満足が得られるものではありません。薙刀を持つ。見よう見まねで持ってみるのですが、どうも先生の気に入らないらしい。次に構え

てみる…。からだの開きかたがおかしいらしい。脚の構えがなってないらしい。技などといったものにく前に、基本的なことをマスターするのが精一杯でした。

結局、一つひとつの基本動作や技は、からだで覚えていかなければならないということ
を教えられたといえます。「やれ」と言われてやってみますと「ダメ」は出ます。それも、「いままで何を見ていたのか!」という叱責だけで、具体的に「ここが悪い」、「あそこが悪い」というような親切な教えかたでなかったことは事実です。

しかし、自分でやってみて、そのうえで見取り稽古をしますと、見るポイントが次第に
わかってくるようになります。『先生は、あそこで薙刀を上げて下げて突きはった』、
『ああ、あそこで先生は持ち替えはった』というように順序なども自然に覚えていきまし
た。

私は薙刀を習うために京都にきたのですが、ここで、当時の武道について少し説明を加
えておいたほうが、あとあと話がややこしくなくていいかも知れません。といいますが、
当時の古武道は大雑把に言えば剣道が中心になっていたからです。剣道を中心にして、他
の武器の習得も行われていたのです。直心影流とか天道流などと流派はありますが、よく

「武芸百般」とか「武芸十八般」といわれますように、一つの流派の中に剣道、槍、棒術、杖術、鎖鎌、薙刀など、すべてが含まれておりました。もちろん、私の習ったのは天道流の薙刀が中心でしたが、のちに、他の武術についても基本的なことは身につけるようになります。

薙刀の稽古のほうは、もう目の色を変えてやったといっただいでしょう。文字どおり、がむしゃらに稽古に打ち込みました。見取り稽古では先生のなさることを真剣に覚えまして、試合稽古の相手がいなときは、剣道の人に拝み倒すようにして相手になってもらったりしました。道場には男子が大勢おりましたが、薙刀の相手を進んでしてやろうという殊勝な人はおりませんでした。

いつの頃かはっきりしないのですが、京都にきた私を追い返した内藤高治先生が、ポツンと座っている私を見て、

「榊田。相手がいらないのか。それじゃあ…」と顔を上げ、目にとまった者を私の相手に選んでくれたりしたこともあります。この内藤先生のことを、最初は『好かん爺さんや』と思っていました。のちになって、厳しい中に本当に温かな思いやりのある立派な方だと

いうことがわかるようになりました。

姉と自活の道へ

西垣先生のところで約一年近くお世話になった頃でしょうか。先生から、「そろそろ、自活の道を考えたらどうか」と言われました。当時、書生を置くということは、食費もひっくり返るまで面倒を見るということであって、かなり経済的な負担をかけるところがありませんでした。母などが、ときどき生活の足しになるような物を先生のところへ送っていたようですが、それでも、書生一人置くということは並大抵のことではなかったといえます。西垣先生は、

「私も、書生時代は自活してきたのだから貴女にもできるはず。やってご覧なさい」と言われました。京都に出てきた翌年の七月頃だったと思います。

早速、九州に帰り、母にこのことを報告し、

「これからは自炊生活をして、薙刀の稽古に励むつもりだ」と話しましたところ、

「若い女の子が自炊するなんて、とんでもない！」と反対されました。

「西垣先生も自炊しはったと言われるんやから、私にもできんはずはない！」と反論しましたが、母は断固反対し続けました。

そんなとき、助け舟を出してくれたのが姉の貞子です。姉は、女学校を出てから、東京・五反田にあった池田侯爵のところまで女中見習をしていて、ちょうど暇をもらって郷里に帰っていたところでした。そして、母と私の話を聞いて、

「あんたが一人でやるんやったら、私が修行の手伝いをしてあげよう」と言ってくれました。着物に関心があり、かなりの知識と腕のあった姉は、「京都は着倒れというくらい着物に凝るところやそうやから、私も勉強できるかも知れんし、好きな道を生かせるかも知れん」と言っておりました。

姉のその申し出とほとんど同時に、母の知人で、朝日新聞の佐世保支局にいた安達さんという人が、

「さあちゃん（姉のこと）が京都へ行くんだったら、日活の撮影所を紹介してあげよう」と言ってくれました。撮影所の衣裳部に仕事があるということでした。これで、姉と二人

京都に出ても生活の心配はなくなったわけです。母も姉の申し出に納得し、二人を京都に送り出してくれました。

住まいは岡崎の近くにあった中村さんという人の一部屋を借りることにしました。四畳半一間で、部屋代は四円五〇銭ぐらいでした。姉のお給料は三〇円。贅沢さえしなければ、姉妹二人が何とか生活できる額だったといえます。しかし、私は稽古がありますから大メ

シ食らいです。二人で月に二斗五升の米を食べたのですから、米代だけでも大変でした。

自分で生活費を稼ぐことのできない私は、食事以外は、できるだけ姉の負担にならないように心がけました。当時、電車賃は六銭でしたが、その六銭を遣うのがもったいなく思え、どこ



姉・貞子（後方）と

へ行くのにも歩いて出かけました。ところが、当時の私の履き物は齒下駄で、この齒下駄は履いているうちに齒がチビてきて、ときどき齒替えをしなければなりません。その齒替えの値段が七錢。この七錢で齒替えたものを一週間以上もたせようと、私は足を上げ上げ歩きました。

武徳会には、各都道府県に支部がありました。京都にも、本部のほかに北野のほうに支部があり、私は、武徳殿から北野の道場にも通ったりしていました。武徳殿から北野の支部までは優に三〇分以上はかかります。女の子らしい歩きかたをしては間に合わず、肩を振り、腰を振り、風を切つて韋駄天のように歩いたものでした。

御所などでたむろしている不良が、

「ごっつい女が走って行きよるで！」と驚いて見ていたのを覚えています。

私に一つの悩みがあったとすれば、料理ができないということでした。限られた予算で、そのうえおいしい料理をつくるなどといった芸当は私にはできませんでした。おかずは、きゅうりといえばきゅうりばかり、なすびといえばなすびばかりといった具合で、たまりかねた姉が、

「ちょっと変わった物を食べさせてえな」と言ったことがあるぐらいです。それで、「それじゃあ、『豆腐にしようか』と、二日ほど豆腐をご馳走(?)したことがあります。

武道にドッキリ浸かって

薙刀の稽古のほうは、徐々に力がついていったと思います。ただし、自分がどのくらいの腕であるのかということは全然わかりませんでした。どうにか基本を覚え、それをより一層磨くために稽古三昧に明け暮れておりました。幸いというか、先生は三人おられました。弟子は私一人。後輩もおりませんから、先生の恰好の「いじめ相手」になりました。別に先生はいじめるつもりはないでしょうが、三人の先生に鍛えられたのは事実でした。一時間の稽古のうち、一人の先生に三、四本稽古をつけてもらいます。しかし、そのうちの一本が気に入らなければ、「もうちょっと」、「もうちょっと」という形で稽古を重ねていきました。後輩がなく先生ばかりということは、私のような稽古の虫には本当に恵まれた環境だったといえます。

稽古の内容を細かく書ければいいのですが、紙数に制限がありますので、さわりだけでも書いておきますと、次のようになります。いわゆる「形」の稽古が基本になるのですが、その中でも「切り返し」が実戦にいちばん近いといえます。「切り返し」は、「お突き」、「お面」、「お脛」といった攻撃を連続してし掛けることをいいます。「お突き！ お突き！」といき、「お面！ お面！」と続き、「お脛！ お脛！」と追い撃ちを掛けます。それも息を継ぐ暇もなくやるのですから、これだけでもどっと疲れが出てきます。この「切り返し」を三回も四回もやるだけで、クタクタになったものでした。

京都に出てきたのが一五歳。それから一年経ち二年経ちすれば、多少上達するはずですが、私は、その「多少」では気が済まないところがありました。一刻も早く上達したいという思いだけで、一生懸命稽古に励みました。その上達したいという思いが時には脱線して先生に叱られたことも一〜二度あります。ある人が、

「居合いは、からだを開くから、薙刀と通ずるものがあるはず。居合いをやったらどうや」と言ってくれましたので、稽古の足しになるのであればと思っただけの少し手ほどきをしてもらったところ、それが大袈裟に先生に伝わり、

「榊田。居合いをやっているらしいが、居合いをやる時間があれば、もっと薙刀の稽古に力を入れなさい！」と叱られましたし、またある人が、

「弓をやったらどうや。弓もからだの開きかたが薙刀に通ずるところがあると思う」と言ってくれましたので、『なるほど』と考え、これまた手ほどきを受けていると、居合いのときと同じように叱られてしまったのです。

もう頭の中は稽古のことばかりで、映画に行きたいとか遊びたいとかといった気持ちは微塵もありませんでした。

当時、武徳殿には講習科というのがありました。これは、各都道府県が、警察なら警察の最高教官にするために実力も将来性もある男子を送り込んでくる場所でした。だいたいで二段ぐらいの実力のある男子が、料亭の夜警などのアルバイトをしながら三年ほど武徳殿で修行し、三段ぐらいになって故郷に帰って行くようになっておりました。周りがそういう環境でしたから、武道にドップリつかれることができましたのです。

地方からやってきて修行を積んで三段になりますと、内藤高治先生が卒業を認め、その男子が故郷に帰るとき、指導した教官が駅まで見送り、

「○○君、バンザイ！」などとやっております。私は、そんな光景を見て、『いつか、私もあややってバンザイと言ってもらえる日がくるのかしら』などと思っていたぐらいですから、稽古以外に何の関心もなかったといつてよいと思います。

父に鍛えられたからというわけでもないのですが、田舎出の私には馬鹿力がありました。そのうえ、稽古には真剣に取り組みましたから、凄じい勢いがあったようです。

「こうやれ！」と言われると、力まかせにダーッとやるものですから、先生から、

「あなたの力のあるのはよくわかっている。もう少しやんわりやりなさい」と言われたりしました。「やんわり」と言われてもどの程度力を抜いたらいいのかわからず、相変わらず馬鹿力を発揮し続けました。

滝に打たれて精神修養

道場での稽古のほかに、精神を鍛えなければならぬと考えた私は、滝に打たれることも実行しました。京都に南禅寺駒ヶ滝という八メートルぐらいの滝がありますが、ある

年の春頃、そこへ一人で出かけて行きました。稽古襦袢一枚になり、頭にタオルを巻いて滝に飛び込みましたが、飛び込んだとたんびっくりして飛び出してしまいました。一七〇一八歳の娘が何の知識もなく遮二無二飛び込んだのですから、滝の強さが予想できなかったのです。まず水の力に驚き、息のできないのに恐怖を感じて飛び出したのでした。

『これは、入りかたがよくない。水を真正面で受けるから息ができないんや』と考えた私は、滝に入る前にぐっと息を詰め、滝に入るとクルッと後ろ向きになって水を頭で受けるようにしました。本当は肩で水を受ければいいのですが、そんなことを知らない私はまともに頭で水を受けておりました。

息を詰めたままですから、途中で苦しくなってきました。我慢に我慢を重ねて、もうこれ以上は駄目だということで、

「ワーッ！」と掛声を発したのです。この掛声には勢いがありますから、口を開けても水が入ってこない計算です。「ワーッ！」と掛声をかけたあと、また息を詰める……。これを四〇五回続けたでしょうか。滝から出てみると、数人の修験者がびっくりしたような顔をしてこちらを見ておりました。



17～18歳頃

このとき得たのは、息を止めて吐く力は普通の数倍あるということでした。凄じい勢いのある水でさえ口に入ってこないのですから、それだけ充実しているということです。これを武道に 응용してみますと、対峙して、ぐっと息を詰めれば、相手の打ってくる隙がないということになります。

滝に打たれたことで一つの道が開かれたのですが、滝から帰ったとたん、姉からこっぴどく叱られました。滝の水をまともに受けたわけですから、頭にかぶったタオルの繊維が

ボロボロになっていたからでした。

「手でお前を叩いたら、こっちの手が痛いから」と、物差しで叩かれましたが、その物差しも割れてしまい、これには姉も開いた口が塞がらないようでした。

姉のことに關していえば、私は、姉の用心棒代りもしました。私はとにかく女らしさに欠けるほうでしたが、姉はどち

らかといえは美人で、歳も二二〜二三歳。誘惑の二つや三つあっても自然な年頃でした。それで、ときどき撮影所の人から声がかかり、お茶かなんかに誘われることがあったようです。そんなとき、姉は、

「八重ちゃん、きょう、撮影所の門のところまで待っててくれへんか」と頼みました。夕方、姉の帰る頃を見計らって撮影所の門前で待っておりますと、姉が出てきて、

「ああ、八重ちゃん、待っててくれたの!」と言い、連れの男性に、

「妹の八重子です」と紹介するのです。見ると、肩肘はって、『うちの姉に何をやる気か!』という面構えで立っている私がいるものですから、大抵の男性は、

「きょうはお疲れさん。それじゃ、また:」などとモゴモゴ言って去っていきました。姉は誘いを無下に断わり切れず、いわば私を番犬代りにしていたのです。

第二章 なぎなた一筋に

姉の死と薙刀への悩み

三女の栄が小学校三年生、四女の静子が小学校に入学したばかりの頃ですから、昭和五年頃だったと思います。それまで長崎で生活していた両親と妹たちが京都に出てくることになりました。私はヤットウ専門で詳しいことはよくわからないのですが、父が土地争いに巻き込まれたのが原因だったようです。

久しぶりに親子揃って生活できるようになったのですが、京都にきたからといって、両親にすぐ職があるというわけではありません。父は、卸市場で魚を仕入れて売るといいう行商人のようなことをし、母は近所のお手伝いをしていくばくかのお金を手に入れておりま

した。

そのうち、熊本の人で大野熊夫先生が、『何とか生活を満たしてやらなければいかん』と思ったのでしよう。私を姉のいる日活の撮影所に紹介してくれました。姉のような衣裳部の仕事ではなく、殺陣師のような仕事でした。本当の殺陣師は、剣道を知っているいに、関係なく俳優の動きをうまく組み合わせるのが仕事ですが、私の場合、薙刀を使う場面が出てきたときにアドバイスするというのが役目でした。たとえば、腰元が薙刀を持って賊に立ち向かう場面などで、「薙刀はこう構えて」などと指導するのが私の仕事でした。まる一日撮影所で過ごし稽古のできない日もありましたが、仕事そのものはそう大したものではなく、半分遊びめいたところがありました。

この仕事で、私にも月に三〇〇円というお給料が入るようになりました。姉の三〇〇円と足すと六〇〇円になりますから、暮しのほうはいくぶん豊かになりました。ただし、この撮影所の仕事は、不況から人員整理が始まり、私は一年半ぐらいでクビになってしまいました。ちょうど私が撮影所の仕事を失う直前のことだったと思います。姉が咯血し、医師に診てもらったところ、結核と診断されました。それからしばらくは、親子で住まいを二転三

転する日が続きました。

しかし、養生の甲斐なく、姉は二三歳の若さでこの世を去りました。

私が、はじめて薙刀のことで深刻な壁にぶつかったのは、この姉の死の直前のことでした。当時、薙刀には剣道のような段位というものがなく、「精錬証」、「教士」、「範士」という称号が与えられていました。そして、ちょうどその頃、私は「精錬証」を取るため日々努力していました。ところが、

「榊田に称号？ まだ若いのに早い！」という美田村先生の発言で、結局見送られるという出来事があったのです。ほかのことに無欲だった私ですが、薙刀に関しては、その頃、人並み以上の稽古はしているという自負がありましたから、単に「若い」というだけで称号が与えられないというのは納得がいきませんでした。もちろん、こちらから「それはおかしい」などと異議を唱えることでできませんから、黙って引き下がるよりほかなかったのですが、無念でしかたがなかったのは事実です。

そんな悔しい思いをしているさなかに迎えた姉の死によって、私は悲しさと失望のどん底に陥りました。

『あれだけ苦勞をかけたのに、お姉さんには何の恩返しもできなかった』という思いが、称号を与えられなかった悔しさに入り混じって、自暴自棄の気持ちになりました。そして、一種の神経衰弱に陥ってしまいました。お酒でも飲めれば、酔っ払って憂さを晴らすこともできたでしょうが、それもできずに鬱々とした日を過ごしました。

まず夜がきても眠れないのです。何を考えていたのかまでは覚えていませんが、いろいろな思いが頭をよぎり、つい眠れなくなるのです。実際、死さえ考えたのですから普通の神経ではありませんでした。ある夜、二時ぐらいに寢床を起きだした私は、死に場所を求めて疎水まで出かけて行きました。真夜中で、人一人通ることもないところを歩きながらも、少しも怖いと思いませんでした。『こうなったら、死んでやろう』という思いだけが強烈にありました。

ところが、いざ岸辺に辿り着き、水に飛び込もうと思ったところ、ふと自分が泳げないことに気がつきました。

『夜中だし、人の通る気配もないし、助けを求めても誰もきてくれないんじゃないか』と考えました。死を覚悟した人間にしては妙なことを思ったものです。そして、その場に

やがみ込むと、いろいろと取り止めないことを考えました。私が死んだらいったいどうなるのか、嘆き悲しむのは両親や妹ばかりで、周囲の人間は、「日頃、男勝りのようなことを言っていてあの様や！」と嗤うだけではないか、ひょっとして私は死ぬことで周囲の無理解な人に面当てをするつもりやないか……。そのようなことを考えているうちに、死ぬことが馬鹿らしくなってきました。

おそらく私の自殺志願を留めたのは、私の心の中に流れていた武道精神でなかったかと考えています。

昔は、武道といえば、崇高なものとして一段高くみられておりました。「剣道をやる人が……」とか「薙刀をやる人が……」というように、武道をやる人はつまらないことはしないものだと考えられておりました。ですから、私も、「あんなに男勝りの榊田が……」などと嗤われ、ことに大きな屈辱を覚えたのだと思います。そうした精神が私を自殺の誘惑から救ってくれたと思うのです。

薙刀一筋への決断

自殺するのは思いとどまりましたが、ヤケツパチな気持ちはその間に簡単に治るものはありません。クサクサしたまま、その日その日を送っておりました。

しかも、当時、私は二〇歳になったばかりで、物思う年頃でした。薙刀に対する一種の迷いから、自分の人生についてもあれこれ考えるようになっていました。周囲からは、「女の身で、男みたいに薙刀の稽古をしているが、あれではいずれ頭がおかしくなる。早よう結婚して所帯を持つべきや」といった雑音が入りますのでなおさらのことでした。『女が結婚もせずに、薙刀一筋で生きていくのはおかしいことやろか。結婚というものはせないかんものやろか』などと、深刻に考えておりました。

そんなとき、以前お世話になった朝日新聞佐世保支局の安達さんを通じ、大阪朝日新聞の編集長をしておられた一花健蔵さんの妹・一枝さんを紹介していただきました。一枝さんはその頃西本願寺系の幼稚園の先生をしておられましたが、独身だということで私の悩

みを聞いていたかどうかと思ったのです。

現在では、幼稚園や保育所はどこにでもあり、誰でも通っていますが、昭和初期の幼稚園は、お金持ちの子弟しか通っておりませんでしたから、「幼稚園の先生」というのは非常に華やかな存在でした。

一花一枝さんは東山の馬町通りに住んでおられ、私はそこをお訪ねし、

「女が一人で、結婚もせずに一つのことのことに一生を賭けてやっていけるものでしょうか」と聞いてみました。すると、一枝さんは、

「私は、自分がかからだが弱いので結婚生活は送れないと思っ
ているけれど、だからといって、人にまで結婚しないほうがいいなどとは言えないし、どちらがいいのかわからない。でも、何かをやろうと決心したらそれに突き進んでも悪くはないし、そんなに心配するほどのこともないと思うわ」と言ってくれました。

一枝さんのお宅には、ちょうど同じような悩みをもった人がおりました。松崎八重さんという人で、東京女子大を出たあと、何かの都合で一花さんを頼って京都にきて、一枝さんと共同生活をしておられました。その人が私の話を聞いて、

「八重ちゃんは歳が歳で純粹だけれど、考えかたはもう立派な大人になっているわ。一生懸命頑張ってるね」と励ましてくれました。

そんな相談をした直後に、私は素晴らしい本に出会いました。ヴィクトル・ユゴーの『レ・ミゼラブル』がそれです。いまさら『レ・ミゼラブル』の説明の必要もないでしょうが、家族のためにパンを盗んだジャン・バルジャンが、罪に服したあとも、一度の恋愛の経験もなく、養女コレットの幸せだけを祈って生涯を終える話は、私に大きな感動をもたらせました。神のようなジャン・バルジャン。恋愛や結婚の経験もなく一生を終えたジャン・バルジャン。私はこの本を読んで、それまでの迷いが吹っ切れたように思いました。辞書で、「恋愛とは何ぞや？」という定義をみますと、そこには「思慕の情を抱くこと」とあり、「思慕の情」とは他愛ない定義だと思いました。思慕の情は、若いときに限らず、いくつになってもあるものじゃないか、老いらくの恋などという言葉もあるし……と、もひとつピンとこないものがありました。

しかし、「結婚とは何ぞや」と定義をみますと、そこには、「結婚とは、有形無形に関わらず子孫を残すこと」とあり、これには考えさせられるものがありました。特に、

「有形無形に関わらず」という言葉が私を捉えました。「有形」というのは、子供を産み自分の血を残すことを意味しますが、「無形」というのは、自分の思想や考えかたを残すことだと解釈したのです。

そう解釈しますと、薙刀を教えるということは、結婚し、子孫を残すことと同じだと考えるに至りました。

『よし！ 私はこの道を行く！』と心に固く誓ったものです。『私は、武道一筋で行く。恋愛も結婚も私には必要はない！』と決めたのはその頃のことでした。別に極端に男嫌いだったというわけではありませんが、強いていえば多少男性に対する不信感みたいなものがあったのは否めません。

姉が亡くなったとき、枕元に一枚の写真を見出したのがその原因になっていました。その人は、母が姉の婿にと決めているいろいろ世話をした男性でした。母の世話で早稲田大学を無事卒業し、弁護士 of 書生にまでなったのですが、いつの間にかその婿養子におさまり、母や姉のことはすっかり忘れてしまったのでした。その男性の写真を姉の枕元に見出したとき、『ああ、姉さんはここまであの人を思っていたんやなあ！』と考えると、その男性

が憎らしくてしかたがなくなってきました。いまから思えば、母が勝手に決めたことで、その男性がどの程度姉のことを考えていたかはわかりません。その人に罪があるとは断じ切れないのですが、当時は純粹でしたから無性に腹が立ったのでした。

そういういきさつがありましたから、男性に対する不信感があり、恋愛や結婚より薙刀を選ぼうと決心したのです。

大砲の弾でからだを鍛える

ただ、そのように決心したとはいえ、周囲に対する不満などは簡単に癒されるものではなく、精神的な不安定、鬱屈した気持ちにもち続けたままでした。そのモヤモヤを稽古にぶつけていったものですから、私の相手になった者はたまったものではありませんでした。とにかく、一つ一つの稽古は真剣そのものですから、

「榊田の稽古を見てみよ。まるで親の仇討ちみたいな稽古をしよる」と言われたものです。切っ先も、荒々しかったというか刺々しかったというか、非常に厳しいものがあったよう

です。

昔の稽古は、バーンと一つ打ってきても、打ってくるだけでは済まないものがありました。胴当たりというのですが、からだごとぶつけてきて、突き飛ばすようにするのです。鏝競りでも、いつまでも埒のあかないことはせず、バーンと下から突き上げ、相手を跳ね飛ばすようなことをしました。私など軽いからだですから、五〜六メートルほど吹っ飛ばされ、欄干のところで嫌というほどからだをぶつけたものでした。それでも、負けは負けですから、戻って行って、

「参りました。ありがとうございます」と言わなければなりません。これが悔しくてたまらないのです。

ドーンと突き当たったとき、それを踏み堪える方法はないものかと考えていましたが、ふとあることを思いつきました。

当時、武徳殿には日清戦争の戦利品だといわれる大砲の弾が一五個ぐらい置いてありました。一つで三五〜三六貫はあったのではないのでしょうか。砲弾は一つずつ四角い石の台座に乗っていましたが、それを一旦落としてまた元どおりに戻したら、腰が強くなるかも

知れないと考えたのです。それで、早速砲弾を台座から落とすことにしましたが、これがビクともしないのです。何度か揺すって漸く台座から降ろしましたが、今度はそれを台座に戻さなければなりません。グッと持ち上げて上がるような重さではありませんし、力学的な方法を考えなければなりませんでした。

まず砲弾を転がしながら台座まで持って行き、台座の角のところに砲弾の底を当てるようにしました。そして、砲弾の位置が定まったところで、下から抱えあげるように持ち上げました。そうすれば何とか砲弾は台座に乗るのですが、ここからが問題です。下から抱えあげた姿勢では、砲弾は斜めになったままで、手を離せばそのままこちらに倒れてくるのです。そこですかさず手を返して、ちょうど相撲の「押し」のように押しあげなければなりません。その手を返す一瞬が非常に大事で、下手をすれば砲弾の下敷きになってしまいます。俊敏に手を返さなければならぬということです。手を返して押しあげれば、砲弾は自然に台座に戻ることになるのです。

これを、人のこない早朝の五時ぐらいに、こっそりやって自分を鍛えるようにしました。毎日ではありませんでしたが、一年間ぐらい続けたでしょう。始めて何か月かすると、

次第に楽に上がるようになりましたし、「腰の座りというのはこういうことや」ということもわかるようになりました。

人知れずこっそりやっていたつもりですが、一年も続けていると、いつか誰かの目にとまってしまうもので、私が砲弾を抱えあげているという噂が武徳殿に流れるようになりました。それも、噂というのはいい加減なもので、「砲弾を台座に上げた」というのが、「砲弾を持ち上げた」ということになってしまい、「恐ろしい女や」という評判が立ってしまいました。

このような努力のおかげで、腰が軽くなると同時に、腰の座りが安定し、少しぐらいの突きではひっくり返らないようになりました。

『あいつ、この間までは、押したら簡単にひっくり返っていたのに……』と怪訝な顔をされたものです。

技のほうでは、こんな工夫を凝らしたこともありません。剣道の人を相手に稽古をしていたときのことです。こちらが薙刀で相手の脛を払ったところ、相手はターッと跳躍して薙刀を避けたただけでなく、降りてくるなり竹刀で頭を嫌というほど叩かれたのです。これ

が一度ならず二度三度と続いたものですから、

『何とかあれを封じる手はないか』と考えました。そして、ハタと気がついたのは、相手が跳躍して降りてきたとき、私の頭の位置が薙刀を払ったときのままであるということでした。相手が降りてくるとき、頭がそこになければ相手も打ち込めないはずだ。いや、その前に跳躍する相手の高さを考えて薙刀を払えば、相手は避けられないはずだ…と、いろいろと考えました。もちろん、薙刀を払うのも、それを避けて跳躍するのも、降りてきて叩くのもほんの一瞬のことですから、理屈どおりに事が運んだわけではありませんが、脛を払うとき体もろとも移動して払ったところ、これがうまくいき、はじめて頭を叩かれずに済みました。

ところが相手も研究してくるもので、その次はさらに高く跳躍し、私もさらに高めを狙う…ということが続きました。あとで聞きますと、相手はミカン箱を積んで跳躍の練習をしたということです。

また、跳躍して相手が降りてきたとき、薙刀を払った同じ姿勢でいるから叩かれるんだということがわかってからは、払った瞬間、からだを開き、降りてきたところを反対側か

ら薙ぎ払うことも覚ええました。相手は、

「一体いつの間に、そんな器用なことを覚えたんや」と感心していましたが、やられたらやり返す、打たれたら打ち返すというのが私の信条だったのです。

最初の異種試合

薙刀と剣道、あるいは槍と剣道というように、武器の異なるものを用いて行う試合を「異種試合」といいますが、私の最初の試合相手は富山県神通中学校の御大将でした。先生から、

「今度の試合に出るように」と言われたときはびっくりしたものです。

「私、試合はじめてなんですけど……」と言いますと、

「何を言っているのか！ これまで『切り返し』をやってきたのではないのか！」と叱られました。「切り返し」については先に説明しましたので、おわかりいただけだと思いますが、この「切り返し」だけで試合ができるのかと思いましたが、

さて、試合の当日、私のことですら悲壮な面持だったのではないでしょう。相手と対峙したとき、私の頭の中には「切り返し」のことしかありませんでした。敵をどう倒そうとか、どういう試合運びをしようなどといったことを考える余裕はありませんでした。礼をして立ち上がるなり、「お突きっ！ お突きっ！ お面っ！ お面っ！ お脛っ！ お脛っ！」と突いて、打って打って打ちまくるように出ていきました。これでは相手も出てきようがなく、受けに回って道場をぐるぐると回り込むことしかできませんでした。そして、どうしたはずみか、「お脛っ！」とやった一振りが相手の脛をとらえ、

「脛あり！ 勝負あり！」と私の勝ちが宣せられました。

結局「切り返し」だけで勝ったのですが、終わったとき、『こんなしんどいのははじめてや』と思っただけです。

当の本人には無我夢中でしかなかったこの試合は、多くの先生方から「非常にいい試合だった」と褒められました。特に奈良からこられた島谷八十八先生は、

「榊田。お前は長崎出身やそうやの。長崎にもお前のような子がいるとは知らなんだ。これから教えてやるからきなさい」と言ってくれました。奈良までお稽古に行くことはでき

ませんが、そうしてお声をかけていただいただけでも本当に嬉しいことでした。

それから度々試合に出ることになるのですが、ある年、武徳祭の大会に、はじめて三段の資格で試合に出ることになりました。これには正直おったまげたものです。それまでは、段などというものはなく、称号で呼ばれていましたので、三段で試合に臨むということは考えもしないことでした。

「三段」ということが頭にありますから、無様な負けかたはしたくないという気持ちばかりで、何をどうしていいのかわかりませんでした。カチカチのコチコチとはあのことをいうのだと思います。道場の真ん中で薙刀を構え、「ヤーッ！」と声をかけたものの動くことができないのです。しかし、気合いが入っていますから、相手もあだやおろそかに打ってくることができず、結局、勝負のつかないまま終わってしまいました。あとで、

「榊田。道場に松が根を生やしたように動かなんだなあ」と呆れられました。

この日は、二回試合をさせられたと記憶しています。

二回目の相手は、東京の四段格の人でした。この人はかねがね、

「京都の薙刀とやってみたい」と言っていたということですが、この試合は、私が一方的

に攻めて攻めて攻めまくるといふ運びになりました。

攻めて攻めて攻めまくったのはいいのですが、それに対して向こうが打ち込んでよとしたとき、私は、自分が相手の側に入りすぎていることを知りました。これでは薙刀が使えないと判断した私は、とっさに薙刀を捨て、打ってくる相手の懐に食らいつくように飛び込みました。相手は、打ってくる瞬間ですから前のめりになっています。私は、その相手の力を利用して後ろにダーンッと倒れると同時に、片足で相手の腹を蹴るようにしていました。柔道という巴投げです。これが見事に決まり、私は東京の人に勝つことができました。

先にも述べましたように、古武道ではさまざまな武術を学びはしますが、私の場合、薙刀が主で、柔道はほんの手ほどきを受けたにすぎません。ですから、あのときどうしてとっさに相手の腹を蹴り、巴投げのような形で相手を投げ飛ばすことができたのか、いまもってわかりません。東京の人は、

「京都の薙刀はヤワじゃないなあ」と言っていたということです。

このように武器を捨てて組みつくことはしばしばあるものです。何しろ、武器は長物で

すから、距離が接近すると使えなくなります。そのときは武器を捨てて組みついていくのです。ただし、「組みうち」と「組みつく」とは似ているようで違います。「組みうち」の場合は、取っ組み合ってモタモタすることが多いのですが、「組みつく」場合は、一瞬にして勝負が決まるところがあります。

たとえば、私は、武器を捨てた場合、相手の懐に飛び込んで、右手を相手の面の後ろに掛け、思い切り手前に引き、同時に、左手を相手の胸下に当てるようにします。こうしますと、大の男でもビクともできなくなるのです。面をギュッと締めおいて、

「失礼!」と言って引き下がります。これで勝負がついたことになります。

私はこの組みつきが得意でしたが、何故組みつくのかといえば、武器が使えなくなったとき、「私、何もできません」ではしようがないと思うからです。武器に代わる自分の俊敏な動き、素早い動作で相手を制しなければならぬのです。モノを持って叩き合うだけが武道ではないということができません。モノがなくとも、一瞬に相手の急所を打つことが必要なのです。

病気をしておして学校勤務へ

証をもらえなかった悔しさ、姉の死に対する悲しさを稽古や試合で紛らしておりましたが、稽古や試合が終わると、まだ鬱々とした気持ちは残っておりまして。そして、昭和六年の冬、稽古を終えてから風呂に行くとき、

「きょうは寒いから、湯冷めをして風邪をひくよ」と注意を受けたにも関わらず、『風邪をひいて死ぬんだったら、それはそれでええや』と、相変わらず捨て鉢な態度でおりまして、案の定風邪をひいてしまいました。しかも、それが単純な風邪でなく、結核に似た症状を呈しました。母などは、

「さあちゃん（姉）のが移ったんと違うやろか」と心配しておりましたが、医師は「肺炎カタルだ」と診断されました。肺炎カタルは、結核の初期症状と似ているのですが、結核でなかったことは幸いでした。しかし、それも十分に治し切らないまま稽古をしたものですから、今度は肋膜にかかってしまいました。ご承知のように、肋膜は胸から脇の下辺り

が痛む病気ですが、これも完全に治療したという記憶がありません。姉の死によって、いろいろ思い惑ったのは事実ですが、いつまでも女々しく思い悩んでいる暇はなかったのです。両親を含め、家族を養っていかねければならないという使命が、私にはあったからです。ただ、そのための手段——職業が私にはなく、姉の死後数か月は両親の細々とした商いに頼るほかはありませんでした。

その肋膜騒ぎの真っ最中に、耳寄りな話が持ち込まれました。それは、学校で薙刀を教えるはどうかという話でした。その話は、当時、文部次官をされたあと武徳会の副会長をし、のちに武徳会の機構改革に腕を振るわれた田所美治先生からもたらされました。ある日、武徳殿へ行きますと、田所先生が、

「おお、榊田。君はここで何年修行しているんや？」と聞かれました。

「はい、かれこれ六〇七年になります」と答えますと、

「いま、何も職はないんやろ？ 修行というのは果てしないものやから、生活のことも考えておかないかなあ。学校へでも勤めたらどうや。学校で薙刀を教えたらええ」と勧めてくれました。

こうして田所先生のご紹介で勤めるようになったのが県立和歌山高等女学校でした。

この話は、昭和六年の秋ぐらいから出て、田所先生のご紹介で和歌山県女の学務部長をしておられた連（むらじ）修先生を知ることになりました。連先生は、田所先生の教え子だったと聞いております。

もちろん、すぐに学校勤務となったわけではありません。新学期は四月からですし、私が女学校の雑刀の先生として赴任するまでに半年近くありました。そんなある日、武徳殿に和歌山高女の校長・松扉得悟（しょうひ とくご）先生がこられ、私に面会を求められました。おそらく人物検定をされるためにこられたのでしょう。

「貴女が、今度わが校にきてくださる榎田さんですか」と問われ、そのあと二、三お話をしますと、私は松扉先生のオメガネになかったようでした。

「是非、ひとつよろしく願います」と言って帰られました。松扉先生ご自身は別に武道はやっていないということでしたが、謹厳居士を絵に描いたようなお人でした。独特の歩きかたをされ、スリッパのうしろがクルッと内側に回るほどの勢いで爪先立って歩かれたのを、どういいうわけかいまも覚えています。

そして、翌年の昭和七年三月三十一日、「教授を嘱託する」という県辞令を頂戴し、四月一日から和歌山高等女学校の薙刀の教授として着任することになりました。お給料は一五〇円。姉が日活からいただいたお給料が三〇〇円、私が殺陣でいただいたお給料がやはり三〇〇円。それから比べると低いものでしたが、学校は特別の処置をとってくれました。学校には校友会というのがあったのですが、そこから、「三〇〇円に満つる額」を補助してくれたのです。姉と合わせて六〇〇円あったときの半分ですが、贅沢は言っておれません。両親も小さいながらも商いをしておりましたから、生活のほうは何とかやっつけていける目処が立ったことになりました。

和高女への勤務が決まったとき、田所先生のお計らいで、京阪電車の無料パスをいただいたことはありがたいことでした。

もう一つありがたかったことは、和歌山に通うのに南海電車を利用するのですが、学校の計らいで無料の定期券が支給されたことでした。これは、まる九年間続き、非常に助かりました。

ただ困ったことは、私の胸の病気のほうでした。痛みはときどきあり、完治しているわ

けではなかったのです。しかし、この折角のお話を無にしてしまうのがもったいなく、病気を隠して就職することにしました。人に移るような病気ではありませんので、自分だけ苦痛を我慢すればいいやと考えておりました。実際、和高女に通う途中で背中が痛み、何度か呷きながら歩いたこともあります。

評判を呼んだ薙刀の授業

こうして私は和歌山高女で薙刀を教えることになったのですが、これまで教わってばかりいたことを考えると、一八〇度の転換になります。それも、私のように薙刀の修行をするという人間が相手ではありません。いままで薙刀を持ったこともなく、また薙刀の修行をトコトンやっていこうとまで考えていない女学生相手ですから、教えかたに工夫が要ると思いました。京都へ出てきて、道場へ通い始めても「見取り稽古」ばかりで、一向に教えてもらえなかった私のような扱いをするわけにはいきません。どう教えればいいのか、どう指導すればわかってもらえるのか、ということを考えなければなりません。教育の予

定表も教授内容を書いたものもありませんから、自分で考えなければなりませんでした。

教え始めの頃は、それこそ、これまで私が受けてきた指導の受け売りに過ぎませんでした。「薙刀は、こう持ちなさい」、「からだは、こういうふうに関きなさい」、「足の位置はこのようにして」などと、すべてこれまで学んできたことをそのまま教えていたのです。ところが、そのうち、『これではいけないんじゃないか』と思い始めました。何故なら、薙刀というのは武道であって、やはり武道として取り組んでいかなければならないと考えたのです。武道というのは、相対する相手によってさまざまな所作をし、その所作の中で心身を鍛錬するのが目的です。そうになると、これまでのような教えかたでは不十分だということになります。どういうところが不十分かといいますと、まず相手がいないということとです。薙刀を持った生徒は、空間を相手に形を覚えるだけですから、力の入れようがありません。

「空間に敵を想定せよ」といっても、そう簡単にいきません。そこで、私は、生徒に剣と薙刀の両方を教え、本格的な薙刀を教えました。一とおりの基本（初段の形）をマスターさせますと、生徒を半分に分け、二人ずつ向かい合って稽古するという方法をとりました。

一方が薙刀なら一方は剣というように、いわば異種試合のような形をとったのです。もちろん、薙刀と剣は、途中で交代させたのはいうまでもありません。

この方法は、生徒たちにも喜ばれました。これまで「影」を相手にしていたのが、相対する具体的な相手ができたものですから、楽しみができました。相手が打ってくれば受け、受けたくえで相手に向かっていくという稽古ができるようになったのです。

それからは、秋の運動会などで、私が受けに回って演武などをやりますと、大変な評判になりました。「和高女の薙刀は素晴らしいものや」と言われるほどになりました。

和高女に勤めるようになった翌年、昭和八年の五月、大日本武徳会総裁の梨本宮守正王殿下より「精錬証」が授与されました。これは非常に名誉のあるものですが、翌年からは、武徳会の機構改革でこの「精錬証」は廃止され、私が最後の「精錬証」の保持者になります。この年、同時に「錬士」の称号も授与されました。

「精錬証」や「錬士」の称号を受けたことで、稽古や指導に一層身が入りましたが、その同じ年、大阪府の堺高等女学校の校長先生が私たちの稽古を見学にこられ、すっかり感心されて、



市立堺高等女学校の生徒と

「是非、わが校でも薙刀を教えていただきたい」というありがたいお申し入れがありました。大阪では直心影流が主流になっていて、しかも家元が師範学校の教授を務めていたにも関わらず、天道流の私が選ばれたのは名誉なことといってよいと思います。和高女では週に二回ぐらいしか教えていませんでしたので、堺高女へ行く時間はありましたし、また、堺高女は和高女の通勤途上でもありましたので、時間的にも地理的にもそう無理なことはありませんでした。ですから、府立堺高女の校長先生のお申し入れを快くお引き受けし

ました。待遇は和高女と同じということですから、収入は一挙に倍になりました。これには、母なども大喜びでした。

ところが薙刀指導の申し込みはそれだけでは済まなかったのです。一つには、私たちの稽古が評判を呼んだこともあり、府立堺高女の木村校長先生がことのほか薙刀を気に入られ、「わが校で

は薙刀を課目に取り入れ、非常に成果をあげている。若い者の精神を引き締めるためにも全公立高校に薙刀の課目を置くべきである」という運動をされたように聞いています。

昭和七年の和高女、同八年の府立堺高女、市立堺高女、同一二年の大阪府立黒山実践女学校、同一六年の京都市立二條高女、同一七年の大阪府中等学校報国団女子訓練部、同一八年の和歌山県立日方高女、同年の和歌山師範学校……というように、あちらこちらから申し入れがありました。からだは一つしかありませんから、すべてをお受けするというわけにはいきませんでした。それで、妹の栄に代わって行ってもらうこともしました。ちょっと顔を出すという学校なども入れると、四校か五校ぐらいにはなっただと思います。帰りが遅くなった場合に備えて、堺高女の近くに下宿先を見つけ、部屋を借りておいたりしました。

京都市立の二條高女の場合、

「よそにばかり教えに行つて、うちをママコ扱にする」と怒られ、時間をやりくりして出かけたこともありました。

小学校にも行きましたが、これは私が直接教えるということではなく、教える先生の指導

をするというのが目的でした。

われながらよく頑張ったと思いますが、私の肩に家族の生活がかかっていると、呑気にしておれなかったというのが本当でしょう。指導に回る学校の数が増え、収入も一〇〇円を超えるようになって、私は儉約に努めました。何しろ、両親のほかに、私の下には弟や妹がおり、次々と大きくなって進学していくのですから、生活費や学資はいくらでも要ったのです。それに、私は道場をもつことを念願にしていました。

和高女で六時間の授業を終えて帰る頃になりますと、目が回るほど空腹になります。それでも、間食はしないように心がけました。帰宅時間が一時になろうが一二時になろうが、何も食べないで帰ったものでした。ただ、お給料をいただいた日だけ、高島屋の食堂で、シューマイとご飯（一五銭でした）を食べて帰るのが唯一の楽しみでした。

腹膜炎を気力で治す

肺炎カタル、肋膜騒動以来、からだには自信のあった私でしたが、多忙で少しは無理が

重なったのでしよう。前の病気から七、八年経った頃、腹膜炎を起こしてしまいました。このことは、肋膜のとき診察してくださった先生と、ある日道でばったりと出会ったとき、「榊田さん、元氣そうやね。しかし、肋膜をやると、一〇年ぐらい経ったら腹膜炎を起こす恐れがあるから、気をつけるように」と言われていましたので、意外でもありませんでしたが、おなかの痛みには閉口しました。

それは、ちょうど清水谷女学校へ各学校の先生方を集めて講習会を開いているときに起こりました。先生方は二〇〇人ぐらい集まったでしょうか。人数が多いものですから、私の演武が見えないということ、卓球台を二台並べ、その上に立って技を披露することになりました。卓球台に上がり、薙刀を構えたとたん、強烈な目くらみに襲われました。「うーん」とおなかに力を入れると少しは楽になるのですが、次の動作に移れないのです。見ていた人も異常を感じた様子で、

「榊田先生、おかしいのと違う？」と話合っていたということなのです。

その日は何とか終えて、すぐにお医者にかかりましたら、やはり腹膜炎ということでした。しかし、講習会がありますから入院することはできず、それから二日間、痛みを堪え

ながら卓球台の上での演武をやりとおしました。

講習会を終えて、もう一度診察してもらいますと、先生はしきりに首を傾げていました。「先生、どうかしたんですか？」と聞きますと、

「いや。おなかの水が減ってるようや。おかしい」と言われました。腹膜炎はおなかに水の溜まる病気ですが、その水が減っていると言うのです。

「先生、それ、不思議でも何でもありません。私は、この三日間、玉のような汗をかきながら講習会をやってきたんです。おなかの水どころかからだ中の水が減るくらいだったんですよ」と言いましたら、

「あんたみたいな人は知らんわ」と言われてしまいました。そして、「私の見立てに間違いないと思うけれど、念のために京大で精密検査してもらっておきなさい」という忠告を受けました。

もちろん、そのような忠告に素直に従う私ではなく、そのまま放っておいたところ、ある日、サイドカーに乗った医師がきて、

「私は高岡という医者や。柿田さんがチョウマンを患っていると聞いてきたんや。いまあ

んたを死なせるのは勿体ない。ひとつ私にあんたの命を預けてくれんか。絶対治してみせるから」と言ってくれました。この先生も剣道をやる人で、私の話を剣道仲間から聞いてきたようです。横で、父が「どうする？」と言うものですから、

「それじゃあ、先生に命を預けますわ」と答えました。

幸い夏休みでしたが、

「学校を辞める覚悟でおりなさい」と言われました。治療は、浸透性のある油薬をおなかに塗り、その上に油紙を張って懐炉で暖めるという方法がとられました。へたをしておなかに火傷をしたりしましたが、秋が過ぎ、一月になった頃にはおなかはペシャンコになっておりました。喜んだのは私より先生のほうだったのでないでしょうか。

「治った、治った。榊田さんが治ったぞ！」と大喜びしてくださいました。

治療中は安静にと言われていましたが、所在がなく、障子を張り替えたり何やかやと動いていたように思います。ただし、『疲れたな』と思ったら、障子を張り替えているときでも、『この部分まで頑張ろう』などとは一切考えずに、すぐにその場で横になりました。これが案外よかったのではないかと思っています。

心打たれた書道の師

このような経験をしながら、昭和七年から終戦の昭和二〇年まで、年齢でいえば二二歳から三五歳ぐらいの一三年間、学校生活を続けました。和歌山高等女学校に就任する前に患った肺炎カタルも、それからのちに患った腹膜炎も奇麗に治してしまいました。これも武道で鍛えたおかげだと自分では思っています。

一日中、稽古々々で明け暮れて、何も楽しみはなかったのか聞かれますが、私には、薙刀だけが楽しみだったと断言できます。姉の死で、いつとき深刻な悩みに陥りましたが、それが吹っ切れると、もう武道のことしか頭になかったといってよいでしょう。

一つは、私のやっていることを、周囲の人が認め応援してくれる、その信頼に応えなければならぬという気持ちが強かったこともありすが、元来、私は遊びごとが好きでなかったように思います。特に漫才のようなものは、人の頭をピシャピシャ叩いて、一体どこがおもしろいのかと思いますし、男性がよくやるお酒を飲んでの世間話も理解できない

で、本当に極めつきの真面目人間だったのだと思います。少しの脱線もせずに来たことが、自分でも不思議に思うことがあります。おそらく、これも稽古の賜物だったといえます。

このように書きますと、私が無味乾燥な女にみえるかも知れませんが、必ずしもそうではない一面もありました。ある日、薙刀を教えていた学校の女教諭が、

「榊田先生、きょうは淡谷のり子の歌があるんですよ。聞きに行きませんか」と誘ってくれたことがあります。

「歌はいいんですけれど、お金を出してまでとは思わないですよ」と答えましたら、「切符があるから大丈夫です」ということでした。

それでお言葉に甘えて淡谷のり子を聞きに行ったところ、『雨のブルース』という歌にすっかり感動してしまいました。

「いい歌やなあ！」と思わず声を漏らしましたら、連れて行ってくださった先生が、「へえ。榊田先生にも意外な一面があるんですね」と驚いておりました。

薙刀の稽古に打ち込む日頃の私を見ている人は、大抵驚かれるのですが、私には非常に涙もろい一面があります。それで損をすることが多いのですが、損を損と思わないところ

があるのですから困ったものです。『ああ、可哀想やなあ』と思うと、損をせずにいられなくなるのです。こういう性格は持って生まれたものではなく、おそらく、姉の苦勞や、その死や、私に対する先輩の無理解などが重なって出来上がっていったのだと考えています。そういう過剰な情緒面をもっている反面、遊びに無関心だったのは、己を戒めるといふ気持ちが強かったのでしょう。

遊びでなければ、武道のほかにも結構関心を抱くものがありました。木や花を咲かせ、その手入れをするのも好きでしたし、書道なども特に好きなものの一つでした。

この書道は、京都にきてからしばらく経った頃、熊本出身の河井さんという人が市役所に勤める傍ら書道を教えておられると聞き、教えていただいたことがありました。びしっとした楷書を書かれる人で、この人に三年ほど習い、楷書では結構いい字が書けるようになりました。

それからのち、和高女に勤めていた頃、和高女の先生が、

「先生、お習字の先生がこられますから、お泊りのときに（遅くなったときは泊まることもありました）、ご一緒にいかがですか？」と誘ってくれました。

「私も書道は好きだから、ご一緒させてもらいましょうか」と、仲間に加わったのが、書に對する大きな変わり目になってしまいました。書の先生は、秩父宮家に指南に行っておられた山本 登という六〇歳ぐらいの人で、行書が得意の先生でした。和高女の女の先生三人ほどに教えておられたのですが、それはそれは奇麗な文字を書かれました。

最初の日に、私は硯を洗って行きましたら、

「硯を洗ってきたのは誰か？」と聞かれました。

「はい、私です」と答えましたら、

「そうか」と顔を見ておられました。硯を洗ってきたのを気に入ってくださったのでしよう。

「書に『筆外の意』という言葉があるが、武道でそれに代わる言葉はあるか」と聞かれました。

「それに代わる言葉といえは、『残心』という言葉でしょうか」と答えますと、

「いやいや、それは遠く及ばん。ほかにないか？」と言われました。考えあぐねている私に、「筆外の意」の説明をしてくださいましたが、それは、武道の「残心」以上に深いも

ののあることを感じ、痛く感動してしまいました。精神的に傾倒したということでしょうか。そうなりますと、夢中になってしまうのが私のクセで、山本先生の前へ出ると字が書けなくなってしまうほどでした。

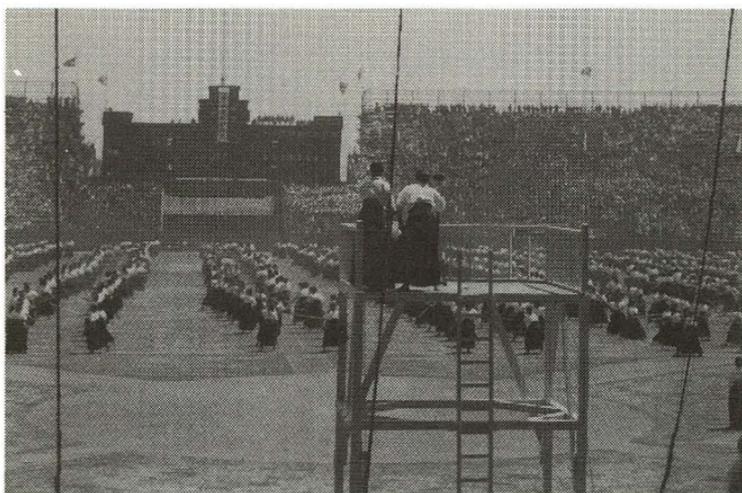
しかし、山本先生は、わずか一か月私に書を教えてくださっただけで、ガンで亡くなられました。それ以後、いろんな人に誘われたり自分でもこの先生について習おうと思ってみるのですが、『もう誰に習っても駄目だ』という気持ちに先になってしまうのです。いったん傾倒したらなかなか消えないというのは一種の精神的片輪かなと反省してみますが、筆を持って、『あの先生はああ書きはった』と思うと、それから先、筆が思うように進まなくなってしまう。ですから今日に至るまで我流で通し、山本先生に見せれば笑われそうな字を書いているのです。

お手本に書いてくださった「敷島の和とごころをひと問はば 朝日に匂う山桜かな」という文字は、いまま私の手元にあります。

第三章 敗戦と武道精神

文部省体育調査委員に

昭和一五年五月、大日本武徳会総裁梨本宮守正王殿下より「教士」の称号が授けられました。このとき、お酒の「白雪」で有名な小西酒造の先代社長・小西新右衛門氏から一五円という多額のお祝を頂戴しました。小西氏は、ご自宅に道場をもつほど剣道に熱心な方で、毎年、小西道場の稽古初めのときには美田村先生と一緒に私を招んでくださっておりますました。試合や形などをさせていただき、帰りには、「お母さんにお土産」と言って、特別醸造のお酒（五合入りを二本）を持たせてくださったものでした。このときの恩義が忘れられず、のちに、新右衛門氏の長女・小西静子さんに報いることになるのです。



甲子園で催された紀元2600年奉祝体操大会

ところで、この昭和一五年を境に、私は非常に多忙な身になりました。薙刀の指導で休む間もなかったうえに、さらに大きな仕事が舞い込んできました。

一つは、昭和一五年が紀元二六〇〇年に当たり、甲子園で奉祝体操大会が行われることになりましたが、これに薙刀も参加することになったのです。朝日新聞後援のこの大会に参加を勧めてくれたのは朝日新聞の和崎嘉之さんでした。五〇〇人の女生徒を一堂に集め、演武を披露することになったのですが、この準備と練習に多くの時間が割かれました。

その年の五月、甲子園で行われた奉祝体操大会の薙刀の演武は、五〇〇人の女生徒によって

一糸乱れず繰り広げられ、それはそれは見事な出来栄でした。一〇万を超える観衆から絶大な拍手を浴び、「大会の白眉である」と賞賛され、大変な評判を呼んだものです。

もう一つは、薙刀教授法の改革でした。

これは、戦争がたけなわになってきた頃、学校教育の教授要目の改正が行われ、剣道、柔道、薙刀などは「白兵戦技」と称されるようになり、教授要目は体練科剣道、体練科柔道、体練科薙刀……と呼ばれるようになっておりました。そして、その名のもとに、全国の学校の体練教材の統一をはかることになり、薙刀では私とその役目を仰せつかったというわけです。すでに武徳会でもその必要を感じ、美田村先生、園部繁八先生を中心に、流派の統一など、改革が進められておりましたが、私の場合は、文部省からの委嘱という形がとられました。

しかし、それ以前から——正確にいいますと、昭和一〇年ぐらいから、私は、学校で教える薙刀の教授法に若干の疑問をもっておりました。先にも述べましたように、各学校で教える際には、古武道を伝承する方法で授業を行っていましたが、「教育的薙刀」という観点からすると、これではいけないのではないかと思いはじめておりました。それで、いろ

いろいろ研究を重ねた末、次の二点を文部省に上申し続けていたのです。

一、薙刀指導教材の統一——打突の方法、基本技の応用、発声の基準

二、薙刀対薙刀の要目——古武道薙刀は、剣に対する利用であったのを、薙刀対薙刀で応じる組技にする

「教材の統一」と一口でいいましても大変な作業になります。古武道には多くの流派のあることは先述のとおりですが、これを一本に統一しようというのですから想像を絶するものがありました。当時、名前だけでも一〇〇近い流派があったと記憶しています。薙刀は、その各流派の中の一部を構成していたということも述べましたが、当時、薙刀で名のある流派は一二〜一三ぐらいでなかったかと思えます。直心影流、天道流、鹿島流、武甲流、穴沢流：などがあり、その中で全国を二分していたのが天道流と直心影流の二派でした。

私の狙った新しい要目は、いってみれば「流派」というものを超越した別途の内容にするという一点に尽きるのですが、この要目作成には、どうしても文部省の力を借りる必要がありました。

そうした研究を続けていた昭和一八年のある日、文部省体育課長の石井通則さんという方が京都にこられ、

「ちょっとお目にかかりたい」と言ってきました。京大クラブでお目にかかったところ、
「榊田さん、いまの薙刀をどう思われますか。武徳会は武徳会で改革を進めているようですが、文部省としても教育的な武道というものを考えているので、是非貴女の見解をお聞きしたい」と言われました。武徳会では、形の統一問題で少しばかりもめ事が起こっていた頃でした。私は天道流を身につけましたが、天道流の門下生というわけでなく、また武徳会の教授でもなかったものですから、客観的な意見が聞けると思われたのでしよう。
「私はまだ未熟ものですからよくわかりませんが……」と前置きをして次のように話しました。

「各流派の長所を寄せ集めれば新しい優れた形が生まれるように言われる人がいますが、各流派の長所というのは、他に譲れないその流派の生命だと思えます。長所を寄せ集めるというのはどう考えてもおかしいのではないのでしょうか。むしろ、各流派の欠点を究めて、それを直す方向で考えていったほうがまったく新しいものが生まれる可能性が高いと思

ます」

すると、石井さんは

「わかりました。私はきょう、お使いできませんでしたので、いずれお世話になることもあるかと思えます。そのときは一つよろしく願います」と言って帰っていかれました。そのときはそんな程度の話で済みました。

それから半年ほど経って、文部省から、

「東京までご出頭願いたい」という通知が舞い込み、上京してみると、

「榊田さんは天道流出身と聞いていますが、その天道流と、いま榊田さんが学校の指導で考えられているものとの相違点をご披露願えないか」という話でした。その席には、剣道の担当者だった林田敏貞氏、柔道の担当者だった田中喜雄氏が世話役としてついていてくださいました。

形の披露ということで、設けられた会場に入りますと、そこには、東京・青山学院院長で北辰一刀流の笹森順三先生、初代防衛庁長官でのに日本剣道連盟の会長になられた木村篤太郎先生、国立博物館の館長をしておられた金森先生のお三方が立ち合い人として姿

を見せておられました。先生方にご挨拶したのち、

「それでは、まず天道流からご披露します」と言い、同伴してきた一人の弟子に号令をかけさせて、一本、二本……と形の披露を行いました。その形の披露を行っている最中に、窓のところに美田村千代先生のご尊父・顕教先生のお姿がぼんやり見えたような気がしました。心の中で『あれ』と思いつつ、顕教先生のお顔を見ながら三本、四本と続けていきますと、

「結構です」と声がかかりました。顕教先生のお顔に見とれていたのでよく聞こえなかったのですが、さらに「結構です」と言われてふと我に返りました。そして、

「それでは、いま私が考えておりますものをご披露します」と申しあげると、

「いや。それももう結構です。ご苦労さまでした」と言われました。天道流と私の考えているものと両方披露せよと言われ、そのつもりでやってきたのに『何か変な感じやなあ。どこか気に入らんとくところでもあったのやろか』と思いつつ帰ったのを覚えていきます。

しかし、それは私の思い過しであって、結果はまったく逆だったのです。三本か四本ご披露した形が先生方をいたく感動させ、

「榊田で十分だ。榊田に文部省の意図するところを伝え、うんと咀嚼させてきたものを文部省の形にしよう」ということになったのでした。民間のままでは、そのような大きな仕事ができせんので、文部省の体育調査委員を委嘱されて取り組むことになったのです。いまもそのときの辞令を持っていますが、このときは心の底から嬉しいと思いました。それも、飛び上がるような嬉しさではなく、ジーンと腹の底に応えるような喜びと、

『よし。やってやろう!』という意欲とが重なって、複雑なものをもった嬉しさでした。辞令を受けに上京しますと、笹森先生が、

「これからは大変だけれど、私にできることがあれば言ってください。知っている限りのことをお教えしますよ」と仰ってくださいました。以後、いろんな面で笹森先生のご援助を仰ぐことになるのですが、この笹森先生から最初に教わったのは、「刀（とう）のさばきは円である」ということでした。「刀法は円であり、遠心力である」と言われるのでした。つまり、刀のような短いものでも、一直線に振り下ろして斬るのではなく、円を描きながら斬るものだというのです。円は巡り巡って端がなく、その端のない円のどこにいちばん力が働くかを知れということです。特に長物の薙刀の場合、円を描けば、手もとに一

分の力を入れても、その端は強大な力を発揮することになります。笹森先生のこの教えは、私に非常に参考になったことはいうまでもありません。

海軍代表を一喝する

昭和一八年に文部省の体育調査委員を委嘱されてからは、全国の薙刀の実態を調査する仕事に取りかかりました。直心影流の薙刀を使ってその長所・欠点を研究したり、各流派の形を研究したりという日が続きましたが、その過程で、銃剣術と薙刀の相違を関係者に理解してもらったり、白兵戦技といって、丸木橋を渡ったり、塀を乗り越えたり、川を飛び越えたり、匍匐前進したり、最後に伏せ銃をやったりということもすべて体験していきましました。

こうした研究を一応まとめたくて、「これからの薙刀」を関係者の前で披露しました。細かなことを書いてある余裕はありませんが、二つほどエピソードを紹介しておきますと、次のようなことがありました。

一つは、上段の構えをとったところ、東京で修徳館を中心に直心影流を教えておられた園部秀雄先生（繁八先生のご母堂）から、

「いま示された上段は上段ではない」というクレームがついたことです。直心影流の上段は霞上段といって、刃先高く前へかかるようなところがあります。それに対して天道流は、水平にほぼ近い形をとりますので、直心影流からみて「上段」とみなされなかったわけです。

「上段の構えは威力を示すものであるから、もう少し前屈み気味でなければならない」と言われました。すると、笹森先生が、

「いや。いまのは上段の構えに適当します。榊田先生の上段は水平ではない。切っ先が上がっており、上段としての構えは十分に達成されております。結構かと思えます」と言うてくださいました。

そんなやりとりをしていると、海軍の代表が、

「そんな薙刀みたいなラチのあかんことをやらんで、竹槍訓練をやらせ！ この戦時下間に合わんぞ！」と、横槍を入れるような発言をしました。これを聞いた私は頭にカーッ

と血ののぼるのを覚え、黙っておれず、薙刀を持ったまま、つかつかとその海軍代表のところまで行き、

「異なことをおっしゃいます。いまのような薙刀だったら、線香花火みたいに運動会でちょっとご披露する程度のもので役に立たないのは当たり前です。幼稚園から高等師範学校まで週に一時間の時間を与えてくれたら、末代まで忘れられんような薙刀にしてみせます！」と、いつてみれば啖呵を切るようなことを言ってしまったのでした。民間の、しかも女が軍人に向かっていったのですから、会場は一辺に白けました。

その場を救うように、初代局長であった小笠原さんが閉会を告げましたので、事なきをえて、全員帰っていきました。私は、全員が帰って誰もいなくなるまで、会場の真ん中にポシャンと座っておりました。すると、ポンポンと肩を叩く人があり、振り返ってみると、笹森先生がおられ、

「榊田さん、あなたは偉い！ 己に欲がないからあれだけのことが言えたんだ。これからもあなたの力になりますよ。しっかりやってくださいよ！」と激励の言葉をかけてくださったのでした。本当に笹森先生には非常な恩恵を受けたと、いまでも感謝の気持ちで一杯です。

あとで聞いたことですが、例の海軍代表は、

「おれは諸国を回ってきたが、あんな女傑に会ったのははじめてだ」と言っていたそうです。

各流派を統一するということですから、嫌がらせや非難もありましたが、いろいろな過程を経て、どうにか「文部省としてはこれでいこう!」というものが決まりました。形が決まりますと、今度は、これを全国に浸透させていかなければなりません。いわゆる「伝達講習」というものを実施していかなければなりませんでした。

昭和一九年三月、中等学校体練科教授要目の完成と同時に、第一回の伝達講習会の実技主任として、全国の中等学校の指導者を東京師範学校に招集して伝達講習を開始するとともに、四月頃から、九州、四国、関東、北陸と、伝達講習の旅に出ることになりました。

しかし、その矢先に終戦を迎え、この新しい薙刀の教授要目は完全な実施をみないまま終わってしまいました。

中国で敗戦について考えたこと

この日本の敗戦については、私なりにいろいろ考えていたことがありました。ちょうど私が教授要目作成に取り組もうとしている矢先の昭和一八年に、すぐ下の弟の幸雄に呼ばれて支那の上海まで行ったことがありました。幸雄は、現地除隊したのち、軍属の仕事で武官府に勤めておりました。官舎を与えられていたように思います。ついでに触れておきますと、次男の富穂は、翌一九年に、ちょっとした不注意から病死してしまいました。

母は、私より先に、弟の面倒を見に支那に渡っており、一度お正月をこっちで迎えたらと言って呼んでくれたのでした。戦況は日本に有利な時期で、呼んでやろうということになったようです。父や妹たちは家に残っていました。

お正月を挟んでですから学校も休みで、上海には一か月ぐらいました。ただ、上海に着いたとたん、高熱を出して寝込んでしまったのには往生しました。母から、

「生水を飲んでるからそうなるんや」と言われて、

『なるほど。水が変わったら注意せないとこのことやな』と、体験で学んだものでした。一週間ほど寝ていたのではないでしょうか。

水あたりから回復すると、知人のところを訪ねて、母とあちこち歩き回りました。

南京まで行つての帰り、鎮江の駅で、

「向こうで銃声が聞こえているから、ちょっとここで待て」と降ろされました。そこで仕方なく下車して、朝方まで駅の警備室で夜明かしをすることになりました。しかし、じつとして居るのも退屈で、暮れ時に、近くの山の上にある金山寺というお寺へ、人力車に乗って母と二人で出かけました。そして、降りようとして一〇円札を出したところ、車夫が、

「これでは足りない。もっとくれ」と言うのです。母が、

「もうそれでよかと！」と言うと、向こうは向こうでゴチャゴチャと反論している様子。

そのうち、瞬く間にやじ馬が増えてきて、これにはびっくりさせられました。

『一体どないなってるんかいな?』と思っていると、母が、

「これだけ言うてもわからなんだら、その金も寄越せ! その代わり、憲兵隊に言うたる!」と怒鳴りましたら、その車夫もやじ馬も一斉に蜘蛛の子を散らすように散ってしまいました。

た。そのとき、『お母さんて、何という豪傑や』と思ったものです。

それはさておき、金山寺に登ってあの揚子江の流れを見たとき、私は、『戦争に負けたらあかん』としみじみ思ったのでした。

「中国みたいな大陸に出て行って、勝ったからと言っては帰り、また行っては勝ったと言って帰りしては、何のことはない、勝っては負け、勝っては負けの繰り返しや。武力でいくからこうなるんで、民族の進出がなかったら、はじめから戦争なんかせんほうがええ。もし、この戦争に負けたら日本はエライ事になる」と思ったのです。

実際に支那という国を目で見れば、永遠に滅びる国ではないと思わされるものがありました。弟にも、

「これで戦争に負けたら、日本はエライことになるぞ。氣イつけなあかん。男一人が出稼ぎ根性で出てきて、どうにかなる国とは違うよ！」と言っておきました。「やはり民族の進出というものがなければ、戦争には勝てん。一獲千金を夢見るようなことでは、いつまで経っても日本の国は大きくはなれん。大陸へ住もうと思うなら、再び帰る気を起こさず、永住する覚悟ではじめて国が残るんや」と。

ですから、敗戦の知らせを聞いたときも、くるべきものがきたという感じで受け取って
いました。

敗戦で教職を辞す

日本の敗戦は、これまでの価値観を根底から変えてしまうほどのものがありました。日本
の精神の根本を支えてきた武道なども一様に廃止され、武道に携わってきた者のほとん
どは、余儀なく方向転換を迫られたのです。私が、文部省の体育調査委員を解任されたの
はいうまでもありません。残念だったのは、武徳殿が進駐軍に接収され、ダンスホールま
がいに使用されたり、バスケットボールなどのスポーツの場に使われたことでした。伝統
ある武徳殿の変わりように心を痛めたのは私だけではないと思います。

ただ、私が勤めていた学校には、薙刀の教授である私に即やめろという辞令はきません
でした。他の先生方は、体育の先生として転身をはかったりしていましたが、私自身は敗
戦と同時に学校を辞める覚悟をしておりました。和高女、堺高女などの先生方は、

「向こうからやめろと言ってくるまで続けてください。たとえ月に一回でも顔を出してくださってはどうか」と言ってくれましたが、私には、それが潔い態度に思われませんでした。そこで、

「戦争に負けたということは、相手の軍門に下ったということです。ここは潔く身を引くのがいいと思います」と、きっぱりと教授の職を辞してしまいました。

「学校を辞めて、生活のほうはどうするんですか」と心配してくれる先生もいましたが、私の心の中には期すべきものがありました。『これまで、武道一筋にやってきて、その武道精神がどこまで通用するかみてみよう。逆境に耐えられる力がどれくらいあるか試してやろう』と考えていたのです。心配してくださる先生には、

「まあ、何とかなるでしょう。うまくいかなければ一から出直します。便所掃除からでも始めます」とだけお答えしておきました。

私がこのように頑なな態度をみせたにも関わらず、俸給のほうは昭和二一年の三月まで続けて支給されたことは、本当にありがたいことだったと思っています。

戦後の社会の荒廃は、私がここで改めて述べるまでもありませんが、家を焼かれ、職を

失った人々が巷に溢れ、その日の食を求めて右往左往する様は、目を覆いたくなるものがありました。幸い、私の場合は、学校の俸給があったことと、多少の貯えがあったおかげで、売り食いはしなくても何とか一年や二年は過ごせる余裕がありました。ただし、昭和二〇年代を経験している人はご承知のように、当時は、お金は何の値打ちもないといつてよいほどのものがありました。お金はあっても供給されるべき物がなければですから、世間一般の経済行為は物々交換に近い状態に陥りました。特に食糧の入手が困難で、闇の買出し部隊が列車を超満員にしたことは、写真などで見た人もあるかと思います。

私も、食糧が手に入らないことには非常に困られました。私一人だけでなく家族がおりますから、その分も確保しなければならず、せつせと買出しに出かけていきました。嬉しいことに地方にいる教え子たちが、

「先生、遠いですが、こちらのほうにお越しになったらいかがですか。芋や少しぐらいのお米だったらありますよ」と声をかけてくれたことでした。和歌山はもちろん、広島、三原あたりまで出かけたこともありました。大きなリュックサックの中に、芋や米、あるいは兎や鳥なども頂戴して帰ったのですが、リュックが大きくて汽車に乗れず、本郷か

須波かの駅から三原駅まで一駅歩いたりもしました。

そういう生活を送りながらも、私は武道のことを忘れたことは瞬時としてありませんでした。

ある日、職業安定所が、失業対策に鳥辺山周辺の開墾を企画したことがありました。私は早速それに応募して、鳥辺山の開墾に出かけたこともあります。何しろ、これまでからだを動かしてばかりいて、体力があり余っている状態ですから、からだは鈍らないようにと考えたのでした。

開墾地には、あちこちに木が生い茂っていましたが、その木を伐採したあとの根っこを鍬で掘り起こすとともに、雑草など必要なものを取り除くというのがその作業の内容でした。男性もおりましたが、私は、二〇人ばかりの女性の班長を仰せつかりました。このときも、私は武道で鍛えた力を存分に発揮したのです。自慢めきますが、同じ鍬を使っても、男性より私のほうが上手なくらいでした。武道で鍛えた腰の座り、鍬を使う使いかたが全然違っておりました。

同じ班の女性には、

「力仕事は私に任せなさい。その代わり、あとの雑草は綺麗にしてください」と言い、私は専ら根っこを格闘したものでした。

そのうち、いつの間にか「班長先生」と呼ばれるようになり、

「班長先生、木の根がありません！」と呼ばれ、「はい、はい」と鍬をかついで根っこを処分したものでした。そのとき、賃金として一五銭と米を五勺ほど支給されたと思います。

休憩時間に入りますと、煙草を吸ったり雑談したりする人がいましたが、私はその間、薪や柴を集めて荒縄で縛ったりしておりました。中に、

「休憩時間まで働いて嫌味ったらしい」と言う男性もいましたが、

「いや、私は煙草を吸いませんで、その間に薪をつくっておこうと思っているんです。どうぞお気兼ねなく休んでいてください」と説明しておきました。

おかげで、この開墾の間中、燃料の不足を覚えたことはありませんでした。

この開墾の前に、週に二回ぐらい、大阪の鶴橋まで出かけたりました。いまの鶴橋も活気のあるところですが、戦後の鶴橋は闇市で有名になっておりました。ただし、私は

そこに買い出しに行ったわけではありません。鶴橋という一角もっている熱気のようなものを吸いに出かけたのです。生きとし生ける人間の、生に対する貪欲なまでの執着、そしてそこから発せられる熱気と生活臭——これを思う存分吸って帰ろうというのが私の狙いでした。からだが鈍るのを恐れたのと同様、精神の弛緩をも恐れていたということです。別に魚の目鷹の目で見ると回るということでなく、大勢の人波に混じって、ぶらぶらとあるいは押されるようにしながら、そこで繰り広げられる商いや早口の言葉のやりとりなどを吸収するだけのことでした。

ただそれだけでも、鶴橋から帰りますと、気持ちの中に何ともいえぬ充実感を覚えたものです。

そんなことをしているうち、大阪の教育関係の仕事をしている山中林之助という人から、「榊田さん。これからは学校教育も変わってくると思いますんで、『教育タイムス』という新聞を出しているいろいろ情報を流すようにしたいと思うんですが、京都のほうの読者獲得を手伝ってもらえませんか」と言ってきました。

「ああ、いいですよ。時間もありませんし、お手伝いさせていただきます」と答え、京都の

各学校を歩いて、「教育タイムス」の購読をお願いして回りました。私の家が、「教育タイムス」社の支社のような形になったのでした。短期間のうちでしたが、結構購読者は確保したように思います。

第四章 「人間」を知った警官時代

三六歳で警察勤務

戦後の混沌とした社会の中で、自分の時間を充実させるべくいろいろなことを試みているうちに、世の中も徐々に秩序を取り戻し始めました。そして、私が「教育タイムス」社の仕事を手伝っている最中に、京都で婦人警官の募集が行われました。昭和二年六月のことです。

どういう形でそれが現われるかまではわかりませんが、このような「婦人」の職場拡大は、私の予想したことでした。何故なら、日本を占領したアメリカは、「レディーファースト」ということばで表わされるように、女性に対する扱いが従来の日本とは異なる

ったものがあり、そのアメリカ人が日本の政治や社会を変えていこうとするなら、きっと女性の活動の場も広げられるに違いないと考えていたからでした。東京を皮切りに、婦人警官募集が行われ、京都でも実施されることになりました。

私は、早速婦人警官の募集に応募したのですが、残念なことに年齢的な制限があって、応募の資格のないことがわかりました。確か「二五歳まで」というようになって、三五歳になっていた私では失格ということになります。

私自身は駄目でしたが、妹たちには是非勧めようと考え、いちばん上の妹・栄に声をかけました。その頃、栄はからだをこわし、母と一緒に九州に帰っていましたが、私が婦人警官の話をする、「受けてみる」という返事。そして栄は、京都では第一期の婦人警官の一人になりました。

それから半年ほど経ちますと、第二期の募集が始まりました。このときは、栄の下の妹・静子に声をかけました。当時静子は、大阪の富田林で代用教員をしていましたが、

「これからの教育界は無茶苦茶になる。そんなところにいるより婦人警官になったらどうか」と言いますと、これもOKをして、第二期の婦人警官になりました。

さらに数か月経った頃、栄や静子が、

「お姉ちゃん、いまの婦人警官は、若いからフワフワしててあかんわ。もうちょっと若い人がいて押さえがないとどうもあかん」と言ってきました。確かに、戦後の「婦人警官」というと、女優をつかって宣伝したりしていましたので、多少華やかなイメージがあり、若い女性が憧れのような気持ちで応募し、現実の厳しさに直面して辞めていく者の多かったのは事実でした。妹たちのいうように年いった人間が必要だったのでしょうが、年齢制限をするのはお役所のほうですから、私にはどうすることもできない問題でした。妹たちは、

「年齢制限のほうは私らで運動してみるわ」と言っていました。その運動が効を奏したのかどうか、それからしばらくして第三期の募集が行われ、このときはじめて「四〇歳まで」と、年齢制限の幅が広がりました。ですから、私が応募し、採用されたのは第三期目で、栄の一年後輩、静子の半年後輩ということになります。この第三期の募集のとき、学校の事務員をしていた末の妹・和子も誘いましたので、姉妹四人が婦人警官になってしまいました。婦人警官になれば、最低の生活は保証される、最低の生活が保証されればい

と考えていたように思います。

「敗戦という大きな代償を払って得た民主化の婦人警官やないの。行こ、行こ」と和子を励ましたものです。

受験に行きますと、戦時中に薙刀を教えていた教え子たちもきていて、

「あっ、先生！」と言うものですから、

「それ（先生）はやめてよ」と釘を刺す場面もありました。

戦後、兄弟三人が警官になったというのは、東京かどこかであったらしいのですが、姉妹四人はじめてだということで、新聞にも取り上げられる騒ぎでした。

ちなみに、妹たちも薙刀は身につけておりました。年齢がまちまちですから、誰がいつから始めたということは忘れましたが、妹たちが薙刀を習うという話が出たとき、私は真剣に反対したことを覚えています。武道ほど苦しいものはないということをお身に沁みて知っていた私は、そんな苦勞を妹たちにさせたくないという気持ちが強かったです。母がとりなしても、

「絶対反対！」という気持ちは変わりませんでした。父の、

「八重子。そんなに窮屈に考えんでも、『たしなみ』に習うんやったらええのと違うか」という助言で、

「なるほど、『たしなみ』程度だったらええか」という気持ちになったのでした。

それはともかく、私は、昭和二年五月一二日、京都府主事を命ぜられ、京都府警察練習所に入所しました。

一か月半ほど練習所で警察法規や警察官の心構えなどのほか、護身術なども教えられましたが、これは私の得意分野ですから、若い人からずいぶん評価されたようでした。

「あの榎田さん、男の人を上手に投げはるわ!」と感心していたというのです。

規律ある行動をとるということで、号令などもかけさせられましたが、

「気をつけっ!」と号令がかかっても、私は武道での年季が入っていましたから、ピシッとしたものがあつたのではないでしょうか。

このような訓練を受けて、昭和二年六月三〇日、私は七条署警察勤務を命ぜられました。七条署勤務は私の希望でした。警察練習所を卒業するとき希望を聞かれ、

「七条署に勤務できればありがたいと思っています」と答えたものですから、その希望が

叶えられたということですから。その頃になると、昔武道と一緒に稽古や試合をした男性が、署長とか課長になっていて、私のこともよく知っていてくれましたから、希望がすんなり叶えられたのだと思います。

昭和四一年三月三十一日に定年退職するまで、私の人生の中で、私に非常に大きな影響を与え、大変な勉強をさせられることになる警察勤務が、このときからスタートを切ったのです。

勉強になった駅前派出所勤務

七条署警察で、私が最初に配属になったのは「少年係」でした。しかし、ここでの勤務は一年ももちませんでした。少年係ですから少年を相手にするのは当然ですが、これが私には堪りませんでした。人を傷つけたとか人を殺したなどと、大人のような事件はなく、カッパライをしたとかしないとかといった程度のことですが、それを取り調べる係官のやりとりを聞いているうちに、涙が出てしょうがないのです。捕らえられた少年は、オイオ



京都・七条署警察時代

「それなら、わしのところにきてくれんか」と言ってくれた人がおりました。公安係の松田さんという、親分肌の人でした。

そこで公安部に移り、一年ぐらい警備の仕事をした頃だったと思います。永田圭一本部長から、

「榊田。お前は駅前派出所勤務を

イ泣きながら自分の無罪を主張しますし、係官は係官で、少年を更正させようと、

「お前の兄さんが聞いたらどう思うか。もっと真面目にやらなあかん」などとやるものですから、もう堪らなくなってきました。少年と一緒に私もオイオイ泣いてしまうのですから、変な警官もあったものです。実際、

「榊田巡査は変わった人や。子供と一緒に泣きよる」とよく言われていましたし、私も、

これでは少年係は務まらないと考えていました。

せよ。そこで、全国から出てくるおのぼりさん——一生に一度でいいからと本願寺さんにお参りにくるお爺さんやお婆さんを親切に導いて喜ばせる仕事をせよ」と命ぜられ、京都駅前派出所勤務になりました。仕事の内容からいいますと、いわゆる外勤になり、当時、女性で外勤に就いたのは私をはじめだといわれています。ただし、外勤といっても宿直はしませんので、実際の仕事は交通係でした。

この駅前派出所勤務ほど私に人生の勉強をさせてくれたところはなかったのではないかと思います。とにかく雑多な人が集まり散って行く京都駅前。そこには、混乱をきわめる日本の社会の縮図が見えるような気がしました。浮浪者あり、家出人あり、夜の女がおり……という具合で、これまでの武道では得られなかった貴重な体験をさせてもらうことができました。たと思っています。

交通整理をしながら、お年寄りの道案内をしてあげたり、迷子があれば保護したりと、日常の業務は多種多様でしたが、そこではさまざまな出来事が起こり、さまざまな人々と知りあうことができました。

終戦直後のことですから、進駐軍の兵隊が女性を連れて通ります。日本の交通規則など

知らない彼らは、横断してはいけないところも平気で通って行ったりしました。それを見つけると、交通規則を守らせるのが私の仕事ですから、進駐軍の兵隊にも平気で注意したものでした。もっとも、英語が話せるわけではありませんから、身ぶり手ぶりであったことはいうまでもありません。

「ハロー！」とか「ヘーイ！」ぐらいはできますが、あとはさっぱり。

「ハロー、ヘーイ！　そこ通ったらあかん！」といった塩梅でした。

ある日、一人のアメリカ兵が派出所にやってきました。見ると、服装はアメリカ兵ですが顔は日本人で、聞けば二世だということでした。用件を聞くと、

「私は、日本人は戦争に負けてから非常に卑屈になったような気がして、情けない思いをしています。しかし、貴女のように毅然としてアメリカ兵にも接する人がいることを知って心強い気がしました。これはほんのささやかな贈り物ですが、是非受け取っていただきたい。ご家族にあげてもよろしいが、ほかの人には絶対にあげないように」と、贈り物をくれたのでした。

どこで誰が、どんなことを見ているかわからないものだと思いながら、その贈り物はあ

りがたく頂戴しました。

あるいは、アメリカ兵相手の街娼（その頃はパンパンと呼んでいました）を、收容所まで送っていったこともありました。

このときは、梅毒に脳を侵された街娼が、駅前にあるソテツの木に素裸のまま登って日向ぼっこをしていて、それを黒人アメリカ兵が写真に収めようとしているのを見るに見兼ねたためにとった行動でした。『こんな恥ずかしい姿を写真に撮るなんて！』と思ったのです。

これを見ていた人から、

「駅前の婦人警官は、日本の恥を隠してくれた。勇気ある行動をとった」という内容の投書があつて、表彰までされかかったものでした。しかし、永田本部長が、

「そんなことをするのは榊田やろう。榊田やったら一々表彰せんでも、わしから伝えておく」ということで、本部長からこの話は聞かされたのです。何かをもらうためにやったわけではないという私の気性を知ってくれた本部長も偉かったと思います。それでも、何度かそういう類いのことで表彰は受けました。

本部長に直談判

駅前派出所勤務になっても、泣かされることは数多くありました。迷子に泣かされ、家出娘に泣かされという具合で、少年係のときと同じように悲しい思いをさせられました。

特に東北から出てきた家出娘の場合、可愛かったせいもあるでしょうが、オイオイ泣いたものです。事情を聞き、家出の怖さをコンコンと諭して汽車に乗せたのですが、向こうも私を頼りにしてくれたのか、離れ難い様子で汽車の窓から手を振って泣いていましたし、ホームにいる私は私で、若い彼女の将来を思って泣き、ホームにいる人からげんな顔をされたものです。駅員が、

「榊田巡査は変わった人や。家出娘を送って行ってオイオイ泣いてはる」と噂していたといます。

また迷子は、親が見つかるまで必死に探し回り、探し当てて親子で喜びあっている姿に泣かされたりもしました。

迷子といえ、
「迷い親(?)」などもありました。岡山から出てきたお爺さんが息子と離れ離れになってしまったというのです。そこで、そのお爺さんを背中に背負って、ホームの中を走り回り、

「○○さんの息子さんはいませんかーっ！」と呼ばわって、見つけてあげたこともありました。

どうも、私には、自分のことは忘れても人のことは放っておけないところがあるようです。しかし、泣いてばかりいたわけでもないのはいうまでもありません。私のことですから、勇ましい場面もかなりあったと言っているでしょう。

先に本部長の名前を出しましたが、この本部長を相手に、無鉄砲にも抗議に押しかけたことがありました。警察の仕事といえますと、事件や事故が起きなければ比較的時間に余裕のある部分があります。もちろん、書類仕事もありますが、それも無いときは、将棋を指したり碁を打ったりして時間をつぶす人もおりました。こういうことが誰にでも許されているのなら文句はないのですが、将棋や碁を指すのはだいたいが上層部です。一般の平巡査は、外勤に出てパトロールしたりして、結構忙しい思いをしておりました。そして待

遇はというと、極端に言えば、将棋を指したり碁を打ったりしている人には超過勤務手当がつき、平にはつかないという状態でした。

これが我慢できなかったものですから、本部長のところに行き、

「本部長。われわれは朝から晩まで、一生懸命お勤めしても超過勤務手当が付きません。ところが、上の人は、将棋を指したりしてのんびりしているだけでも、超過勤務手当がつく。これは一体どういうことですか。下に働く者の意欲をそぐように思うのですが、どんなものですか」と食ってかかったのです。そのときの本部長の態度は実に立派だったと、あとになって後悔させられました。

本部長は、黙って私の話を聞いたあと、帰りがけに、

「榊田。これを見てみい」と言われました。見ると、大きな風呂敷包みを下げてこられたのです。

「これは、全部仕事の書類や。警察でこなしでもこなしでも、これだけ残る。家に帰って帰ってしなければ追いつかないから、こうして持って帰るんや。それでも超過勤務手当はつかんのやぞ。上は上でそれだけの仕事があるんや。わかったか！」と一喝されてしま

ました。「わかったら、ゴチャゴチャ言う間に、駅前で、お年寄りや迷子のための仕事に精を出せ！」と言われ、これにはまったく一言の反論もありませんでした。

女を超えた婦人警官

警察に入った私には、一種の気負いみたいなものがあつたかも知れません。いや、気負いではなく実際に必要なことですが、警官は、犯罪者、違法者に嘗められてはいけないという気持ちが非常に強かつたということです。ですから、相手がゴロツキのような言葉を使えば、女の私も同じような言葉を使って返しました。女だと軽くみていたのに、その女の口から語気強い言葉が出てくると、どきっとしたと思います。

駅前には、場所が場所ですから、闇商売をする者や浮浪者、与太者などが大勢集まってきました。そういふ人間は、相手がどの程度の人間かを見定めるのには実に敏感なところがありました。『こいつは大したことはないな』と思うと嘗めてかかり、こちらの言うことを無視してしまいます。これでは、大事な仕事が務まるものではありません。

まして、私の場合は、武道で鍛えてきたという自信がありましたし、敗戦後の日本でこの武道精神がどれほど通用するかみてやろうという気持ちがありましたから、犯罪者や違法者を前にしても恐れというものを抱いたことがありませんでした。『並みの巡査と巡査が違うぞ。私のからだの中には三〇年近く蓄えた薙刀の精神があるぞ』と自らを叱咤していました。

警察の中でも、いくら民主警察になったからといって、すぐに頭を切り替え、女子でも十分にやっていけると認識してくれる人は少なく、『女のおまえに何ができるか』と思っている人が多い時代でした。実際に、

「お前らなんか邪魔になるわ。さっさと帰れ！」というようなことを平気で口にする署長などもいたのです。そんなのに「はいそうですか」と言っている私ではありませんから、「女でも、仕事さえ与えられれば男以上のことをやってみせます！」と、一発ガツンと食らわしたこともありました。

警察の中でさえそうですから、世間の、特に法を守らないような者が、女を馬鹿にするのはごく自然なことでした。ですから、それなりの覚悟で勤務についていたということ



母の閱兵(?)を受ける四姉妹

す。

たとえば、「痴漢が出る」という訴えがあって、その場所に行きますと、確かにそれらしい男がおりました。

「ちよっと、あんた」と声をかけると、警官の服装をした女が立っていますから、

「何や!」と、すでに反抗的な態度に出ています。

「いま、報告があったんや。ちよっと署まできてくれるか」

「何で行かんらんねん!」
「そうか。行きとうなかつたらそれはそれでええけど、私は職務上、テコでも連れて行くから、それを承知で

ものを言いや！」ときつく出ますと、

「：行きます」という具合です。台詞にすればそう強いことも言っていないのですが、そのときの私の目、態度、声などに、一種反抗できないものを感じたようでした。

ある日、こんなこともありました。どうも挙動不審な男がいましたので、

「あの男、ちょっとおかしい。職務尋問するから手を貸して」と男の同僚に声をかけました。すると、同僚は、

「止めとき、止めとき。いまは法律の改正で、何やややこしいことになってるさかい、人権侵害やどうや言われたらあほらしい。知らん顔しとったらええ」という返事。私が知らん顔ができれば苦勞はなく、

「それなら、私一人で行ってくる」と言い残して出かけました。相手は二人連れでした。

「あんたら、そこに持っているの、ちょっと見せてんか」

「何で、わしらの持つてる物をあんたに見せなあかんねん」

「見せられんような物か？」

「偉そうなこと言う女やなあ」

「見せられんような物持ってるんやったら、本署へ報告しようか？」

「要らんことせんときや」

「この制服着てるかぎり、聞くのは私の役目や」といったやりとりをしているうちに、二人は一斉に逃げ出してしまいました。追いかける間もありませんでしたし、追いかける気もありませんでした。それから三日ほど経ってその二人は捕まりましたが、聞くと、その時期あちこちを荒らしていた大泥棒だということでした。「大泥棒」というだけに、追いつめられればどのようなことをしたかわからないと、しばらくは話の種になったものでした。

また、ある日、自動車を荒っぽく運転しているのを見かけ、呼び止め、

「えらい荒っぽい運転するなあ。あんたの車か。運転免許証見せてみイ」

「そんなもんあるかいな」

「それやったら無免許運転やがな。えらいことやで」と言って、交通係を呼んだところ、手配中の自動車ドロだったということもありました。

この自動車ドロの話には後日談があります。

その自動車ドロを捕まえて一か月ほど経った頃、派出所で書類をつくっていきすと、うしろで何か人の気配が感じられました。派出所を訪れる人は結構ありますが、そのとき何がピンときて、振り向きもしないまま、

「いつ帰ってきたん？」と、こちらから声をかけました。

それは、私が挙げた自動車ドロだったので、これには相手はよっぽどびっくりしたようでした。

「ワアッ！ 何でわかったん？」

「そんなことすぐわかるわ（実際はわかっていなかったのですが）」

「わしをパクった巡査に一発お見舞いしたろと思うて寄ったんやけど、あかんな」

「ほう、仕返しとか？ 逆恨みやな。しかし一か月ぐらいで帰れたのはお母さんのおかげやで。あんたが捕まったとき、どれだけ悲しんではったか。そやから、私も、お母さんを連れて刑事課に頼みに行ったんや。そんな親の気も知らんと、何が仕返しや！」

「悪かった」

「ああ、悪い。それに私は、あんたに殴られるほどボケてないよ！」

…そんな一幕もありました。

こんなことが重なりましたので、はじめの頃は女だと思って馬鹿にしていた者も、少しは態度を改めるようになりました。もっとあとになってからですが、私を「先生!」とか「部長!」（部長ではありませんが）と呼んだりするようになりました。

「今日は。部長ハン、ええお天気ですな」とか、「まあ気張っておくれやっしや」と声をかけてくるようになったのです。

非常召集をかけられて感激する

警察に勤務するようになった昭和二二年に父が亡くなり、同二四年にすぐ下の弟・幸雄が亡くなりました。父は六九歳になっていて完全に老衰でしたが、三六歳で亡くなった弟の場合は、戦時中に受けた脊髄の傷が原因でした。自動車の運転がうまかった弟は、戦時中も、軍属の仕事に従事しながら自動車の運転を任されていて、その運転中に背中を強く打ったということでした。あと養生が悪かったところへ、戦後に従事した進駐軍の自動車

の運転中に、溝にはまった車を引きあげるべく腰に力を加えて悪化し、結局、それが命取りになりました。

父は、死の前に、

「八重子。父親らしいことを何一つせず、お前に苦勞ばかりかけてすまなかった」と謝っていましたが、私はむしろ、父から教えられた武道によって今日があると思っております。

いつも、私のことを「大統領」、「大統領」と呼んでいた弟は、死にぎわに際しても、「大統領、迷惑かけてすまなんだなあ」と言いながら目を閉じました。弟が結婚して一年経つか経たないかの頃でしたので、弟の嫁——義理の妹も哀れだったといえます。彼女は、すべてが落ち着いてから実家に帰って行きました。

そんな出来事があった昭和二四年、ソ連からの引揚げが再開されました。引き揚げてきて京都駅に降り立つ人と、それを迎えにきた家族で、駅前がごった返したことがあります。その家族たちの心情はわからないではありませんが、交通を取り締まる立場の者にとつて放置できるものではありません。

「みなさん、ご苦労様です。ここは少し混雑しますので、もう少し引いていただけませんか」と、整理するのに大童になったこともあります。

ときには、隣にあった観光案内所のマイクを借りて、放送をしたこともありましたが、本当にご苦労さまでしたということと、みなさんのお気持ちはわかりますが整列にご協力くださいということをお話なのですが、この放送も、非常に効果はあったようでした。

警察の同僚などは、

「女にしては太い声やし、かといって男にしたら柔らかいし、一体誰が放送してるんや」

「あれは榊田と違うか」

「そういえば榊田の声や。なかなかうまいこと喋ってるやないか」と話し合っていたようです。

雑多な仕事をこなしながら、三年ほど経った昭和二五年一月一八日、京都で大きな火事が起こりました。夜の明け切らない時刻に招集がかかって表に飛び出したら、南の空が真っ赤になっておりました。方向は京都駅前の辺りでした。ちょうど表を、朝市に仕入れに行く魚屋さんが通りましたので、その自転車の荷台に乗せてもらって現場に駆けつ

けました。魚を積む荷台に乗ったものですから、お尻は水で濡れ、魚臭いのは閉口しましたが、そんなことは言っておれませんでした。

途中、七条東洞院ぐらいから、人が通れないほどの放水の列。しかし、何とか現場近くまで辿り着きますと、京都駅が焼け落ちるところでした。走ってくる私を認めた上司が、「そこへきたのは榊田か？」と呼び止め、

「はい！ 榊田巡査です！」と答えますと、

「普段言っているとおりにやれ！」と叫んでくれました。

この招集を受けて参集する巡査は一騎当千の「つわもの」で、上司にとっても民衆にとっても頼もしい者でなければなりません。そのまま本署玄関の三段ほどあった階段を駆け上がった私は、正面にデンと構えている署長に、直立不動の姿勢をとり、

「榊田巡査、ただいま到着しました」と報告しました。署長は、

「よーし！」と答え、同時に「手帳（警察手帳）は！」と聞きました。

「はい！ ここに持っております！」と手帳を取り出して見せますと、

「金は持っているか？」とさらに聞き、

「はい！ 持ってまいります」と答えましたところ、

「よーし！ 榊田巡査、直ちに駅前派出所勤務を命ずる！」という指示が出ました。

駅前の派出所は、京都府や京都市など役所の上層部の人々をはじめ、関係諸官庁の人々が詰めかけ、出入りし、ごった返しておりました。その応対や接待などに忙殺され、一日があつという間に過ぎてしまいました。

そんな騒ぎが収まって夜八時頃、私は、おなかの調子がどうもおかしいのに気づきました。おなかに力が入らないというか、ひもじいというか、何ともいえない感覚なので、よく考えましたら、その日、一食も口にしていなかったのです。しかも、トイレにも行っていなかったのですから、これではおなかの調子もおかしくなるわと、一人笑ったものしました。

この火事騒ぎのとき、非常招集がかけられたいきさつをあとで聞いたのですが、

「まだ、招集していない者はいるか？」という上司の問いに、

「はい、榊田巡査がまだです」と答えてくれた人がいて、上司が、

「おーっ！ 榊田か。榊田巡査を呼べ！」と言われたということでした。

これは一見何でもないような言葉のやりとりですが、これを聞いたとき、私は涙が出るほど嬉しく思いました。これまで、女性の巡査が招集をかけられることはなかったからです。私は普段、「女の巡査が……」とか「女の巡査に……」言われていたにも関わらず、その大事なときに、男と同じ扱いをしてくれたことが非常に嬉しかったのです。いまでも、そのときのことを思い出しますと、胸に迫るものがあるくらいです。

この昭和二十五年には妹の静子が、そして一年置いて二十七年に和子と栄が、それぞれ結婚しました。静子は谷口家に、和子は古川家に、栄は奥山家にと嫁いで行きました。

蜷川知事との出会い

警察時代のことを書いているとキリがないのですが、先にも書きましたように、私はこの警察時代にいろんな体験をし、非常に多くのことを学びましたので、ひとしお思い出深いものがあります。くだいようですが、私の考えかたや現実に対処する方法を知っていたく意味でもう少し書いておきたいと思えます。

いまでもそうですが、官憲に対して故ない反感をもっている人は少なくありません。戦後、民主警察が云々され始めたときにはなおさらのことでした。そんなことから、生意氣盛りの学生などが、ちょっと注意をしようものなら、

「何や。税金泥棒のクセに！」と食ってかかるのです。

「税金泥棒て何や？」と聞くと、

「お前が着ているその官服も、みんなわしらの税金を使うてるんやないか」と言うのです。

「ああそうか。しかし、あんたは学生やろ？ 税金を納めてるんかいな。この私らも税金納めているんやで。税金を納めてない子供が何を偉そうに言うてるんや。人の税金で学校へ行って、税金泥棒はあんたのほうや。『税金泥棒』やなんて偉そうに言えるのは松下幸之助さんクラスだけや。偉そうなこと言うてんと、しっかり勉強しィや！」と一喝しますと、

「はい」と素直にうなずいたものでした。そんなことも二、三回はあったように思います。

それによくあるのが、「お金を忘れたから貸してほしい」という申し出。京都は学生の街のようなところがありますから、そういう申し出をするのは大抵は学生でした。

「お巡りさん。お金を貸して。電車賃ないねん」

「電車賃なかったら歩いたらええ」

「いや、時間がないねん」

「時間がない言うて、何でや？」

「朝寝してん」

「朝寝はあんたの不注意や。警察は慈善事業をやってるんやないから、そんな不注意な人間に貸すお金はない。本州は地続きやし校門まで歩いて行ける。彼女と一緒にいたら一時間でも二時間でも歩くやろ。学校くらい韋駄天で走っても多寡が知れている。歩け！」

「不親切なお巡りや！」

「ああ、不親切で結構。親切にせないかん人と親切にせんでもええ人との区別がつかないだら世の中治まらん。年をとった人とか子供を連れてお金を忘れたと言う人には、五銭とと言うても一〇銭貸してあげる。あんたらみたいな若いもんがヌクヌク朝寝をして金を貸せと言うほうがおかしいんと違うか。早よ歩け！」

学生の場合、お金だけではありません。街の中を傍若無人に歩くのも平気なところがあ

りました。交差点でも蜘蛛の子が散って行くような歩きかたをします。

「その学生！ 真っ直ぐ歩け！」と言って、言うことを聞かない場合はこってりと油を絞ってやりました。

こういうことをやっていると、学校で評判になるようです。

「きょうは、おれ、あのごついお巡りにやられた」などと言っていたといっています。

後年、裁判所の判事さんを紹介されたことがありましたが、その人から、

「やあ、榊田さん。貴女によく怒られましたよ」と言われました。

「私、人を叱ったことはありますが、怒った覚えありませんよ」と答えますと、

「学生時代のことでですよ。『そこ真っ直ぐ歩け！ 横を歩くな！』と叱られたクチです」と言われたのには恐縮してしまいました。

またある日、京都駅前に立派な車が駐まっております。中に運転手の座っているのが見えましたから、おそらく主人を送ってきて待っているのだろうと思いましたが、そこはちょうど駐車禁止区域でした。『これはけしからん。注意しなければ』と思っっているうちに、主人らしい人が乗り込みそのまま走り去って行きました。その間、私は、車の中を食

い入るように見ていた記憶がありません。

それから数時間して、一人の男性から電話がありました。自己紹介によりますと、その人は京都府知事の蜷川虎三氏の運転手だということでした。

「先刻、蜷川知事を送ってきてこの駅前に車を駐めたのですが、ほんの少しの間だと思ってこちらを睨んでいましたが、君は何か悪いことをしたんじゃないか」と聞かれましたので、『ごうごうしかじかで違法駐車をしてしまいました』と答えましたら、『そんなことをしてはいかん。あの婦人警官にお詫びを言いなさい』と言われましたので、電話をした次第です」と言うのでした。

よほど怖い顔をしてその車を睨んでいたのかと思うと、自分のことがおかしく思えると同時に、蜷川知事の立派さに脱帽してしまいました。あれだけ多忙な身であるにも関わらず、派出所の婦人警官の表情まで読み取って、悪いことは悪いと判断されてとられた行動に感動させられてしまいました。

それで、今度は当方から府庁に出かけ、蜷川知事にお目にかかり、

「わざわざご丁寧に恐れ入りました」とご挨拶申しあげたのでした。

その後、蜷川知事は、何かの用事で駅前にとられる度に派出所を覗いて、

「榊田君はいるか」と声をかけてくださるようになりました。

のちになって、なぎなたの大会を京都で行う際に、「知事賞」を設けてくださったのも、この蜷川知事のおかげだったといえます。

撮影所で鎖鎌の研究

一生懸命務めた警官時代ですが、ときには毛色が変わった仕事が舞い込んできたりしました。東映太秦撮影所から、「鎖鎌の指導をしてほしい」と言ってきたのがそれです。その頃、高田浩吉さんが「黒門伝七」という映画を撮っていました。その中で、伝七が鎖鎌を使う場面が出てくるので、その指導をしてほしいというのです。

この話は、七条署を通じて持ち込まれました。「どなたか武道のできる方を」ということから、「榊田は薙刀の使い手だから、榊田をやろう」ということになったようでした。

先に、武道では棒や槍、鎖鎌なども使ったと書きましたように、私は、鎖鎌も基本的なことは身に着けておりました。しかし、実際に試合などをした経験がありませんでしたので、この撮影所の仕事は非常に勉強になりました。

鎖鎌という武器は、鎌の柄のところに分銅のついた鎖があって、その鎖を相手の武器や手に絡ませて自由を奪ったうえで、相手を鎌で掻き切るようになっていきます。もちろん、武芸者同士であれば、鎖が刀に絡みついてみすぐりに鎌で掻き切られるということではなく、相手の引く力を利用して攻撃に移るなど、技や駆け引きは多様になってきます。映画の場面は、伝七が鎖鎌の分銅を投げるところでカットがあり、次の場面ではその分銅が相手の刀に絡みついていて……というものでした。

鎖鎌をどう構えるか、分銅をどう使うか、その指導をするのが私の役目でしたが、撮影所というところは、仕事が時間どおり運ぶことはまずないといっているところですよ。リハーサルや打ち合わせをしている間、何時間も待たされるのはザラでした。そこでその間に、私は、鎖鎌の研究を続けることにしたのです。

まず、分銅のついた鎖を相手の刀に絡ませなければなりません、どの程度の長さなら

うまく絡みつくか、木の枝を相手に、何度も何度も投げつけて鎖鎌の特徴を把握することに努めました。鎖の長さは、だいたいそれを使う人の身長と同じ。ということは、一六〇センチメートル前後あることになります。相手の武器に分銅を絡みつかせるには、分銅からどの程度手前のところを相手の武器に当てればいいのかというのが重要になってきます。

私は、木の枝を相手に分銅を投げ続けているうちに、「分銅から二〇センチメートル」という結論を得ることができました。それ以上長くても短くても、分銅はうまく絡みつかないことがわかりました。

刀の場合、よく「切っ先三寸」ということをいいますが、武器には、それを使う人間の力が一点に集中する部分があるということです。武道だけでなく、野球のようなスポーツでもこのことは当てはまるように思います。ホームランを打ったとき、バットのどの部分に球が当たっているかといえば、だいたい先から一〇〜一五センチメートルくらいのところになっています。

この鎖鎌の研究は、私には一つの収穫でしたが、撮影所で待たされる時間の長いのは閉口しました。午後三時頃撮影所に行って、真夜中の一二時になっても一向に始まらない

こともあったのです。事情はわかかっていてもつい腹を立て、「もう帰る!」、「もう少し待ってください」といったやりとりをしたこともあったぐらいです。

撮影所では、美空ひばりさんにも薙刀の手ほどきをしましたが、非常に勘のいい人だと感心させられたことを覚えています。

また、撮影所ですから、美しい人の多いのは当たり前ですが、月丘夢路さんの美しさにはびっくりさせられるものがありました。撮影中はドーランを塗っていてよくわからないのですが、ドーランを落とした素顔の美しさには女の私でさえ見惚れるものがあつたのです。

美人といえば、宮城千賀子さんも実に美しい人でした。この人に剣道の手ほどきをしているとき、あまりの美しさについて見惚れ、教えているのを一瞬忘れてしまったほどでした。ポカンとしているうちに、頭をポンと叩かれ、

「先生、これでよろしいでしょうか」と言われたのには参りました。

自己流座禅の心得

警察というところは殺風景なところではありませんが、婦人警官が採用されてからは、教養を身につけるといふことで、婦人警官にお茶を教えるということも行われるようになりました。先生は、先代の裏千家淡々斎宗室お家元でした。和室に四〇人ぐらいがコの字型に集まりましたが、お家元ということ全員はカチカチになっておりました。

私は、武道をやればほかの稽古事もすぐに上達するということを、かねがね教え子に言ってきたておりましたが、お茶というのはどうにも好きになれないものの一つでした。お茶というのは、自分が死を覚悟したとき、ゆったりと心静かに喫するものだと思っていましたので、それほど窮屈には考えていないところがありました。それで、みんなのようにカチカチにならずに済んだのですが、これが却ってよくなく、いつの間にか居眠ってしまったのです。何しろ四〇人近くがお点前を受けるわけですから時間がかかります。順番を待っているうちについ眠りに誘われたというわけなのです。

若いときから、私はいつでもどこでも眠ることができる特技がありました。それも、コックリなどといったことをせず、からだだけは微動だにさせずに眠ることができました。ところが、私が眠ると、鼾とまでいかないまでも、寝息を多少かくクセがありました。そのときも多分、お家元に寝息が聞こえたのだと思います。誰かの視線がからだに刺さるよう感じてふっと我に返りますと、お家元がこちらをじっと見ておりました。心の中で『しまった！』と思いましたが、あとの祭り。私もそのままお稽古を終えて帰りました。後日、谷端教養次席に呼ばれて行きますと、

「お家元が、『この入門証を榊田さんに渡してくれ』と言われた」と言ってくださいました。入門証というのは、ある程度修行を積まないともらえないということでした。私の居眠りとお茶の心とどういう繋がりがあるか知りませんが、多分、微動だにもせずに居眠ったことがお家元の関心を引いたようでした。

この居眠りについては、若いときにも一度ひとから質問されたことがありました。終戦後間もなくのことだったと思うのですが、汽車に乗り、眠くなって居眠りを始めたことがあります。居眠りを始めるとき、畳で正座をしているときも椅子に座しているときも、

腰を後ろに引いた姿勢をとれば、ビクッともしないで眠りにつくことができました。汽車の中で、そういう姿勢で居眠りに入り、目を覚ますと、近くにいた人が、

「失礼ですが、何をなさっている人ですか？ 眠っておられてもビクともなさらないんで感心していたんですが：」と聞かれ、

「いえ、別に何もやっておりませんが：」とその場をごまかしたこともありました。

ビクともせず眠る：これにはよほどの精神修養が要るだろうと考えられるかも知れませんが、それほど厳格な修養をしたわけでもありません。あくまで我流で座禅のようなことを試みたことがある程度です。どうも気持ちが落ち着かないというとき、正座をし、おなかに力を入れるとともに肩の力を抜き、半眼になって冥想にふけることはあります。かといって、無念無想の状態に入るといふことはまずありません。無念無想というのはよほど修養を積んだ人でなければなれるものではないというのが私の考えです。無念無想になろうと思えば思うほど、いろいろ雑念が入ってきます。いやらしいこと、汚いことが頭をよぎってくるのです。ただ、それを無理矢理追い払うということはせずに、自然に任せているうちに、いつの間にか頭の中がすっきりするようになってきます。若い頃滝に打たれた

ことがありましたが、年をとってからは、座禅でも何でも、あまり自分のからだを痛めつける必要はないという心境に達したのです。

いろいろなことを考えてみると、私は、武徳会で教えられた武道の真髄——武道の最も大切なことを素直に実践し、忠実に伝えてきていると思います。その点、自分で言うのもおかしいですが、誇りに思っています。天下広しといえども、薙刀に関しては、技のうえでも精神のうえでも絶対誰にも負けないという自負はありましたが、そのうえ警察という素晴らしい世界へ入ってあらゆる角度から物を見、考えることができるようになったことは非常に幸せなことだったと考えています。

第五章 新しいなぎなたへの道

戦後の薙刀復興

警察で仕事をしている最中の昭和二八年、日本の武道が復活するという吉報が入ってきました。もちろん、昔のように「武道」などという呼びかたがされたわけではありませんが、いずれにしても剣道や薙刀ができるようになったのは事実です。長い間待ち望んだものだっただけに、嬉しさはひとしおでした。

この頃、すでに戦時中にあった武徳会は解散し、剣道、柔道、薙刀など、個々の種別が独立して稽古に励まなければならなくなっていました。

昭和二八年の五月四日に、戦後第一回の武徳祭が開かれましたが、武徳祭が終わってす

ぐに、誰からか招集がかかり、裏の食堂で会合が開かれました。その会合の出席者は、園部秀雄先生、美田村千代先生、吉村セキ先生、園部繁八先生、西垣きん先生、守屋くの先生といった人々でした。そしてその席で、吉村先生から、

「剣道は剣道で連盟をつくっているし、柔道も連盟をつくっていますから、薙刀も薙刀連盟というものをつくってはどうか」という提案が出されたのでした。この提案に対して、園部先生も美田村先生も、

「それは、是非つくらなければいけない」と大賛成されたのです。戦後の新しい薙刀は、この日を境にして誕生したといえます。しかし、連盟づくりを誰が推進していくかという段になって、少しばかり話はややこしくなりました。園部先生も吉村先生も、

「それは榊田さんが適任や。文部省の嘱託をやってこられたし、組織づくりの経験もあるし、榊田さんにやってもらおう」と言われたのですが、私は、戦時中の薙刀教授要目作成の際に相当苦勞しておりますので、こういうことは二度としたくないと思っております。それで、

「滅相もない。薙刀のできるのは本当に嬉しいと思っておりますが、それだけは勘弁してく

ださい。これだけの方が揃っておられるんですから、そちらでやってください」と答えました。もう人からあれこれと悪口や非難を浴びるのは御免だという気持ちが強かったのです。そのとき美田村先生が、

「榊田さん。もう昔のことは言わんようにしよう。戦争で、われわれは一度戦死したようなものや。いったん戦死して、生まれ変わって新しく取り組もうとしているんやから、あなたも一度戦死して生まれ変わった気持ちでやってくれんやろか」と言われました。この美田村先生の「戦死した」という言葉が私の気持ちを動かし、私は、しばらく「うーん」と考え込んでしまいました。

『確かに言われるように、現実には生きていくけれども、昔の榊田は戦死したようなものや。いや、私だけではない。八年間も武道禁止になったんやから、武道界のすべてが戦死をしたようなものや。大変やろうけれど、新しく生まれ変わった気持ちで取り組んでいくべきかも知れん』という結論に達したのでした。

「それでは、私も戦死したつもりでやってみます。すべてを任せてもらえますか」

「任せる。あんたの好きなようにやりなさい」と出席者全員に頼まれました。

こうしたやりとりがあつて、私は新しい薙刀の連盟づくりに乗り出したのでした。

まず最初に手をつけたのは、ブロックごとに招集をかけることでした。八年ものブランクがありましたから、戦時中のような指導者層の所在がはつきりせず、新たに各地のリーダーを決めるのが先決だと思つたからです。八年という歳月がもたらせた変化はあまりにも大きく、当時、少女に近かつた人も結婚をし、子育ての真っ最中というありさまで、すぐに薙刀に取り組むという状態でない人もかなりおりました。

しかし、武道や薙刀に理解のあるのは、過去に一緒にやってきた人たちであり、そういう人が、いま、どこに（どのブロックに）、どの程度いるのかという調査から実施することにしました。最初は、四国ブロック、九州ブロック、中部ブロック、関東ブロックというように、大きなブロック単位で始めました。東北方面などは関東ブロックに引くくるめてお世話願うことにしました。

「薙刀がやれるの？ 嬉しいわ！」と言う人を中心に、徐々にブロックの体勢は整っていききました。

各ブロックともそうですが、組織づくりと同時に、財源の確保に結構苦勞させられました。

た。先立つものはお金だといいたくはないのですが、やはり、一つの組織を運営していくとすると、お金がなければどうしようもないのが現実です。その頃私は、「近畿プロック（近畿ナギナタ連盟と、『薙刀』は片仮名になっていました）」として動きましたが、活動の中心は京都であったのはいうまでもありません。募金の獲得に、京都の主だった人のところを訪問して回りました。幸い、私が撮影所で仕事をしていた関係で、撮影所の所長、片岡千恵蔵さん、高田浩吉さん、月形竜之助さんといった方々から、三、〇〇〇円、五、〇〇〇円と寄付が寄せられました。いまの三、〇〇〇円、五、〇〇〇円は子供の小遣い程度ですが、当時としては大金でした。おそらく薙刀の指導の謝礼という意味もあったのかも知れません。このときの名簿はいまでも私の手もとに残っています。

こうしてお金を集めるとともに、呼びかけの書類をつくり、所在のはっきりした人などを頼って呼びかけを開始しました。その呼びかけに応じて徐々に返事が返ってくる頃、私は組織づくりのうえでもとんでもないことを思いつきました。各ブロックの長はともかく、「日本薙刀連盟」として活動する際には、会長として名のとった人をお願いしたいということでした。それも高貴な方がいいと考え、秩父宮妃殿下を第一候補に挙げさせていた

だきました。

秩父宮妃殿下のご母堂は松平さんでしたが、その松平さんがちょうど連盟で同じように活動していた小西酒造のお嬢さん・小西静子さんのお母さんと学習院で同級であったということを頼りにお願いに上がりました。小西さんと秩父宮家にお伺いしたり、宮内庁にお伺いしたりしましたが、この話は結局駄目になってしまいました。

余談ですが、このときの小西さんの態度は、さすがに立派なものがありました。先にも述べましたように、私は、小西さんのお父さんには若い頃から可愛がっていたいただいており、小西家のこともよく存じ上げておりました。その小西家に、白井さんという番頭格の人がいましたが、東京から帰って、その白井さんに、

「さすがに小西さんは、生まれも育ちもわれわれと違いますね。宮内庁に行っても、カチカチになっていた私らと違って堂々としてはった」と言いますと、白井さんは、

「そうでしたか、そうでしたか」と言って涙をぼろぼろこぼしていました。白井さんは、小西酒造の単なる社員というより忠臣という感じの人で、その涙を流している姿を見て、「ああ、この人は忠義一筋の人やなあ」と感心させられてしまったものです。白井さんは、



昭和30年、全日本薙刀連盟発会式。園田繁八先生(中央)と私(左)

小さな頃から面倒をみてきた静子さんの成長がよほど嬉しかったのでしよう。

こうして秩父宮妃殿下が駄目になったとき、園部秀雄先生から、

「元侯爵の山内禎子さんはどうかしら？」という提案が出されました。園部先生は学習院で薙刀を教えておられ、山内さんは園部先生のお弟子さんに当たるとのことでした。少しお年を召しておられるということでしたが、

「それはいい」ということになって、園部先生について山内家にお問い合わせに上がりました。

山内さんはわれわれの申し出を快く引き受けてくださり、ここに、連盟会長・山内禎子、副会長・小西静子の体制が出来上がり、連盟の発

足に漕ぎつけることができました。昭和三〇年五月のことでした。

底辺の拡張に学校教材を旨指す

私とその次に考えたのは、底辺の拡張ということでした。底辺を拡張するにはどうすればいいか。学校の教材の中に薙刀を入れることだと考えました。学校の教材の中に薙刀を入れようと思えば学校教育に携わっている人の協力を仰がなければならぬとも考えました。しかしこれは口で言うほど簡単な問題ではありませんでした。かつて、武道をやる者は、「武道やらざる者、人に非ず」といった態度をとり、体育教師の反発を買っていたといういきさつがあるからです。

学校の先生を引っ張り込む——そのことを考えているとき、かつて、伝達講習で延岡に行ったとき知り合った津山カツコさんという人を思い出しました。この人は、日体大を出て、いったん郷里に帰っていましたが、戦後、京都に移り住んでいることを知っていたからでした。津山さんはダンスが専門でしたが、薙刀を教材にするためには教えられること

が多いのではないかと思ったのです。

ところが、私が「津山さんに手伝えていただく」と言いますと、園部繁八先生が、

「津山ごときに何がわかるか！」と反対されました。私は、

「これから薙刀を広めようと思ったら、わかりやすくしなければいかんと思います。薙刀に関して、確かにわれわれはよく知っていますが、仲間内でわかるような薙刀は何にもならないと思うんです。わからん人間にわかるような薙刀でなかったら、教育的な価値がないと思います。津山さんのような人を入れて、ああいう人からいろんな意見を聞いて、それから学校の場合に入れなければいかんのと違いますか」と反論しましたら、漸く認めてくれました。

津山さんに、このことを伝えますと、

「お手伝いさせていただきます」と言ってくれましたが、津山さんだけでは大変だと思いい、大阪にいる体育の先生二、三名を選び、候補に名前を挙げました。事後承諾のような格好になりましたが、一緒に入っていたことが決まり、大いに助かりました。もっとも、薙刀のことを多少でも知っているのは津山さんぐらいで、あとの先生方は、薙刀を扱

ったこともない人ばかりでした。

津山さんは、教育のカリキュラムを組むことには詳しい人でしたので、

「津山さん、貴女は、教育の場で薙刀のありかたを説明するときは、その説明役をお願いします。私は、技術面の普及、説明、また行政面での運営のほうを担当しますから」と、役割を明確にして進めていきました。

まず、文部省に話をもっていく前に学校で受け入れられる薙刀でなければならぬと考え、「新しい薙刀」についての研究を重ねました。

戦後一〇年近く経っているとはいえ、「武道」というものに対するイメージは決しているものではありませんでした。すぐに「武力」↓「戦争」という短絡的な結びつきをさせ、平和日本にはふさわしくないという考えかたが一般的だったからです。私には、武道および武道のもつ精神的なものが決して悪いと思ったことはありませんが、時代の趨勢であれば、武道ということに固執しなくてもいいと考えておりました。

このように書きますと、これまで述べてきた武道に対する私の考えかたから何かそぐわないものがあるように思われるかも知れません。身も心も武道一筋に励んできた私が、意

外にあっさりとは方向転換をはかろうというのですから、すぐに納得されないのも無理がないといっているでしょう。しかし、私にはそれは決して意外でも何でもありませんでした。武道を究めるといふ気持ちに変わりはありませんが、その武道を後世に残すために別の方法があれば、潔くそれに従おうという気持ちが強かったということができます。よく、

「武道家は視野が狭い」と言われてきましたが、私の場合、もって生まれたものかどうか、頑固なところがある反面、ものごとに「固執する」というところがなかったように思います。学校教育の場に薙刀をと考えたとき、すぐに津山さんの起用を思いついたのもそういうところからきていると考えていただいでいいでしょう。

さて、武道という固いイメージ、武道というものもつ殺伐としたイメージ：そういうものを払拭するにはどうすればいいか。私は、薙刀にスポーツ的な要素を盛り込むようにすればいいと考えました。それからは、スポーツとしての薙刀をいかに確立するかということに腐心しました。

学校でスポーツとして実施してもらおうというのですから、当然のことながら、古武道がもっていた流派はこの際考えないでいくことにしました。その流派に所属する人にとっ

て、流派は生命のようなものですから、それを真っ向から否定するものではありませんが、流派は、その流派に属する人によって、将来にわたって保存していただければいいのであって、学校ごとで「当校は〇〇流です」というのでは、教育的なものとして受け入れてもらえるものではありません。

そういう前提で新しい薙刀を模索しましたが、まず、子供でも、はじめての人にもわかるような基本をつくることから着手しました。

基本は、面、小手、脛、胴を打つ技をわかりやすく解きほぐすように心がけました。小さな子供に薙刀を持たせて、

「打ってごらん」と言えば、大抵の子供は持った薙刀を振り上げます。これは、武道の心得や技というもの以上に、自然な動作だということが出来ます。この自然な動作を生かしながら、薙刀の扱いを基本の型としてつくりあげていくほうがわかりやすいということです。もちろん、自然であればいいかという点必ずしもそうではありません。自然の形では、子供は振り上げた薙刀を真っ直ぐに縦の線で打ってきますが、それには方法が伴ってこそ、自然の打ちかたの形ができるのです。

「技」ということになりますと、「持ち替え」ということも必要になってきます。私が終戦直前までに取り組んだ教授要目作成のおりに経験したことは、各流派を通じて、この「持ち替え」技が多いということでした。

一方で「ふり返し」という技があるのですが、これは、直心影流にしかないことがわかりましたので、「ふり返し」は採用しないほうがいいと考えたところ、園部繁八先生が、「それは是非入れなければならぬ」と主張されました。何故私が採用しないことにしたのか、繁八先生が何故入れることを主張されたのかを細々書く余裕はありませんが、それこそ喧々囂々のやりとりになりました。傍におられた美田村先生や岩野次郎先生などは、「もっと喧嘩をせい。もっとやれ。道を究めるには思い切り喧嘩をしたほうがいいんや」などと仰っております。

議論が出尽くした頃、その場におられた、大阪で剣道を教えておられる井上正孝先生に、「いままでの話を聞いておられて、第三者としてどう思われますか」と私は質問しました。すると、井上先生は、

「まあ、第三者で、よくわからないけれども、『ふり返し』というのもあっていいんじゃ

ないですか」と言われました。そのご意見を聞いて、

「わかりました。それでは、『ふり返し』も入れることにしましょう」と、私はあっさりと譲歩しました。いままで、それこそ口角泡を飛ばす勢いで議論していたのに、私がそんな態度に出たものですから、意見を聞かれた井上先生などは驚くと同時に、

「いまにも噛みつきそうな勢いで反対していたのに、話がわかれば一度に解決や。これは恐れ入った」と褒めてくださいました。

私は「技に道理あり」と考えていて、古来から、「打つ」、「巻く」、「払う」、「打ち落とす」、「受け流す」、「受け止める」……という言葉には、それが本来つけられた意味というものがあると考えていました。「打つ」は、普通に打つことを意味しますが、「巻く」場合は、相手の武器に絡み付かせるようにすることを意味しますし、「払う」は、相手の武器を払い除けることを、「打ち落とす」は相手の武器を打ち落とすことを、それぞれ意味します。

スポーツとしての薙刀になっても、薙刀というものがもつ武器およびそれを使う技は、道理にかなったものであるべきだと考えていたのです。しかし、それに固執することなく、



西垣きん先生（左）と

第三者が見ていて「いいではないか」といえば、そこに、何か必要性があると考えるべきだと思っただけでした。残念ながら、現在では、右に述べた「巻く」のも「払う」のも「打ち落とす」のも一緒くたになってしまっているようです。同様に、「受け流す」、「受け止める」ということも、まったく違った技であるにも関わらず、ほとんど同じ動作で処理されているように思われます。

こうした技の研究の中から、薙刀対薙刀の競技を展開するうえで、「しかけ応じ」というものを考え出しました。「しかけ」は、しかけ技を行なうほうを指し、「応じ」は、そのしかけに応じる応じ技を指します。たとえば、しかけ

が面を打ってきた場合、応じるほうは送り足の要領で体さばきをしながら薙刀を繰り込み、刃部でそれを受け止めるといように一連の「しかけ応じ」組み合わせを考えたのでした。これは、これまでの薙刀の練習においてもスポーツとしての練習においても画期的な呼びかただと自負しています。

新しいなぎなたへの取組み

技の研究と同時に、武器である薙刀の研究を続けたのはいうまでもありません。

薙刀は、かつては全長樫の木でつくられたものを使用しましたが、競技用には不適當であると考えたからです。形にも試合にも使える薙刀を考案する必要性がありました。

いま使われている薙刀は、柄の部分は樫ですが、刃部は二枚合わせの竹になっています。これですと、刃部で突いても相手に大きなダメージを与えずに済みますが、ここに辿り着くまでには並々ならぬ苦労をしたものでした。

最初の頃、全長を竹にすることも考えてみました。一応試作品をつくって試してみた

ところ、持ち替えのときに、摩擦で手から火が出るような状態になり、これでは不都合だということを知りました。

それで、柄の部分は檜のまま残すことにし、竹でつくった刃部をその柄に接ぎ足すことにしました。いわゆる千段巻きでつなぐのですが、つなぐ刃部のイメージがはっきりせず、いろいろと試行錯誤を繰り返しました。ときには、小太刀の竹刀を接いでみたこともありましたが、非常に不細工ですぐに止めてしまったこともありました。

そうこうしているうちに、現在の二枚合わせの刃部に辿り着いたのですが、この刃部と柄をつなぐ方法にも苦労させられました。千段巻きでただ巻けばいいというものではありません。柄が抜けないように接着する必要があるのです。いまのように強力で便利な接着剤のない時代ですから、普通の米に餅米を混ぜたご飯粒をすりつぶし、それを糊代わりに使って接着する方法をとりました。その糊を麻につけて巻き込んでいきました。これでどうにかなると思っていましたら、糊が乾くと、すぐに刃部が抜けてしまっただけで、さられたこともありました。

そこで、穴を開けてそこでいったん固定させて巻く方法を試みましたが、これも理屈

どおりにはいきませんでした。柄の椗のほうはいいのですが、竹のほうは、ご承知のように縦と横で強さが極端に違います。横に曲げる力に対しては強いのですが、縦に裂く力には非常に弱いという特徴があります。ですから、竹に穴を開けようと思っても簡単にはいかず、何度も割ったり折ったりと失敗が続きました。また刃部は、合わせた二枚の竹が曲線を描きながら先端でくっつかなければならないのですが、竹がなかなかいうことを聞いてくれず、思うように曲がらないのにも往生しました。

さらに、長さの基準をつくるのにも試行錯誤を重ねました。古流では、刃部は、一尺六寸七寸、柄の部分は身長と同程度となっており、全長約七尺が標準的なところでした。ただし、これにも流派によって違いがあり、天道流は七尺、直心影流は少し短くて六尺となっておりました。また、大薙刀、小薙刀といった分類があり、大薙刀では、刃部は二尺近くあり、小薙刀で一尺六寸七寸となっていました。小薙刀が女子が持つにはふさわしいと考えられていましたが、やはり男子の持つものに変わりがありませんので、女子のために適当と思われる長さを見つけてさなければなりませんでした。

あれやこれやと苦勞を重ねているうちに、何とか現在の薙刀に落ち着いたという次第で

す。ちなみに、現在の薙刀は、柄の長さはほぼ身長と同等、刃部は一尺五寸、重量は六五〇グラム以上となっています。

なぎなた、学校へ普及

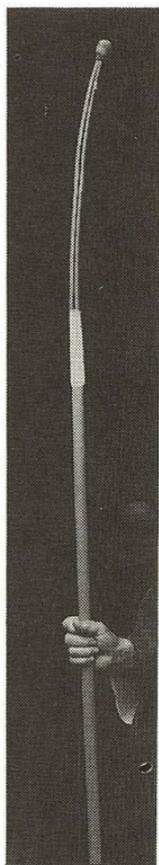
戦後の薙刀の復活は、先述のように、昭和二八年に起こりましたから、私はまだ警察に勤めている最中のことでした。ですから、これまで述べてきた工夫の数々も、勤務時間以外の時間を使ったのはいうまでもありません。

この宮仕えをしながら薙刀の復興に力を注ぐということは、非常な努力が要りました。形や技や、あるいは薙刀の考案というものもさることながら、特に、こうした考案の結果

をもって文部省に申請に行くことは大変なことでした。

新しく考案されたなぎなた

先にも触れましたよう



に、薙刀のイメージが悪く、その改良点をもって申請に行くのですが、もちろん、一回ですっきり申請が通るものではありません。「あの点はどうも」とか「この点はどうも」などと言われ、その都度、手を加えては出直さなければなりませんでした。それも、役所というところは人の動きが激しく、前回担当してくれた人を訪ねて行くと、異動で他の部署に変わっているということがしばしばありました。申し送りも何もないものですから、また一から出直し、一から説明をしていくということも何度かありました。

中には意地悪な人がいて、

「また、凜凜しい人がきた」

「何のために薙刀をやるんです？」

「榊田さん、凜凜しいという言葉は、当用漢字にはありませんよ」などとからかったりされて、そこで一悶着あったりしたものです。

都合一二〜一三回ぐらいは文部省を訪ねたでしょう。旅費はもちろん自腹を切りました。発足間もない連盟の財源が豊かでなかったことを知っていたからでした。そして、文部省に出かける日も、日曜に出勤し、その日曜の夜行で東京まで行き、月曜の早朝に文部

省の門をくぐっているというように、勤務時間に影響の出ないようにもしました。

ただ、私一人で行動をとっていると、いろんな面で誤解が起こる恐れがありますので、いま財団法人全日本なぎなた連盟の常務理事・徳永千代子さんにも手伝ってもらいました。徳永さんは結婚されていましたが、お子さんがおられず、比較的身軽な立場におられましたので、お願いしたものでした。もっとも、文部省での行動は一人でとりましたが、地理が不案内なことから、東京での行動は沢田花江さんに道連れを頼み、ずいぶん引っ張り回しました。

文部省の人も意地悪な人ばかりでなく、一生懸命に受け止めてくださる人もおられました。当時、文部省の体育課長で現在二階堂学園の理事長を務めておられる前田充明先生や文部事務次官になられ、現在国立科学博物館の館長を務めておられる諸澤正道先生なども、真剣に話を聞いてくださった方々でした。

前田先生は、数年前に、東京のなぎなた関係者に、

「ぼくが文部省におる頃、榊田さんという人がよくこられたが、何か心に残るものがあった人でした」と話され、東京の仲間が、

「榊田先生は、いまも元気にしておられますよ」と申しあげたところ、

「一度、お会いしたいなあ」ということになって、三年ほど前に、何十年ぶりかでお目にかかったことがあります。

前田先生の代には薙刀は認められませんでした。のちに、申請が通り、学校のクラブ活動で実施してもよいという通達が出たとき、「おめでとう」と最初にお祝いのお葉書をくださったのが前田先生でした。

もうお一人の諸澤先生は、現在のなぎなたの恩人といっているくらいの人でした。われわれの努力を真っ向から受け止めてくださり、真剣に相談に乗ってくださいました。諸澤先生が申し送りをキチンとしてくださり、そのおかげで漸く、学校のクラブ活動に取り上げられるようになったのでした。

文部省では、

「今度はこういうところを改良しました。たとえば、高校の生徒であれば『突き』は危険ですからやりません。これも一つの改良です」などと説明したのですが、最終的に「薙刀」というイメージが芳しくないのではないかと考え、「薙刀」を平仮名の「なぎなた」に変

えてみました。これも、単なる思いつきでなく、あれこれ思い迷った末に浮かんだアイデアでした。

『片仮名ではイメージチェンジにならないかな。薙ぎるといふのがいかんのか、薙ぎるナタだからいかんのか』などと、実際当時は、明けても暮れても薙刀のことしか頭になかったといっぺいでしょう。早速文部省に行き、

「今度、『薙刀』を『なぎなた』にしてみました。平仮名に改良したんですが、いかがでしょう」と言ったところ、

「榊田さん、これはいい！ これは素晴らしい！ これならイメージチェンジできる！」
と云ってくださり、ここについて新しいなぎなたが学校で認められるようになりました。

昭和三四年一二月二三日、稲田清助・文部省次官通達で、中学校以上のクラブ活動として復活することが許され、「全日本なぎなた連盟」は、ここに名実ともに日本のなぎなたの基礎をつくることができたのでした。

当時まとめた「新しいなぎなた」の第一章には、

「終戦後、文部省は昭和二十年十一月六日付発体八十号の通達によって、学校におけるな

ぎなたの実施を禁止した。

しかし、その後なぎなたの愛好者は、種々の困難を克服して民主的な団体を組織し、従来のなぎなたを国民生活に即応し、女性にふさわしい格技的なスポーツとしての性格と内容を備えるものに工夫し改善した。

いうまでもなく、この新しいなぎなたは、その目的や方法なども武技的な性格を全面的に改め、体育の内容の一つとして取り扱われる運動種目としての性格と内容を具備したものである。」と記されています。

私が教育的なぎなたという点で、改めたところを要約しますと、次のようになります。

- 一、なぎなた一本で、競技・形もできるようにしたこと
- 二、女子の体力、年齢に応じて長短重軽の加減ができるようにしたこと
- 三、武技でなくスポーツ的性格をもった内容にしたこと
- 四、女子同士で試合競技ができるようにしたこと
- 五、競技の内容を基本、応用、試合と簡単にしたこと
- 六、全国統一的なぎなたであること

以上の六点になります。

これまであまり私のことを褒めたことのない母が、このときばかりは、

「八重子ようやったなあ！ おまえは偉い！」と褒めてくれました。このとき労をねぎらい褒めてくれたのは母だけだったように思います。

明けて昭和三五年四月、これまで連盟の会長を務めておられた山内さんが次官通達を機に勇退され、新しく副会長の小西さんを連盟の会長にお願いしました。

非常にうかつなことでしたが、なぎなたを認めてもらうために奔走することに一生懸命で、手引書をつくるのを忘れておりました。

「手引書はあるか」と聞かれ、

「はい、ございます、ございます」と答えて、大慌てで作成した記憶があります。私が実技の説明を書き、津山さんにあとのことはお任せし、体育の科学社から発行したのが最初の手引書になりました。

なお、これまでブロックごとにまとめていた地域を都道府県単位にまとめるようにしたのはいうまでもありません。

剣道から独立したなぎなた

この間、昭和三二年四月二九日、仙台市野球場特設会場において、第一回の全日本薙刀選手権大会が実施されましたが、このとき、薙刀の審判をどうするかという問題が起こりました。これまで、剣道の中に組み入れられ、剣道の先生方によって審判が行われておりましたので、

「薙刀の先生では審判はできん。剣道のほうでやってやろう」と言ってくださいました。われわれも、剣道の先生に審判をお願いしようと考えたところ、剣道の齊村五郎先生、持田盛二先生などが、

「薙刀が単独で選手権大会をやるのに、薙刀の審判を薙刀の者でやらずに誰がするんや！何故剣道が出て行ってやらないかんのか！ 薙刀のほうでやるべきや！」と一喝されてしまいました。

齊村先生や持田先生のような大先生が、「審判は出さん！」と言われますと、どうしよ

うもありませんでした。宮城県の連盟の事務局長をしておられた岩井さんという人が、

「審判の中に、剣道の先生一人でも入ってもらったら…」と言われましたが、

「いや、それもならん！」ということで、結局、薙刀だけで審判を務めることになりました。そのときの審判員は、西垣さん先生、園部朝野先生、園部晃子先生、東先生、榊田、徳永の六人となっています。

剣道の先生方の、これら一連の扱いは、一見非情にみえますが、この先生方こそ本当に薙刀を理解してくださっていたのだとつくづく思います。あのとき、「よっしゃ」と引き受けてくれていれば、現在のような独立した薙刀になるまでもっと時間がかかっていたのではないかと思うのです。突き放すことによって自主性をもたせ、これから行くべき道を教えてくださったのです。

もちろん、すべてにおいて、剣道とうまくいったかという点必ずしもそうでない一面もありました。剣道の先生方から響燈（ひんしゅく）をかったことも一再ではなかったと思います。特に、薙刀が剣道から独立しようとしたときがそうでした。

あるとき、剣道の井上正孝先生から、

「剣道の定款に、『薙刀を含んで総称して剣道とする』という一項があるが、あれはおかしいと思う。薙刀は薙刀で独立してやる姿勢をみせているにもかかわらず、これでは、剣道のほうで独立を認めていないことになる」という情報もたらされました。

「今度、剣道の定款の改正があるから、そのときにその項目を定款から削除してもらったらどうです」という話。確かにこれまで、都道府県大会の折りには、剣道の中に薙刀を加えていただくという形で参加していたのは事実ですが、連盟までつくり、さらに「財団法人」になって独立をしている薙刀が、「薙刀を含んで剣道と総称する」という扱いをされることはおかしい限りでした。

そこで早速剣道連盟に小西会長名で文章を送り、その一項を削除していただきたいとお願いしましたところ、

「榊田は生意気や。これまで剣道が面倒を見てきたのに……」というようなことを言われ、先生方を激怒させてしまいました。しかし、のちに、定款からこの一項が抹消されたのはいうまでもありません。

また、先に、東照宮奉納の折り、若い人を出場させたところ、若いだけに勢い余って、

薙刀を振り回すようなことをし、このときも顰蹙をかったものでした。

「榊田は何てことをするんや。あれでは、トサカを振り乱した鶏の喧嘩と一緒や！」と言われました。このときは、

「一回ぐらいで皮相な見かたをしないでください！ 悪ければ次に改めてやります！」と答えておきました。そして、第一回仙台の選手権大会は、全国の粒選りの選手を出場させると同時に、年齢的なものも考慮することになりました。若いと「鶏の喧嘩」になりますが、ある程度の年齢に達しますと、荒々しさはなく、じっくりした動きの中で、ここというときに出る技が、実に華麗に映ります。仙台での大会では、神奈川県の本操選手対福岡県の古賀馨選手の対戦は、いまま私のまぶたから消えない好試合でした。

剣道の人も、

「薙刀もなかなかやるやないか」と見直したようでした。

この大会の翌日、八七歳になられた園部秀雄先生の最後の形を拝見しましたが、九〇歳近いお年には到底みえない、実に見事な形でした。ゆったりとした中に、凜とした気合いがこもり、華麗で、拝見していて涙の止まらなかったことを覚えています。

「私の死に土産や」と言われましたが、その二年後にお亡くなりになりました。

ちなみに、第一回の都道府県大会のときは、薙刀は、まだ団体として出るほどの力はありませんでしたが、私は、剣道が行なった東軍西軍に分かれての試合に西軍として出場し、東軍の小沢武次郎選手とお手合わせをさせていただき、石突での脛打ち技を使って勝たせていただきました。

順調に進んだ底辺の拡張

昭和三五年に、薙刀が学校教育に取り入れられると同時に、全日本薙刀連盟も「全日本なぎなた連盟」と平仮名表示に変えたことは既述のとおりですが、なぎなたと剣道との軌轍は、その後も妙な形で表面化してきました。

全日本なぎなた選手権大会は、第一回から第三回まで、剣道と一緒に開催してきましたが、第四回の名古屋大会のとき、突如、

「名古屋での東西対抗試合には、なぎなたの選手権大会は入れない」と一方的に破棄され

たのです。事情を聞くと、名古屋の会長がそう決定したということでした。大会までわずか半月前のことで、この非常識さには驚くと同時に、非常に腹の立ったのを覚えています。「それならそうと、もう少し早う言うてくれたらええのに！ よーし。それならこっちはこっちでやる！」と覚悟したものです。

そのとき、「なぎなたの東西対抗試合」を底辺の拡張のためにと、選手権と一緒に京都で独自にやることにしたのですが、これの準備には大童でした。剣道大会の前日でしたので、何しろ日がありません。全国に招集をかけると同時に、朝日新聞に後援をお願いしたりしました。朝日新聞は快く引き受けてくれメダルまで用意してくれましたが、大会近くになると、

「うちの選手が病気で出られんようになった」

「うちの選手も出られんようになった」

という報告が次々に入り、これには慌てさせられました。急遽、京都と大阪の会員に、

「あんたは、○○のところの選手になって！」

「あんたは、□□のところの選手になって！」

と役割を決め、京都と大阪の選手だけでどうか大会に漕ぎつけるといふ有様でした。もうそのときの疲労困憊といったら、これまで経験したことがありませんでした。

そして息つく間もなく、明くる日が五月の京都大会。私はそれに出場することを申し込んであり、大阪の坂本さんという人と当たりましたが、体力も気力もあつたものではありません。なぎなたを構えることもできない状態で、

「いやーっ！」と声を発しても、からだがまったく動かないのです。

結局、この試合は負けましたが、負けて、『やれやれ終わった』と思つたのは後にも先にもこのときがはじめてでした。あとで、坂本さんが、

「きょうの榊田さん、普段の榊田さんと違つてたな」と言い、仲間が、

「いやあ、もう疲労困憊でクタクタになつてはるんや」と答えたそうです。大阪の坂本さんは、

「榊田さんが疲労困憊やから、わしは勝てたんや。そうでなかったらあの勢いでやられたら、たまらんぜ」と言つていたとのことでした。

以後、全日本なぎなた選手権大会は、剣道からはずれて単独で開催するようになりました。

た。これは、財政的な面でもかなり厳しい問題を抱えることとなります。京都での大会の折りには、私は精力的に資金集めに回りました。蜷川知事をはじめ、京都になぎなたの理解者が数人おられ、その方々のご協力のおかげで、どうにかやってみました。その後、特に、中央卸売市場の内田源三郎社長、村田機械製作所の村田禎介前社長、京都中央信用金庫の小島常三郎初代理事長、茶道裏千家家元千宗室、ワコールの塚本社長、オムロンの立石前社長、京セラの稲盛和夫社長などには、いまもって多大のご協力をいただいています。

剣道との軋轢はあったものの、昭和三五年は記念すべき年でもありました。前年、正田美智子様とご成婚なった皇太子殿下に男児が出生。昭和天皇にお孫さんがおできになったこととなります。その年の四月二十九日、東京都体育館において、全日本剣道連盟主催で皇孫殿下御降誕奉祝記念演武大会が行われましたが、私は、なぎなた界を代表して演武をご披露する光栄に浴しました。

当日、殿下がまだお見えにならないというので、なぎなたの私と、やはりなぎなたで一緒だった園部秀雄先生のお嬢さん・晃子さんの二人が先に演武に取りかかりました。私

が一回、晃子さんが一回、それぞれ演武を終わった頃、

「美智子妃殿下がお見えになった」という知らせが入り、もう一回、二人に試合をせよということになりました。私の相手は、のちにハワイ移民百年祭でご一緒する埼玉県の佐藤顕先生でした。私に用心されたのか、からだの大きな佐藤先生は逃げてばかりおられました。道場を一周ぐらいいましたと思いますが、結局勝負がつきませんでした。試合を終え、面を取っておりますと、美智子妃殿下が、からだを乗り出されるように私のほうをご覧ください。っておられました。あの大きな佐藤先生を追いつめた女性がどんな顔をしているのか興味がございましたのでしょうか。そんな思い出もありました。

ただ、いい思い出ばかりでなく、あれだけ女傑で通した母が、寄る年波に勝てず、昭和三七年一月二日、病を得て亡くなりました。享年七七歳でした。

それはともかく、新しいなぎなたも、昭和三七年には第一回全国学生なぎなた大会（高校の部、大学の部）が香川県の琴平で行われるなど、私の意図した「底辺の拡張」は順調に進んでいきました。

学校のほうも徐々に乗り気になり、その気配が広まっていった頃、園部先生が、

「榊田さん、ご苦労さまでした。この辺で私がやるわ」と声をかけてきました。確かに学校にやる気が出てきたのは事実ですが、あと二、三年が正念場だと思っていた私は、率直に、

「先生、まだまだですよ。まだ完成というところまで行ってませんよ」と答えておきました。その後、似たような話が出ましたが、

「あと三年待って。そうすれば全部譲りますから」と幹部の人には伝えておいたりしたものです。

突然の事務局長更送

そして、昭和四二年五月、第一一回選手権大会と第八回都道府県大会が、東京の武道館において催されることになったとき、この問題は一挙に表面化していきました。

その頃は、連盟の事務局長として、『一度は東京の武道館で』と思っておりましたが、それも、武道館を無料で借りられないかといった虫のいいことを考えておりました。何し

ろ、武道館を一日借りるには、当時で三〇万円ほど必要だったからです。

『まず、武道館に後援してもらおうことにしよう。そして、その後援費と相殺するという形にすれば乗り切れる』とわれながらうまいことを考えつき、この案を武道館に申し入れたところ採用されることになりました。これで大会費用はゼロで済ませることができることになったのですが、武道館は入場券にかかる費用のスポンサーに小西酒造を選んできたのです。

「五〇万円ほどかかるのを、何とかご協力願いたい」ということでした。これに対して私は、

「一応お願いしてみます」と答えたあと、そのままになっていたところ、私の全然知らないうちに、別のほうから承知させたようでした。

事務局長として、舞台裏でそうした苦勞をしているとき、私はとんでもない方向に自分が流されつつあるのを知りませんでした。いや、前年からのことといい、それとなく察していたことではありましたが、大会が前日に迫った日、選手村で臨時理事会が開かれ、小西会長から、

「私のほうで事務局をしたい。徳永さんにやってもらおうと思っています」と言われたときには驚いてしまいました。徳永さんは、一緒に苦労した人ではありませんが、あまりにも唐突なことではびっくりしてしまつたのです。理事会に先立って、小西会長、小西会長のご主人、白井理事長、徳永さん、白鳥さんなど五人が庭先で固まって話し合つておりましたので、何かあるとは思ってはいましたが、こういう事態になるとは予想もしないことでした。非常識にも、大会前日に、それも突然の申し渡しに、私は啞然として口もきけない状態でした。

私は、『明日のことがあるのに』と気にかかつていましたが、押し黙つておりました。

誰も一言も声を発せず、重苦しい時間が流れていきました。そんな場合、私としては、

「徳永さん、小西会長さんがああ言いはるんやから、貴女やりなさいよ」と言わざるを得ない状況だったといえます。私がそう言ったとたん、徳永さんは、

「そしたら、榊田先生、教えてくれはりますか？」と答えたのです。先程庭先で打ち合わせを済ませて、事前工作が整っていたのを知らないと思つているのかと考えた私は、思わず、

「教えん！」と一喝しておりました。

こういう後味の悪いものを残して、私は、昭和四二年全日本なぎなた連盟の事務局長を辞任することになったのです。いまから考えても、何故あの時期に、あのような形で私が事務局を追いやられたのか、さっぱりわかりません。多少思い当たる節はないではありませんが、ここでそれを書き連ねたところで個人攻撃になるだけですから、やめておこうと思います。

第六章 女として幸せな仕事

万博の警備に就く

全日本なぎなた連盟の事務局長を辞しても、私は多忙を極めました。一つは、昭和四三年に、京都なぎなた連盟の副会長に就任し、さらに同四五年に京都なぎなた連盟の会長に就任したという事実もありますが、四三年には、ハワイ日本人移民百年祭に、全日本剣道使節団員として、なぎなた界を代表して派遣されたり、同じ年の暮には、日本万国博覧会の警備の話が出てきたりしたからでした。

ハワイ移民百年祭への派遣は、全日本剣道連盟の主催で行われました。団長は剣道連盟理事長の大谷一雄先生で、団員として、松本敏夫先生、二刀流を使われる中島五郎蔵先生、

中野八十二先生、佐藤 顕先生、広光秀国先生、堀口 清先生などが派遣され、大谷会長の要請で、なぎなたでは私と私の次の妹・栄が加えていただきました。

ハワイでは、

「百年前、大変な時代にこちらに移民され、数々の苦勞を乗り切られ、今日の基礎を築かれたことに、心から感謝します」と放送で訴えたり、ミズーリー号の沈んだところを見学したりして過ごしましたが、日本の潜航艇の展示を見たときには、胸を突かれる思いがしたものです。

ところで、一つ失敗したのは、夜のレセプションのときでした。常陸宮様ご夫妻がお見えになり、出席者一人一人に握手してくださいましたが、私は、常陸宮様というだけで緊張してしまい、ひたすらお辞儀をしてかしまっておりまして。宮様が私のところこられたときも、お辞儀を続けていたところ、宮様は、一向に立ち去られる様子がないのです。『おかしいな』と思っていますと、宮様は、握手のために手を差し出されていたのでした。それにも気づかずひたすらお辞儀をしていた私に宮様はさらに手を伸ばされ、漸くそれに気づいた私が、慌てて手を差し出すという滑稽な一場面もありました。

また、この四三年には、わが国唯一の武道修練の殿堂であった武徳殿内に近代美術館建設の噂が持ち上がり、武徳殿保存のために奔走する日が続きました。昭和二八年に、すでに武徳殿保存を目的にして、京都四道会（剣、柔、弓、薙刀）を結成していましたが、その活動のピークになったのがこの年でした。

次に、万博の警備ですが、どうして万博の警備に関係するようになったかといいますと、不思議な縁の巡り合わせみたいなものを感じます。

私が警察を退職する直前に、テレビに出演することになりました。テレビ局は朝日テレビだったと思います。「婦人警察官になって、これまでに起こったいろんな話をしてくれ」というのがテレビ局の趣旨で、司会は、やはりお父さんが警察官であったという俳優の小林桂樹さんでした。その時、私は警察官になってはじめて迷い子を扱った話をしました。四つになるかならないかの男の子でしたが、滋賀県・水口駅へ汽車を見に行つて、うっかり汽車に乗ってしまったのです。汽車に乗ったまま柘植まで行き、柘植から京都まできてしまったのでした。

私が駅前の派出所におりますと、同僚が、

「榊田、この子、迷い子や。どこからきたんかわからんのか」という話。

「わからんじゃ困るなあ」と言いながら、その子連れて、

「うち、どっちや?」と聞くと「あっちや」と指を指すだけ。「あっち」へ行くと「こっち」、「こっち」へ行くと「あっち」で、キリキリ舞いをさせられました。途中で、

「お腹すいたな。牛乳でも飲もうか」と飲んで、また探し始めましたが、結局わからずじまいでした。日は暮れてくるし、どこかへ泊めなくてはならなくなりましたが、留置場へ入れるのは可哀想で、

「ええわ。うちへ連れて帰るわ」と私は自分の家に連れて帰りました。子供一人泊めるぐらいの部屋はありますし、妹たちも全部少年係の警察官だし、何とか世話できるだろうと考えたのでした。その子を家へ連れて帰りますと、妹たちは口々に

「お姉ちゃん。どないすんの?」と聞きますので、

「親御さんが見つかるまでしようがないなあ」と言いますと、

「ほんなら、みんなで面倒みよ」ということになって、とりあえずその晩一晩泊めることにしました。

その時、私が感心したのは親の仕付けというものでした。服装は、戦後間もなくのことですからそれほどいいものではなかったのですが、寝巻に着替えさせた時、肌着の清潔なものにはすっかり感心させられたのです。

「ああ、この子の母親はしっかりしてはるなあ。こんな年頃なら遊びで泥んこにするのに、身綺麗にしているというのは、よほど仕付けのいい家に違いない」と思ったのです。

翌朝、朝から雨でしたが、またその子連れて派出所へ行きますと、例の同僚が、

「榊田、わかったわ。お父さんがきてはるんや」と言うのです。

しばらく待っておりますと、着物を尻からげし、わらじを履いたお父さんが、警察官に案内されて派出所へやってきて、子供の顔を見るなり物も言わずに子供を抱いて泣いたのです。その光景を見て、

「ああ、何と素晴らしい家庭の子やなあ」と私は思ったものです。

「大変お世話になりました」と言ってお米を一升置いて帰りました。普通、そこまで気の回らないものですが、私はその行為に再び心を打たれたのを覚えています。

それ以来その人は、機会があれば駅前の派出所を訪ねてくれるようになりました。その

うち、迷子になった男の子の上にお姉さんのいることを知り、お母さんがあれだけ立派であれば安心だと思い、そのお姉さんを京都の日通さんに就職のお世話をしあげたこともありました。

その後、身辺の多忙から、その家族のことを忘れるともなく忘れて、テレビ出演の時には何年か経っておりました。私の話が一とおり終わった頃、「ご対面」というコーナーがあり、一人の男性が出てきました。

それが、私たちが世話をした迷子の男の子で、滋賀県で警察官になったばかりだということには驚かされてしまいました。稲葉勝秀君といましたが、四歳から数えてまるまる五年も経っているのですから、見違えるように立派になっておりました。ほかの出演者も、みんな釘付けのような状態になってしまったものでした。

私の話がまずかったり話が途切れたりすればいけないというので、ほかにも五人ほど福井県の婦人指導員を呼んであったのですが、私の話が息つく間もなかったものですから、その出演者の出番がなくなるばかりか、コマーシャルを入れる余地もなかったと聞かされました。私の話した内容に人を打つものがあったということでしょうか。

その番組を、たまたま新潟県の警察の小野沢本部長が見ておられ、

「ぼくとこやったら、この人が定年でも辞めさせんのに。惜しい人や」と言われたということ。そう言われたばかりか、部下に、

「この人に来てもらって、講義をしてもらえ」と言われ、私は新潟まで呼ばれて出かけることになりました。新潟県の若い警察官に、自分の経験談などを話しましたが、そのとき知り合ったのが、新潟警察の総務部長をしておられた小館（おだて）さんという人でした。実は、この人が万博の警備関係を担当することになり、この小館さんを通じて私も万博に関係するようになったのです。

万博は国家的な催しでしたから、全国から警察や治安関係の人が集まり万博の役員になっておりましたが、隊長になっておられた小館さんが、

「京都に、榊田さんという婦人警察官がいたなあ。あの人が万博の女性警備員になってくると、協会もだいぶ有益になるんじゃないか」と考えられ、私に声がかかってきたということです。

大阪の御堂筋沿いのビルにあった万博協会の事務所で、何年かぶりに小館さんにお目に

かかり、

「万博協会では、女子警備員というか女子保安要員というか、そういうものを専属で設置したいと考えているんですが、その女子の指導をやってもらえる適任者がいないかと思っ
ていたら、貴女のことを思い出したんです。仕事は別に難しいことはないと思いますが、
女子の募集やその教育・訓練など、結構しなければいかんことは多いかも知れません。一
つ、貴女のお力を貸してもらえんでしょうか」と丁重に頼まれたのでした。昭和四三年の
暮近くで、私が五七歳の誕生日を迎えてしばらく経った頃のことでした。小館さんのお申
し入れは非常に嬉しかったのですが、そのときは即答を避け、
「少し考えさせてください」と言っただけで帰りました。

家で、妹たちに相談すると、

「万博ていうたら何十年に一回あるかなしとかやないの。お姉ちゃんは警察を辞めてからは、
なぎなたやってるだけのことやから、引き受けたらどうや。一生一代のええ仕事と違うや
るか」と言われました。

「そういうたらそうやなあ。よし、それじゃ引き受けよう」ということになってお引き受

けしたのでした。

いま東京都知事になっておられる鈴木俊一氏が、万博協会の事務総長に就いておられ、鈴木事務総長から、「女性警備員の採用および教育訓練教務を委嘱します」という辞令をいただきました。

辞令の日付は、昭和四四年一月二〇日となっています。

自動車の免許証を取得

ちょうどその時分、私の家の手伝いをしていた平塚モモ江が、

「先生を見ていると、いろいろ器用にこなしはるけれど、どうも機械には弱いようですね。ガスの火を点けるのもおっかなびっくりだし、ストーブを点けるのも上手やないし。明治の人は機械に弱いと言われるから、自動車の免許証ぐらいとっときはたらどうですか」と言われました。『考えてみたらそうやな。警察辞めて時間もあるし、運転免許証でもとっておこうか』と、早速山科にある自動車教習所に通い、二か月ぐらいかかってやっと免許

を取得することができました。二か月もかかったのは、バックさせるのがどうにも苦手で、それで時間がかかってしまったのです。

免許証はとったものの、自動車には四、五回ぐらしか乗った記憶がありません。妹の静子が、

「知ってる人が小型の自動車を買ひ替えるので、何だったら譲ってあげると言ってくれている」という話をもってきましたので、それを譲り受け、家の近辺をユルユルと回った程度です。

ただ一度だけ、朝早く、南禪寺さんまで遠出(?)したことがありました。南禪寺さんに着いたのはいいのですが、そのあとが困りました。南禪寺さんの山門までの道は車が一台通れるか通れないかといった細い道で、帰りは、ある地点までバックさせなければいけないのです。自動車教習所でバックに悩んだ私ですから、これは一とおりの苦労ではありませんでした。ミラーを見ながらゆっくりとバックさせ、ある地点でUターンさせようとした途端、前輪の片方を溝にはめてしまったのです。

周囲を見渡しても誰一人通る気配もなく、助けを呼ぶ術もありませんでした。こうなれ

ば、自分で自動車を溝から引き上げなければなりません。やおら溝に降りた私は、溝にはまっているほうのボディーに右手をかけて、ユサユサと揺すりました。二、三度揺すってボディーが上にあがったところを両手でグッと持ち上げ、溝から引き上げることに成功させました。そして、知らぬ顔をして家へ帰ったのですが、夜になると腕がズキズキ痛みだし、袖をめくってみると、自動車のボディーを持ち上げたところが内出血していたのです。こんなことがありましたので、自動車の運転は諦め、専らパーパードライバーで過ごすことになりました。免許の切替えに行きましても、事故ゼロで褒められました。乗っていないのですから当然のことでした。

万博に勤務した際、身分証明書代りに自動車免許証を見せましたら、隊長の小館さんが、「へえ、貴女が自動車の免許証をもっているなんて知らなかった」と驚いておりました。

万博の女子警備員を鍛える

ところで万博のほうですが、はじめのころは週三回くらい大阪に行き、警備に関する会

議に出席しました。会議は、人をどういふ範囲で募集するか、どのように募集するかなどといったもので、その会議での指示に従い、人を採用し教育するのが私の仕事でした。

それでいよいよ募集を開始すると、一、〇〇〇人近くの応募者がありました。その中から書類選考やペーパーテストなどで三〇〇名くらいに絞り込みました。ほとんどが大学在学中か大学卒者で、高校卒というのは二、三名しかおりませんでした。

三〇〇名に絞ったといいますが、一人で彼女たちを管理することができませんので、いくつかのチームに分けて警備の任に当たらせることになりました。「シスター」とか「フラワー」など、可愛い名前をチームにつけられましたが、私のチームには「シスター」という名前がつけられました。私が預かったのは六〇名ほどでした。本当は八〇名ほどいたのですが、少しずつ辞めて行き、どうにか落ち着いたのが六〇名ということでした。

このシスターたちは、一応女子警備要員と呼びましたが、本来の警備関係は警備会社から雇うことになっていました。ですから、シスターの仕事は、数多い入場者——特に婦女子やお年寄りを親切に誘導してあげたり案内してあげることが主になってきます。つまり、女でなければならぬような仕事を受け持ってもらえればよいということです。窃盗犯を



万博警備担当の頃

捕まえたり暴力を振るう者を取り押えたりというような仕事ではありませんでした。

しかし、小売店の接客のようにニコニコして愛想よくしていればいいというものでもありません。それなりに規律のとれた行動ができるように訓練する必要がありました。ただ、万博のシスターとして入ってきた者は、万博の仕事を非常に華やかなものと考えているのが大半で、訓練などというものをあまり重要視していない者が多かったです。しかし私としては、一応警備の仕事をする以上、それ相応の自覚と責任をもってもらいたいとい

う気持ちがあったものですから、まずそのことを徹底させる必要を感じていました。規律ある姿勢、規律ある態度をとらなくてはいけないということで、私だけでなく、いろんな人を招いて講義や講演をもらうことから始まりました。

さらに、まだ会場が三分の一か三分

の二ぐらいしかできていない段階から、場内の視察に歩くことも実施しました。それも、ただブラブラ見て歩くのではなく、広い所を駆け足をさせてみたり、整列をしてキチッと歩かせてみたりということをやりました。これまでそんな訓練を受けたことのないような者ばかりですから、これには大分参ったようでした。クタクタになって音をあげる者もおりました。そこで私は、

「あなたたちは、そんな格好でよう仕事するなんて言えるわ。もしここで誰かが倒れていたらどうする？ 医者を呼ぶまでにどういう処置を取らなければいかんか。水のたまっているところで倒れたら、抱えて、きれいな場所、安全な場所へ連れて行かなあかん。そのときに、訓練ができていなかったら、どんなことになるか。私が一回倒れてみるから、どれだけの力が要るか上げてみい」と、その場にドーンと転んで実演をさせたりもしました。三人か四人が私を抱えあげようとしたが、上がらず、「いやあ、重たいわ。上がらんわ」とびっくりしていました。そのとき、私の体重は六二キログラムぐらいでした。

「六〇キログラムの私のからだを、三人も四人もかかって抱え上げることもできずに、よう万博の警備員やと言えるわ。もってのほかや。いままでわかったように、不測の事態に

備えるだけの体力をもっていなければいかん。それに、そういう場合には機敏に行動する必要もある。そういうものをどこで訓練するかといえば、すべて規律ある行動をとることによって養われるんや」とこんこんと説教したものでした。

ところが、この規律ある行動ということに、彼女らはものすごく反抗があったようです。まず、「気をつけ！」とやると、「何でそんなことせんなんねん」とくる。礼をするのに敬礼させると、「敬礼なんて、軍国主義や」とくる。私は、

「敬礼は何も軍国主義やない。軍人が使ったから軍国やというだけの話や。あんたたちの敬礼は、あんたたちの敬礼や。敬礼はしなくてはならんものや。気をつけはしなくてはならんものや。『前へ進め!』だったら、タッタツとした姿勢で前進せないかん」という意見を通し、一時間ぐらい訓練させました。訓練する前に、転んだ私を上げられなかったという事実があるものですから、最初は文句を言っても、「なるほど。そう言われたらそうや」と納得していったようでした。

万博の勤務で感謝状

勤務時間は、朝八時から夕方五時までと決まっていますが、六〇人全員が毎日出勤するわけではありませんでした。最初の日は三〇人なら三〇人が出勤し、翌日はまた別の者が出勤するというようになっていました。

朝、全員が集まりますと朝礼をし、こういう指示があった、ああいう指示があったという伝達事項を伝えるとともに、いろいろ注意して、「ご苦労さん」と言って送り出します。各員は、定められた派出所のようなところに配置につき、その日の務めに取り組みます。その派出所を回って、不都合はないかをチェックするのが私の仕事でした。そして夕方になって勤務が終わりますと、また全員を集めて終礼をします。

ところが、朝の朝礼や夕方の終礼がまた彼女たちには気に入らないのです。

「朝礼みたいなもの、何でやらないかんの。学校の生徒ではあるまいし」と言うのです。そこで、

「朝、あんたたちの顔を見たときに、きょうの勤務に耐えられるどうか、まず健康状態を見る。夕べはどこかで夜遊びでもしてたの違うかというのも一とおりに見る。もし、体調不良であったら、何万人、何十万人という人のお役に立つような立派な仕事ができんやないか。『できる』という確信がなかったら、指導者としては失格になる。だから、朝礼が必要なんや。また終礼は、きょう一日無事に終わったな、何も事故がなかったなということを確認すると同時に、嬉しまぎれに誘われてどこやらへ遊びに行くのとちゃうかということもチェックする。帰るときの姿勢、動作で、明日出てくるあんたたちの勤務状態や気構えがわかる。だから、朝礼、終礼は絶対に欠かしてはならんもんや」と説きますと、

「なるほど、そう言われたらそうやなあ」と納得してくれました。

年頃の娘さんばかりですから、私の言うことは少し窮屈だったかも知れませんが、私は、『私が指揮した人間には、絶対過ちをさせんぞ』という気持ちがありましたので、真剣に彼女たちの行動に目を向けていたということができます。それで、

「おい。エキスポ・シスターに手エ出したらあかんぞ。あの隊長さん、怖いぞお」といった評判が立ったようでした。しかし、シスターたちが、

「いや、うちとこの先生、そんなことないよ」とかばってくれたという話をあとで聞いたことがあります。まあ、怖がられたということは、逆にいえば、粗末にされなかったということではないかと思っています。ですから、万博が終わったとき、

「お役目無事に終わりましたから、お預かりした生徒は全部、きれいにお返ししますよ」と送り出すことができたといえます。

「よくやっていただけました。確かにお預けした者を元通りお返しただいて、ありがとうございます」と小館隊長に礼を言われました。

もう二〇年以上経っていますので、書いてもいいと思うのですが、この万博開催の最中に、ストライキが決行されるところまでいったことがありました。事の起こりは、通訳関係の人が、

「われわれは一生懸命勤めているのに給料が安い。しかも、これだけ大入り満員してるのに、大入り袋の一つ出ないというのはどういことか。ストライキを決行しよう」というところにあったようでした。

「ほかのフラワーも賛成してくれているから、エキスポ・シスターも、われわれの趣旨に

賛同して参加して欲しい」と言ってきました。趣旨はわかりませんが、一日何万、何十万人と訪れる観客の治安を預かる警備員がストを起こしたらいったいどうなるのかを考えますと、おいそれと賛成できかねるものがありました。

「仰ることはよくわかりました。しかし、わたしらは警備要員です。治安がおかしなことになれば、これを挺身して鎮めなくてはならない立場にあります。ストやりはるんやったら鎮庄に回りますから、そのつもりで」と答えておきました。多少は頼りになると思っていたシスターが、ガンとして動かないものですから、これには困ったようでした。フラワ―やその他のチームに檄を飛ばしただけで終わりました。

「私は、金儲けをしようと思って万博に入ったわけじゃありません。世紀の——自分たちの一生のうちに一回あるかどうか分からないこの祭典に参加させてもらうだけでも名譽だと思って、思う存分の仕事をするつもりでできたんです。月給が高いとか低いとか、そんなことは目的ではないんです。たまたま予想外の人がきて、予想外の労力が要るといふことは、これは結果として出たことです。よその会社と同じようにストライキするなんてもつてのほかです。所期の趣旨に反すること甚だしい。やるならやってみなさい。鎮庄に回り

ますから。その代わり、お願いに行くだけは行ってみましょう」と言って、私は事務総長の鈴木さんにお会いすることにしました。

「この度の催しは、大変大入り満員でありがたいことだと思っています。私達も、この意義あるものに参加できて非常に喜んでいきます。しかし、予想外の観客があるということになりますと、予想外の出来事も起こり、関係者の体力の消耗もきついと思います。買わなくてもいい薬も買わなくてはならないことも起こります。からだの疲労を取ろうと思えば、それなりのことをしなくてはなりません。思わぬ費用がたくさんかかります。万博協会のほうで、『みなさんご苦労さんです』と、わずかでもいいですから大入り袋の一つでも出してもらったらどうでしょう。そうすれば、みんなも『やりましょう!』という気になると思うんです。大入り袋を出してもらえませんか」と頼みました。

鈴木事務総長はすぐに、

「わかりました」と、お祝い袋を出してくれ、それでスト騒ぎは治まってしまいました。

その時の警備部長が、

「榎田さん、よくやってくれた。ありがとう」と言ってくれたのを覚えています。

ときには、シスター同士でいろいろ小さいさかいもあったようです。チーフに対する不満、仲間のだれそれがどうしたという不満なども、まったくなかったわけではありませんでした。そんなとき、私は、

「人間というのは、自分を中心に考えたら不平不満だらけになる。しかし、それでは世の中の仕事は成り立たん。みんな自分の分限を知って仕事をしないといかん。隊長は隊長の役目があるし、シスターにはシスターとしての役目がある。人の批評なんかせずに、自分の仕事は何なのかをわきまえることが肝心と違うか」などと説き、みんなはそれだけで結構よく言うことを聞いてくれました。最初のうちは、私のすることを「軍国主義や」とかいろいろ不平を言っていた彼女たちも、日が経つにつれ、私という人間をわかってくれるようになったようです。

このような指導が評価され、昭和四五年九月四日、日本万国博覧会協会会長・石坂泰三氏より感謝状が送られました。

いまでも開かれる万博同窓会

私の仕事は、先にも述べたように、会場やシスターのいる派出所を回って、不都合はないかをチェックすることでしたから、一日中、立ち通し歩き通しでした。体力には自信がありました。連日そうした業務をこなしていると、足がくたびれ、足の裏に火がついたようになりました。家へ帰ってから氷の詰まった桶に足を突っ込んで冷やしたりしたものです。ある朝会場に行くのにバスに乗ったとき、乗ったつもりなのに足が上がって、その場に転んで足を挫いたこともありました。辛抱して会場まで行ったのはよろしいが、右にも左にも動かせず、脂汗をかいて苦しんでいましたら、シスターが、

「先生、具合が悪いんやわ」と小館隊長に報告して、

「そんなんやったら、帰ってもらって養生せないかん」と、万博の車で家まで連れて帰ってもらい、一週間ほど休んだこともありました。

万博の最中は、なぎなたの練習はできませんでしたが、暇なときに、シスターの何人か

を京都の大会に連れて行き、武徳殿で

「こうやって稽古をするんや」と見せたことがありました。すると、

「へえ！ なぎなたってこんなことするのか。私もなぎなた習いたい」と言う者もいました、

「なぎなたより仕事のほうが大事や。なぎなたなんかやる暇あるかいな」と答えたものでした。

この万博では、警察関係の人とも交流ができ、非常に思い出の残るものになりました。大阪の警察から応援部隊がたくさんきておられ、仕事柄、ご呢懇願えたのです。彼らは幹部クラスでしたから、お役目が解けたのちは、しかるべきところの署長や部課長になって赴任していかれました。万博が終わっても、長い間、時節の度にお便りをいただきました。シスターたちも、その後、毎年同窓会を開いて私を呼んでくれます。招待してくださることだけでも嬉しいことです。

彼女たちが結婚するときには、

「先生、きてくれる？」と呼ばれましたし、万博で一緒に仕事をしたということは、彼女

たちにとっても忘れられない記念になっているようです。

同窓会は、大阪や奈良、神戸などの料亭で行われますが、最近では、「一番上の娘は高校を出ました」とか、「私もお婆さんになりました」といった話になること多くなりました。万博当時で、二三〜二四歳という頃ですから、二〇年以上も経った現在、いい年のお母さんになっても不思議ではありません。

非常な成功裡のうちに終わった万博でしたが、私はとうとう一つのパビリオンも見ないままで済んでしまいました。隊員全員には、雨の降った日などに、交代で会場を見て歩きなさいと言ってありましたので、ほとんどの隊員はパビリオンを見ているはずですが、最後の日に、私が、

「あーあ。とうとう一つも見ずに終わってしまったわ」と言いましたら、

「先生、可哀想に。せめて最後に、ここへ集まって先生に見てもらおうじゃないの」と言って日本庭園に連れて行ってくれました。

いろいろ苦勞はありましたが、女としては幸せな仕事をさせてもらったと、いまでも思っています。

第七章 広がりゆくなぎなた

なぎなた「取り落し」事件

私が万博の仕事に打ち込んでいる最中に、また私を立腹させるような非常識な出来事が起こりました。当然のことながら、万博開催中でもなぎなたの稽古や試合は行われており、私はお役目があるためにしばらく遠のいていただけのことです。

その出来事は、七月二六日に、神戸市体育館で行われた第九回全国高校なぎなた選手権大会の席上で起こりました。当日は、私は出席できませんでしたから、試合の内容や展開は、その日試合を見ていた人々から聞いたものが前提になっています。

この大会には、妹の栄の長女・奥山恭子が出場し、順調に決勝戦まで勝ち上がってきま

した。そして、決勝戦のときに、それは起こりました。試合展開は、最初、恭子が面をとり、次に相手が脛をとって同点になり、延長にもつれ込みました。その延長戦は、両者とも力のこもった白熱の展開となり、激しい攻防が繰り広げられました。恭子が連続して打ち込めば相手も打ち込んでくるというように、甲乙つけがたい試合運びになったのです。

…と、一瞬、恭子の面が見事に相手をとらえました。観戦者の中からも、「メンや、メンや」という声が聞こえると同時に、赤の旗（恭子の勝ちを示す旗）が一本上がったのが目にとまりました。ところが、その赤旗が上がるや、すかさず白旗（相手の勝ちを示す旗）が二本上げられたというのです。恭子の「面」より相手のあとの「脛」のほうを取ったのです。

次々とライバルを下して決勝戦まで漕ぎつけたうえ、決勝戦でさらに激しい試合を展開し、気力、体力ともに使い果たしていた恭子は、その判定の瞬間、なぎなたを取り落とし、その場に座り込んでしまったのでした。もちろん、すぐさま自分の行動の非に気づいて、さっと立ち上がり、相手に正しく一礼して引き上げてきました。

自席に戻ると、応援や付添いできてくれていた先輩に、

「お姉ちゃん、ごめんねえ」と言って泣いたのでした。「ごめんねえ」と謝ったのは、これまでの指導・応援に報えなかったことに対する謝罪であり、恭子の素直な心情を吐露したものでした。それからその場を離れてさんざん泣いたあと、「ああ、これですっきりしたわ」と言ったというのですから、私はその言葉を聞いたとき、その美しい心境を不憫に思い、いままって恭子には一生のつけを感じています。

恭子の振る舞いに何一つ邪なものがあるわけでもないのに、なぎなたを取り落としたというだけの恭子の行動が、大会関係者の間で大きな問題になりました。それは、私に対する嫉妬と誹謗の表われだったので、つまり、なぎなたを「取り落とした」のが「相手に投げつけた」と大会関係者はとったのです。「取り落とした」と「投げつけた」では大いに意味が違ってきます。意味が違うどころか、「投げつけた」などという行為は、いやしくもなぎなたに携わる人間のすることではないといえます。

これは、恭子を知る身内だからいうわけではありませんが、ことなぎなたに関して、私たちが厳しく育ててきた恭子ですし、また恭子の性格からして、そんな行為に出るはずがありません。

そのときは何も言わずに試合は終わりましたが、大会関係者は、

「審判員を侮辱する行為だ」

「武道精神に反している」などと恭子を批判し、あげくの果てに、閉会式の際、

「きょうは、みなさんご覧のように、ああいうことが起こりました。それで、二位は認めませんが、賞状ならびに賞品は与えないことにします」と発表したのです。

本人を呼んで聞き質すこともせず、また監督で母親である栄がきているのに一度も呼ばず聞かずのまま、そうした発表をしたのです。

万博の仕事から帰って、当日の模様を知らされた私は、はらわたが煮えくり返るほどの怒りを覚えました。思わず、『私がある場にいたなら……』と思っただけでした。悔やんでも悔やみ切れない思いとはこのことをいうのでしょうか。

恭子に、その試合の様子を確認すると、

「私は、投げつけるなどといったことは決してしてへん」と重ねて答えました。当日、私はその場におりませんでした。が、「取り落とす」と「投げつける」の違いぐらいはわかります。「投げつける」という行為は、相手のからだに向かって物や武器を「当てる」こと

であり、ポトンとその場に落としたものが、どうして「投げつけた」ことになるのか、どのように考えても納得できませんでした。

『おのれ！ よくもよくも！』と、歯がみをしたいほどの気持ちを味わいました。

『二位の資格を与えるのなら、何故、賞品や賞状も与えて、これを称えないのか。そのうえ、閉会式という大勢の人のいる前で、一八歳にもならない女高生の体面や誇りも踏み躪るようなことをするなんて、これが武道家のすることか！』と、考えれば考えるほど、怒りは燃えたぎるばかりでした。

もう一つ私を怒らせたのは、新聞の報道でした。朝日新聞、読売新聞等が、当日の模様を、なぎなた関係者の立場に立ったまま報道していたのです。その記事内容には、どこにも客観性がないばかりか、実際に試合を見ていたのかと疑問にさえ思われる書きかたでした。当時の読売新聞（昭和四五年七月二七日の朝刊）には、「くやしさになぎなた投げ出して 女高生選手、二位失格」という見出しで、次のように報道されていました。

「二十六日、神戸市立中央体育館で行なわれた第九回全日本大学・高校ナギナタ選手権大会で、マナーが悪いと失格させられる珍しい出来事があった。

高校個人決勝に出場した京都・ノートルダム女学院高校の奥山恭子選手で、負けた直後ナギナタを放り出し、床の上で泣き出した。審判から『ナギナタの精神に反する』との意見が出て全審判二十六人が協議、審判規則二十八条『審判者および試合者の人格を著しく無視した』として全員一致で「失格」を決定、二位を空位とした。同選手には嚴重に注意したが、マナーが悪くて失格は同大会でははじめて。」

『これは絶対このまま放置するべき問題ではない。表に出してはつきりとさせるべきや』私はそう思うと、まず新聞記事の訂正から手を打つことにしました。まず、読売新聞社によく知っている記者がおりましたので、読売新聞から始めました。その記事は大阪で書いたというので大阪本社に出かけましたが、一向に埒があきませんでした。問題は、その記事が試合を実際に見て書いたのかどうかという一点だけです。ところが、

「担当した記者がわからない」という返事。会場に見に行っていたのだと言いますから、「その記者に会いたい。会わせてもらいたい」と言いましたが、のらりくらりして話にならないのでした。最後には、

「どうでもしてくれ」と新聞社にあるまじき捨てゼリフを吐く始末。こんなのに関わって

いても時間の無駄だと、次に朝日新聞に出かけました。すると、朝日新聞は真相をよく調べ、

「申し訳ない。あれは人から聞いて書いたのだと言っています。担当者には厳重に注意しておきますから、お許しください」と言ってくれました。その記事が真実かどうかさえわかればよく、訂正記事をどうのということまでは要求しませんでした。

審判の公正、厳正を訴える

しかし、それで腹の虫がおさまったわけではありません。朝日新聞からそう言う返事を聞くにつけ、当日の審判および大会関係者に対する不審は募るばかりでした。大会当日の主審は蓮田八段、副審は戸谷八段、高橋八段の三名でしたが、恭子の行動は、全日本なぎなた連盟への「面当てだ」と言う人もいたとのことです。つまり、私が二年ほど前に、何の理由もわからないまま事務局長を辞任させられたことに対する「面当てだ」と言うのでした。いくら身内とはいえ、年端の行かない高校生まで使って「面当て」をするほど姑息

な人間でないと自負していた私は、どうにも怒りが収まりませんでした。

そこで、日頃お世話になっている東京の笹森先生のところへ恭子を連れて相談に出かけることにしました。笹森先生は、単に武道家であるばかりでなく信仰心の篤いクリスチャンでもあり、正しいこととそうでないことに対する先生のご判断には、十分ご信頼できるものがあると思ったからでした。

笹森先生にお目にかかる、先生は、一とお話を聞いてくださってから、恭子に、

「試合に負けたとき、悔しいと思いませんか」と聞かれました。恭子は、

「試合の最中も、終わった瞬間も、そんなひまありません。あとでだんだん悔しくなってきました」というように答えておりました。

このような話をしたあと、笹森先生は、

「世の中、盲千人目明き千人というが、今度の問題は、誤解されたまま放置するような性格のものではない。声明書を出しなさい」とアドバイスを頂戴しました。なお、これまでに、白井理事長に会い、新聞を見せ、「何ということをするのか!」と詰問しましたが、理事長の答えは、「それは可哀想なことをしたなあ」だけでした。

そういういきさつから、声明書を出すことにしたのですが、このとき、声明書の内容や文章にはずいぶん苦勞させられました。文章を書くのは嫌いではありませんが、声明書のようなものを書いたことがありますから、どのように表現していいのかわからなかったのです。それで、私の書いたものを笹森先生にお目通し願って訂正していただいたり、二、三度、先生をお煩わせたように思います。

声明書の内容は、「なぎなた道の健全な発達と正常な運営を希求し、今般行われた大会でたまたま起った事件を取り上げこの声明書を公にする。」という書出しで、試合当日の経過をつぶさに説明し、そのときの処置の不適当さを批判し、こうしたことは、「∴連盟規定侵犯であり、後進者指導扶掖の精神に欠くるものである。よって重ねて言う

一、連盟並びに大会の役員は試合及び審判の規定に通暁し、その適用に熟達し、試合者を正しく活動せしむべきである。

一、試合勝敗の誤審又は反則処罰の不服などの重要事件に付ては、異義の申立ての有無を確め、審判員の主観感情にとらわれず、役員と慎重に再審の上理性的、合法的に採決すべきである。

一、万一過誤の審判判定により、試合者に不当な措置を取った場合には之を改むる方途を講じ、審判の公平、厳正、信頼の權威を保つべきである。

一、大会の広報活動特に新聞報道等について誤報を戒め正確を期し斯道の奨励振興に資すべきである。」と訴えたものでした。

声明書は京都なぎなた連盟の名で出し、それに名前を連ねたのは、会長の私、栄の主人・奥山麟之助、理事長の奥山栄、理事の古川和子他三名になっています。

これは、もちろんなぎなた内部の問題であり、剣道その他の分野は預かり知らぬことです。声明書の配布は、なぎなたの都道府県連盟の会長および大会当日参加した学校役員に限りました。

声明書を送って、その反応が表われる頃、笹森先生から、

「反応はどうか」というお問い合わせがありました。

「一向に何も言ってきました」と答えますと、

「なぎなた関係者に、これほどものわからん人が多いとは知らなかった」と仰っていました。

事件や事故に限らず、何か問題があったとき、もののみかた考えかたがそれぞれ異なってくるのは当然のことです。当日の大会関係者が、われわれの考えかたがおかしいというのであれば、どこがどうおかしいのか反論すべきですし、もし逆に当方の言い分が正しいと思えば、改むるにはわかるなかれという言葉どおり、率直にその非を認めるべきだと思ふのですが、そのどちらの行動もなかったことは非常識このうえないといつていいでしょう。

その非常識さはそれだけで済みませんでした。この問題が起こった当時、私は全日本なぎなた連盟の指導部長を、妹の奥山は理事および審査員を務めていましたが、全日本なぎなた連盟の小西会長は、

「私を侮辱した！」と怒り、理事会にかけることもなく、いつの間にかわれわれの名前を職名から抹消してしまつたのです。先にも述べましたように、私は小西会長のお父上にはずいぶん可愛がっていただきましたので、小西会長を個人攻撃したりする気持ちは一切なかったのですが、この事件をきっかけに気まずい間柄になつてしまつたのもやむを得ないことでした。若い姪の恭子などは、なぎなたにすっかり見切りをつけ、高校を卒業後、大

学に入ってから、なぎなたよりテニス三昧に明け暮れるようになったものです。

ただし、それから一〇年ぐらい経ったとき、誰からともなく、

「日本のなぎなた界を代表する榊田先生と連盟の会長が気まずい間であると、下にいるわれわれが非常にやりにくい」という話が出ました。そこで、私が小西会長のところに出向き、和解したことを付け加えておきたいと思えます。

「心眼」で見る

審判のことが出たついでに、審判のありかたに触れておきますと、私は常々次のように考えています。武器を使うほうもいろいろ苦労しますが、審判というものも非常にむつかしいものだということです。よほどの経験を積んで、

「あのとき、あのように自分は打たれた」ということを肝に銘じておかなければならないのです。

この「打ち」一つでも、バシャーンと激しい音がして頭を痛いほど叩かれても、ただ叩

かかれただけで「打ち」ではないというのがあります。叩かれたから反抗心は生まれますが、精神的に打撃を受けるほどのものでないという「打ち」です。

本当の「打ち」というものは、身、気、力：この三つが一つになったものをいいます。しかし、これがなかなかむつかしいのです。力のあるのはドツクし、力のないものは撫でるようにします。何故「撫でる」かといいますと、結局怖いものですから「撫でて」逃げてしまうのです。そのような「撫でる」ような「打ち」は「打ち」ではありませんし、「当たりました」と言っても「当たった」うちには入りません。当てられた相手は、『どこかミミズが這うたような感じやなあ』と思うぐらいが関の山です。

しかし、どんなに力が弱くても、身、気、力の一致した姿勢で打たれたものは非常に応えるものがあります。心に響くような気がするものです。

審判員も、音だけでなく、心に応えるような打ちかたをしているかどうかが見えなくてはならないと思います。

審判によっては、いい音がすると、

『ああ、脛当たったわい』と考え、「脛！」と判定を下す人がいますが、審判というのは

そんなものではないというのが私の持論です。人の勝った負けたを判定するには、その裏づけとして、己にそれを見抜くだけの力がないといけないということになります。

「紙の上だけで知識を得ても審判は務まらない。本当の自分のからだの中から鍛え上げられて出てきた、いわゆる心眼が必要だ」と言うのです。

心眼というのは、黙って座っていて授かるものではありません。厳しい稽古および試合の質・量によって授かるものなのです。形を徹底して究める。厳しく激しい試合を何度も掻い潜ってくる。そういうところから自ずと身についてくるものだということです。

形は一つの約束事がありますから勝手なことではできません。決まった筋どおりに行えば形の役目は達せられます。しかし、その形は、あくまでも変化に應じるだけの融通性のある試合のようではなければいけないのも事実です。ここに、「形は形であって形に非ず」という究極の理想が生まれてきます。また、試合はやはり勝たなければなりません、かといって、どこでも打ったらいかというところではないのです。ルールに従って、やはりなぎなたらしい刃筋の通った堂々としたものが必要です。つまり、しっかりした形が底に流れていなければならないということになります。ここから、「試合は試合にして試合に

「非ず」という事実も浮き彫りにされてくるといえます。

こうしたことをわきまえたうえで、稽古や形を続けていけば、心眼は授かるといつてよいと思います。そうなれば、

『いま、脛を打ったようだ』。「脛ありー」などと軽率な審判はできないことになります。一人が技をかけようとすれば、かける前から、どこを狙っているかがわかっていなければ審判は務まらないのです。

五大市で正式種目に

万博が済んでからは、私は京都連盟の仕事や自分の稽古に明け暮れて、公の任務に就くことは少なくなりました。毎年行われるいくつかの試合に出場し、自分の腕を磨くことに専念するようになりました。

しかしそんなある日、昭和四九年九月、アジア大会がテヘランで行われたとき、招待演技大会に参加することになりました。空手やその他日本の武道のいくつかが披露され、そ

れぞれ大きな成功を収めたようですが、ただルールがわからないということもあったのか、ある種の武道では、ワアーワアーと騒がしく、野次を飛ばされる一幕もありました。

私は、なぎなた演技の相手に妹の栄を連れて行き、古式の形を披露しましたが、このときも、ワイワイと囃し立てられたものでした。女二人が、黒紋付きにたすきがけ、袴姿で長いなぎなたを持って登場したのですから、一体何事が始まるのかと思っただけでしょう。

しかし、栄を相手に演技の披露を始めましたところ、次第に野次や囃し立てる声が小さくなっていきました。そして、演技たけなわの頃になりますと、まるで水を打ったようにシーンと鎮まり、固唾を飲んで見守るようになったのです。

そして、演技が終わりますと、割れんばかりの拍手がどっと起こり、われわれの演技を称してくれたのでした。

民族が異なっても、人間が放つ迫力というものは、誰にでも理解されるといういい証拠になりました。九月一日から一六日まで、わずか五日間の行事でしたが、このアジア大会は、私にいい記念になりました。

いい記念といえ、昭和三八年、当番会場の京都市で開催された第一四回「五大市の大



男山八幡宮の奉納。姪の恭子（左）と。

会」で、スポーツの宮といわれた秩父宮妃殿下になぎなたをご覧いただいたのも、いい記念になりました。

五大市の大会は、剣道や柔道などを中心に、神戸、横浜、名古屋、京都、大阪という順で開催されますが、名古屋の後藤鉦二会長の助言で、これになぎなたを参加させるべく骨を折ったときのことでした。

五大市の総裁は秩父宮でしたが、京都市の松下助役に、

「今度の京都大会に、なぎなたも是非参加させてほしい」と頼んだのです。市の返事は、

「あかん」ということでしたが、

「協賛種目でも出させてほしい」

「協賛も無理や。榊田君、そんな横車を押すなよ」とまで言われました。しかし、「スポーツの宮といわれる方が、なぎなたも知らんということでは申し訳ないと思いませんか。京都へこられるときに、協賛種目としてご覧に入れればええのんと違いますか」と強引に食い下がり、ついにOKを取ったのでした。

なぎなたは京都会館の別館を使用しましたが、この会場に宮様がお越しくださなければ意味がありません。そこで当時京都なぎなたの会長をしておられた別府慶一氏に、

「是非宮様を、この別館にご案内してきてほしい。宮様は、午前中の最後を平安高校で行われる柔道をご覧になったあと、都ホテルに昼食をおとりに帰られるはず。その途中にお願いいただくようにはからっていただけませんか」とお願いしました。

「それは無茶やで」と別府会長は言われましたが、実際無茶なことはよくわかっておりました。宮様になると、公式の行事は分刻みで行動が決まっているとってよいぐらいですから、「昼食の途中に寄る」などということはできない相談であったことは事実でした。

しかし、私には一つ策がありましたので、

「とにかくお声をかけていただきたい」と、別府会長にお願いしました。

私の策といえますのは、京都市の井上清一市長の奥方・井上愛子様が秩父宮妃殿下と学習院で同級で無二の親友だったということを知っていましたので、井上愛子様を通じて妃殿下に働きかけようと考えていたのです。井上さんに事情を話し、

「何とかなぎなたのことを妃殿下のお耳に入れていただけませんか」と頼みましたら、最初、

「それは困るわ」と仰っていた井上さんも、私の熱意に、最後には、

「じゃあ、言ってみて上げるわ」と決心してくださったのです。

そこで当日、柔道の終わる頃を見計らって、別府会長に平安高校に行っていたいただき、宮様をお迎えするよう手はずを整えました。

「ホテルにお帰りになる途中、京都会馆別館でやっておりますなぎなたの競技をご覧いただけませんか」と別府会長が言いますと、妃殿下は、

「それはおもしろそう。是非拝見したいわ」と仰ってください、会場にお立ち寄りくださったのでした。競技をご覧になって、

「東京や横浜でも、こういうのやってるんですか」というご質問がありましたので、

「やっておりますが、殿下のお目にとまらないだけのことでございます。お目にとまるよう努力は致しておりますが……」とお答えしておきました。

「なぎなたっていいわね」と感想を漏らされ、われわれは大いに面目を施したものでした。そして、異例の早さで、一五回大阪でオープン、一六回神戸で正式種目となり、今日に至っています。

「四病」にとり憑かれるな

これまで、なぎなたについて思い切ったことを書いてきましたが、技術的に心、技というものがわかってきたのは、六〇歳を過ぎた頃でしょうか。

技というものは、それだけ切り離して論ぜられるべきものではありません。精神的なものが根底になければ何にもならないといえます。まず自分を知ることが大事で、自分を知るといふことは、精神的に何かを感じることに通じます。はじめは誰でも目に見えるものしか把握しないものですが、目を瞑っても耳を閉じても見えるもの聞こえるものが

出てきます。

そうしますと、相手と対峙したときに、自分が勝てる相手か、負ける相手かというのがわかってくるようになります。わかるから勝負になります。しかしわかっていると、相手をなめたり相手に恐怖を感じるようになるのも事実です。「驚」、「懼」、「迷」、「疑」の「四病」にとり憑かれることになるのです。

『こわいな、こいつは勝てんな』と。

それは結局、命を賭けた勝敗に大きな影響を与えることになってきます。昔から、武術では、「迷うてはいかん」とか、「惑わされたらいかん」とか、「油断をしたらいかん」などと教えてきたものでした。この「迷う」、「惑わされる」というのは、まず自分は武器として何を持っているのかを自覚せよということの意味します。鎌を持っているのか、なぎなたを持っているのか、剣を持っているのか、ということ、自覚しなくてはならないということです。

自分はなぎなたを持った……。じゃあ、自分はどのようにしていけばいいのか、とか、どうあらねばならないのかということを考えていくのです。それではなければやはり勝てるも

のではありません。

その次に、己に勝つことが必要です。対峙してパッと間をとり、じっと相手の動きを観るのですが、相手の動きを観るということは、自分が沈着にならないとできるものではありません。じっと見据えていたら、相手が何をしようとしているのかがわかってきます。

そのうえで、普段の練習がそのまま出てくるようにしなければいけないのです。『勝つてやろう』という欲が出ては勝てません。普段の練習がそのまま出ないということは、自己が虚心坦懐になっていない証拠なのです。無念無想の姿勢でいかないといかんといいことになります。試合の当日、いよいよになってから、特別の技など出るものではありません。もちろん、こういうことはすぐにわかるものでなく、何十年も経って、

「先生の言うてはったのが、いまわかったわ」ということが多いものです。

また技で、相手を打ち出したら、技の終わるまで息をつかず気を抜かないことです。

このことは相撲を見ればいちばんわかるのではないでしょうか。相撲は、時間がくるまで塩をまいて、自分の闘志を燃え立たせると同時に、相手の動きを見っていきます。時間になるとさっと立ち上がりますが、その立ち上がる瞬間に大体の勝負が決まっているといっ

てよいでしょう。ヌウツと立つのではなく下から突き上げるように立っている力士は、突き出しが生きてきますし、そのあとも、息もつかず動作をしなくてはなりません。それが投げであり、引きであり、突き落としであつても同様です。

私は「相撲を見ろ」とよく言います。瞬発性のいちばん厳しいものが相撲かも知れないと思うからです。勝った負けたでなく、どうして勝ったかを見ていよというのです。一瞬の動き、速い動作ほど息を抜く間はありません。私が滝に打たれたときに把握したのですが、これは、普段の練習で心がけていないとできないといつてよいでしょう。

大腿骨複雑骨折

昭和五四年、私が六八歳になったときでした。

節分の前日、自転車（この自転車の稽古も五五歳頃に始めたものです）に乗って武徳殿に行き、自転車を立てようとしたところ、それが向う側に倒れかかりました。当時、武徳殿へ自転車で通う人が多く、庭先は自転車で溢れ返っておりまして。

自転車と自転車の間で不自由な動きで、倒れかかるものを捉えようとしたのですからうまくいかず、私はその場に尻餅をついてしまったのです。その瞬間、濡れ雑巾を叩きつけるような音が左大腿部のあたりでしました。その音を聞いたとたん、

『これはいかん。骨が折れたらしい』と覚りました。

そこで、そのままその場に横たわり、

「誰かおらんか！」と呼びました。幸い二人ほど生徒が傍にきてくれ、

「先生、どうしましたの？」と聞いてくれました。

「どうも脚を折ったらしい。熊野神社を西に行ったところに栗原という接骨医があるから、その先生を呼んできてくれ」と頼みました。生徒が走って行くのと同時に、武徳殿にきておられた音大の先生も、

「どうされました？」と聞いてくれ、事情を話したら、

「それはいかん。救急車を呼びましょう」と、救急車を呼んでくださり、私はそれで病院に運び込まれることになったのです。恥ずかしかったのは、救急車の運転手が、

「ああ、この人は、駅前でお巡りさんをしてはった人や」と言っていたことでした。

運び込まれた根本外科病院の副院長は、府立病院で妹・栄が盲腸を手術したときお世話になった助手の先生で、懇意にしていたおりました。それというのも、栄の手術のとき私が立ち合ったのですが、手術中に執刀する主治医の手もとを見つめているうちに、その先生の呼吸と私の呼吸がピシッと合い、手術後、先生から、

「お姉さんは何をなさる人ですか。私の呼吸と貴女の呼吸が合い、身が引き締まりました」と言われる一幕があったからでした。私は、知らず知らずのうちに、手術に試合の呼吸を感じていたということです。

早速レントゲンを撮ってもらったところ、大腿部が複雑骨折しているということでした。ところが、レントゲンを撮ったまま、二日も三日も何もせず放っておかれました。看護婦さんに、

「先生、どうしてはるんですか？ 治療はしてくれないんですか？」と聞きましたら、

「先生は、ほとんど寝ずにこの治療の研究をしてはります。ずいぶんむつかしいようです」という話です。

三、四日後にやっと手術になったのですが、院長先生から、

「武道をやる人は我慢強い人が多いけれど、我慢しないで、痛いときは痛いと言いなさい」と言われました。もっとも、そう言われても、どこまでが痛いと言えるのか、どこまでが我慢の限界なのかわからず、最後まで無言で通しました。

気懸かりだったのは、いうまでもなくなぎなたのことでしたが、院長先生は、

「稽古できるからだにしてみせる」と心強いことを言ってくれました。しかし、私は心の中で、『脚の一本なくなってもなぎなたは稽古できる』と考えていたのでした。列車事故で片足をなくされたにも関わらず、義足で立派に稽古を続けておられた剣道の東山先生の例を知っていましたから、気の強い限りでした。

この事故は、過労からきたようで、私は、手術後、何日も何日も眠り続けました。生涯を通じてこれほど眠ったときはないのではないかと思います。回診にこられた先生が、「榊田さん、また寝溜めしてはる」と言うぐらい前後不覚に眠ったものです。

ギプスを取り、改めてレントゲンを撮ったとき、主治医の岩佐先生は、

「わあ、うまいことくっついてる！」と喜んでくれました。大きな骨折になると下手をすればずれることがあるらしいのですが、それがなかったということでした。ただし、私

の大腿骨には、いまも鉄板と大きな釘が九本ほど入ったままです。

ギプスが取れてからリハビリが始まったのですが、私は、ここでも少しばかり荒療治を試みました。歩くのも不自由なからだで、病院から一〇〇メートルほど離れたところにある銭湯に通ったのです。もちろん、苦痛で歩きにくいのは当然ですが、『なにくそ!』という気持ちで頑張り通しました。履き物を脱ぎ、一段高い段を上げるのにも脂汗をたらし、夏などは、せっかく銭湯に行ったにも関わらず、汗だらけになって帰ってきて、何をしに行ったのかわからないこともありました。

病院には、二月四日の節分に入って七月まで、約半年ほどおりましたが、私は、先に入院していた人より早くリハビリに成功し、それが他の患者の励みになったとあとで聞かされました。

武道の真髄は命を尊ぶところにあり

この骨折は、手術の成功であとに支障を残さないで済みました。退院当初は蹲踞

(そんきよ)の姿勢ができなかったのですが、それも可能になり、完全になぎなたの練習に復帰することができたのです。

そしてこの頃からでしょうか。気づかないうちに私のなぎなたが変わってきたのは。

「若いときと、なぎなたが違う。柔らかみが出てきた」と言われたのです。これは体力的なものではなく、精神的なものが大きいと思います。体力については、つい最近、

『ちょっと年いったかなあ』と感じるぐらいで、七〇歳過ぎても体力の衰えは自覚しなかったものです。人には、「年や」と言っていました、口に出して「年や」と言っているうちは、『まだまだ!』という気持ちのほうが強いものです。

それでは、気持ちがどのように変わったかですが、後輩の苦労はできるだけ取り除いてやりたいというふうになってきていることでしょうか。以前は、自分が休まなければ人も休ませないというところがありました、そうしたものが少しずつ消えて行っているように思います。そして、

「横着をせよ」と人に勧めるようになったのですから、大きな変化といえるかも知れませんが…。自分自身は横着は死ぬまでできそうにないのですが…。



「母の日」に祝されて

最近はその体力も少しづつ衰えを感じています。なぎなたも、それなりに変わってきているのも事実です。体力に自信がなくなったときどうするか。若いときのように動けなくなったときどうするか。それを補うのは自分の「気」であり「胆力」だと考えています。相手が動くのであればそれを止めればよい。「打たずして打つ」という気構えがありさえすれば、十分に若い人にも太刀打ちはできます。

有名な話ですが、幕末の剣客・山岡鉄舟

が若い侍から仇討ちの助言を頼まれたとき、

「お前は死ぬ覚悟か？」と聞き、

「私は死んでもいい。親の敵さえ討てれば…」
という返事に、

「それなら、相手と対峙したら、上段に刀を振りかぶって目を閉じよ。そして、からだのどこでもいい、ヒヤッと感じたらそこへ刀を振りおろせ」と言ったといいます。

仇討ちの当日、若い侍が鉄舟の言葉どおり上段に刀を振りかぶって目をつぶりましたが、いつまで経ってもヒヤッとしないので、そっと目を開けると、相手はそこに悶絶していたというのです。これなどは、技より気力の優れているものが勝つといういい証拠といえます。

長い間武道に携わってきて、武道のよさというのは一体何かと考えてみますと、結局は、命を尊ぶところにあるのではないかと思えます。昔は主君に日頃養われている恩義のため命を捨てる覚悟の武士が、それでもむざむざ死んでいては主君の役に立たないと、武芸に身を入れました。この「命をかける」ということは、逆説的にいえば「命を大事にする」ということになります。したがって、この命をかけてという訓練はいまも必要ですが、もう昔のように、切ったり突いたりという時代でないのは事実です。切ったり突いたりはないものの、気力を充実させ、己の命というものを大切にする気持ちこそ大事ではないかと思うのです。親がせっかく生んでくれたこの命を大切にするというところから、周囲に對するもの見かたも変わってくるのではないでしょうか。

昭和五十九年には、京都府の推挙で、勲五等瑞宝章を授与され、盛大に祝賀パーティー



「京都主婦なぎなたの集い」

を開いていただき、感謝の気持ちで一杯ですが、これからも、視界を広く、「観」の目で社会を見ることが大切だと、常に修行のような気持ちで生活することを念じています。

嬉しいことには、一〇年ほど前に、京都市がなぎなた教室を開いてくださったから、なぎなたに対する関心は日増しに高まり、京都では主婦たちが集まって稽古に励むようになっていきます。この京都主婦なぎなた会もこととして一〇周年を迎えました。このほか、京都なぎなた連盟に加盟する団体も次々と名乗りを上げ、今日では、五〇〇名を超えるまでになっています。

それでも私の役目はまだまだ終わったとは考えてはおりません。

京都なぎなた連盟の稽古が週に三回（火、木、土）、

夕方五時半から七時半まで（土曜日は午後五時から七時）あり、その間に主婦の会の稽古が水曜日の午前一〇時半から夕方の四時までであって、それに顔を出したりしなければならず、結構多忙を極めています。女子のなぎなた愛好者が、戦後にできたなぎなたの趣旨をよく理解して、優しく温かい心根をもった健康で明るい人柄の人が多く出て、平和な社会が築かれることを念願している昨今です。

現在も多忙に変わりはなく、好きな書に真剣に取り組む時間がなく残念ですが、ときに、自分で種から育てた木や草花の世話をしたり、得意料理（京都にきたときは料理もできなかったものですが、長い年月の間には、すっかり料理上手になりました）の「およごじ（これは九州の言葉ではないかと思えます）」や搔き揚げ天ぷらをつくるのを楽しみにしています。

この期に、何の思い残すこともないのですが、あとは誰にも厄介をかけずに、道場で大往生を遂げられれば、これほどの幸せはないと思っています。

あとがき

私は、この原稿を書き終わりたいまも、非常に恥ずかしいことをしようとしているのではないかと、それが気懸りでなりません。人に勧められるままに、これまでの私の歩みを綴ってきたのですが、これを公にすることが、世間にどれほどの役に立つのだろうかという思いが頭から離れないのです。

確かに、私はなぎなた一筋に今日まで歩んできて、人に恥じないことをしてきたという自負があります。しかし、人間誰しも「これだけのことはした」という自負はあるものであり、それを人に押しつけたり、あるいはこういう形で世に問うことが必要なかどうかとなりますと、はなはだ疑問に思えてしようがありません。「自伝刊行」の話があった折りも、ひたすら拒んできましたのはそのためでした。

しかし、こうして形が整ってきた段階になっては、それまでの逡巡にこだわらぬのも潔いことではないのかも知れないと考え直すようになりました。むしろ現在、なぎなたが、多

くの若い人々によって支持され、各地で活躍している状況をみるにつけ、これまでなごなただけに精進してきた老人の生きかたも多少の参考にしていたのではないかと思うようになりました。

私が歩んできた道の、無駄な苦労は極力避け、利口な道を選んでいただきたいと考えています。昔のように「武道」として固く考える必要はありませんが、底に流れるものをからだで感じ取ることができれば、自己の鍛錬に大いに役立つのではないのでしょうか。柔軟になごなたに取り組み、そこからさまざまなことを自然に学んでくださるようになれば、これほどの幸せはありません。

明るく、健康な人柄が生まれ、平和な世に新しいなごなたの普及していくことを心から希望しています。

この自伝も、これを読まれた方々が、それぞれのお立場でご自由に解釈され、多少でも賛同して下さったり共感して下さる部分があれば幸いです。

平成四年八月一日

榊田八重子

△表 彰▽

昭和二〇年三月二五日

文部省指導者講習会において薙刀発展に尽くしたことにより感謝状

(文部省体育局長)

昭和二六年三月七日

勤務成績優秀につき表彰精勤章

(京都市警察長 永田圭一)

昭和二九年三月七日

民衆処遇、任務達成の業績良好につき表彰状

(京都市警察本部長 小川 鍛)

昭和三二年三月一〇日

警察業務の向上と民主警察の功績により表彰状

(近畿管区公安委員長 豊島久七)

昭和四〇年三月一九日

なぎなたスポーツ少年団を結成し、地域社会の青少年善導に貢献し感謝状

(京都東ロータリークラブ会長 平沢 興)

昭和四二年八月一日

永年の業績に対し感謝状

(全日本なぎなた連盟会長 小西静子)

昭和四五年九月一四日

日本万国博覧会において、協会職員として精励し成功に貢献したことにより感謝状

(日本万国博覧会協会会長 石坂泰三)

昭和四八年七月二〇日

永年にわたり五大都市体育大会の発展に貢献した功績をたたえ感謝状
（五大都市体育振興協議会会長 舟橋求己）

昭和五〇年二月一三日

永年にわたり、体育スポーツの振興に尽力した功績により感謝状
（京都府体育協会会長 湯浅佑一）

昭和五七年一月一五日

なぎなた普久振興に功績顕著として武道功労彰
（日本武道協会会長 松前重義）

昭和五八年一〇月一五日

京都市政八五周年記念により篤志家として表彰状
（京都市市長 今川正彦）

昭和五九年四月二九日

勲五等瑞宝章を受ける
京都市府スポーツ特別荣誉賞

昭和六一年二月四日

（京都府府知事 荒巻楨一）

奔流—私の生きかた

発行 平成4年8月1日

著者 榊田八重子

発行者 京都なぎなた連盟

京都市左京区岡崎南御所町18番地

電話 075-771-3774

企画・編集 ぶらうん館

大阪市北区天神橋2丁目北2番18号

小林ビル2F

電話 06-357-5018

印刷・製本 但馬印刷株式会社

